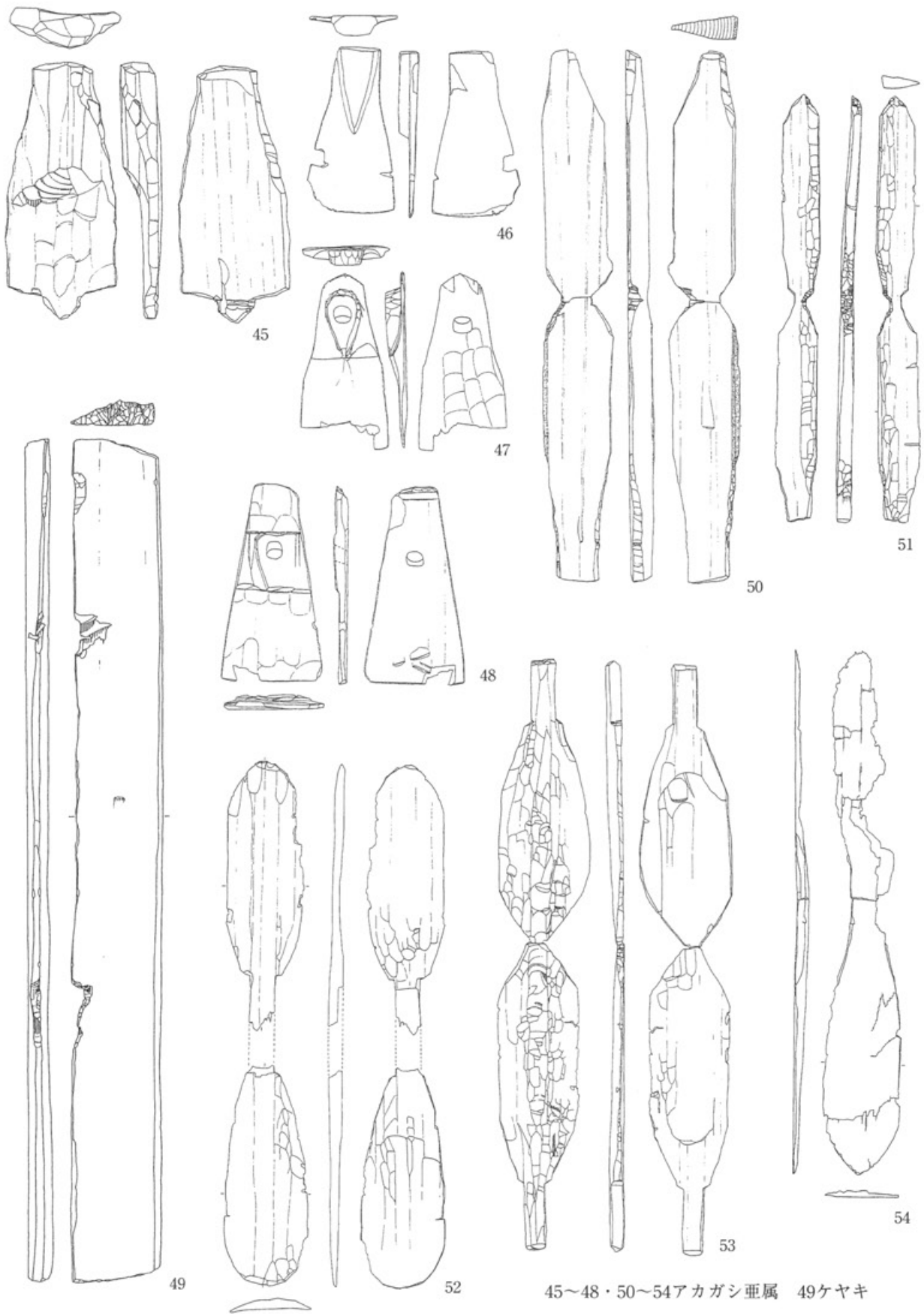
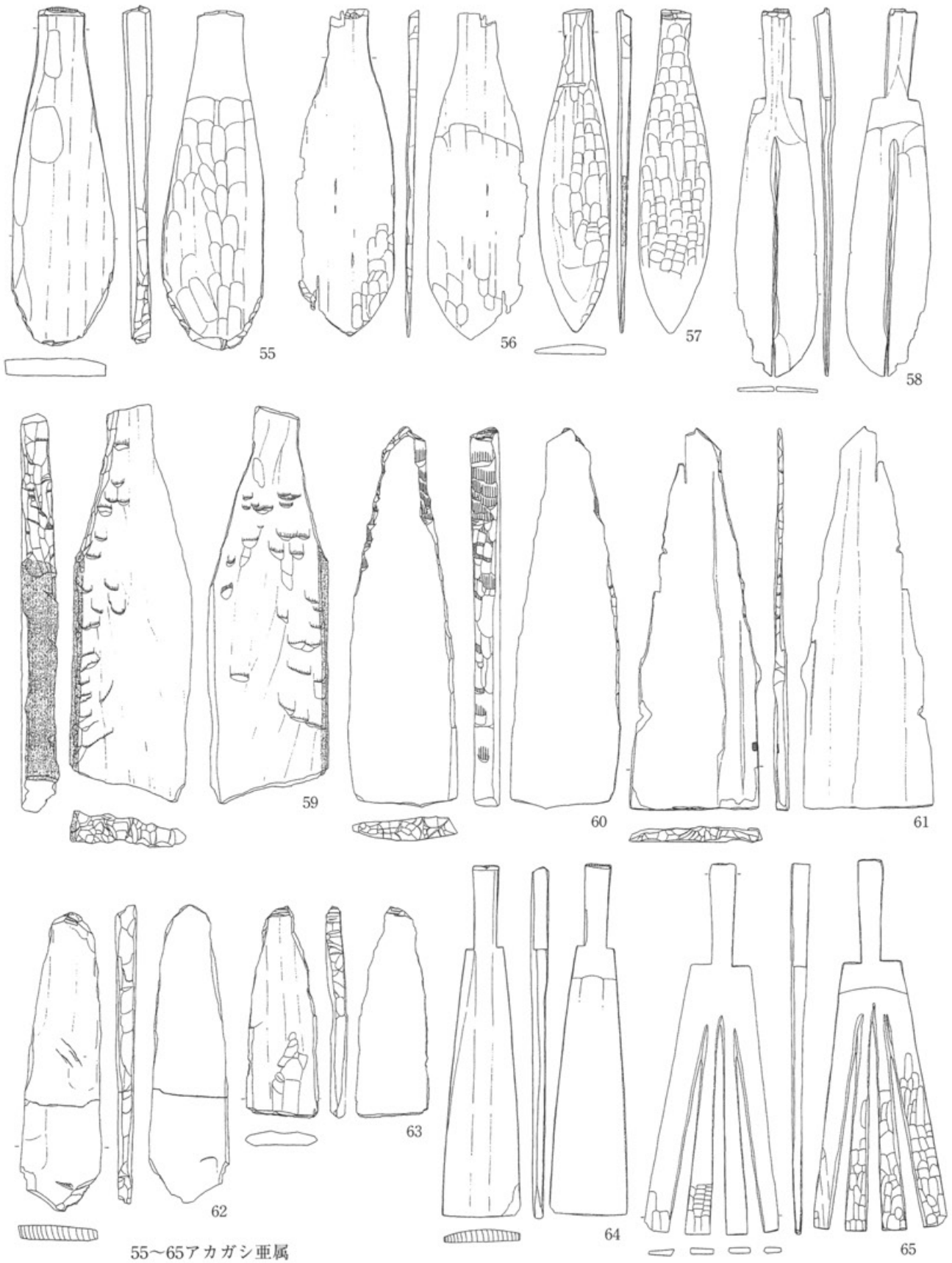


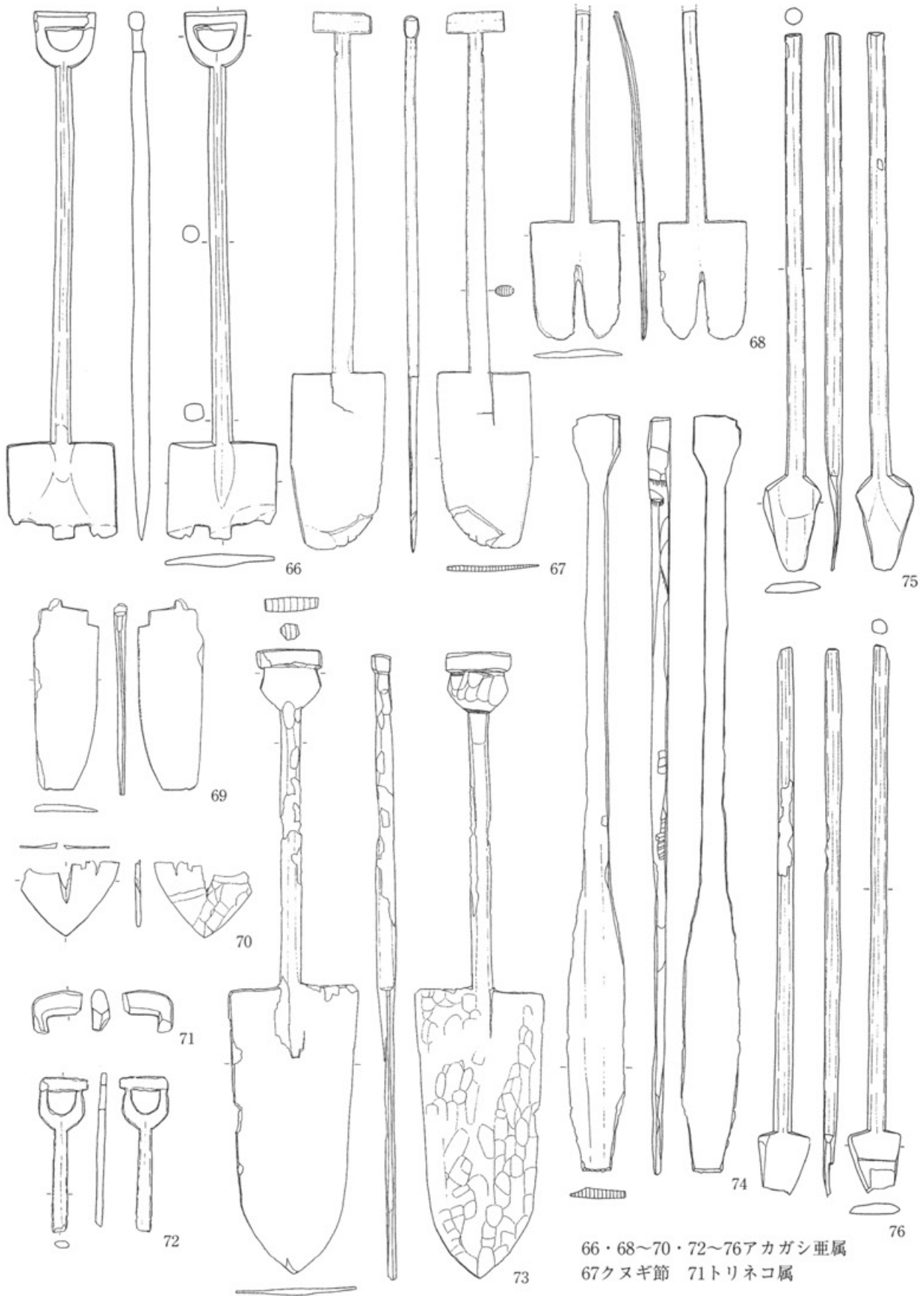
33~44アカガシ亜属  
 第43図 国府関遺跡木製品 (33・34; 1/8, 35~44; 1/12)



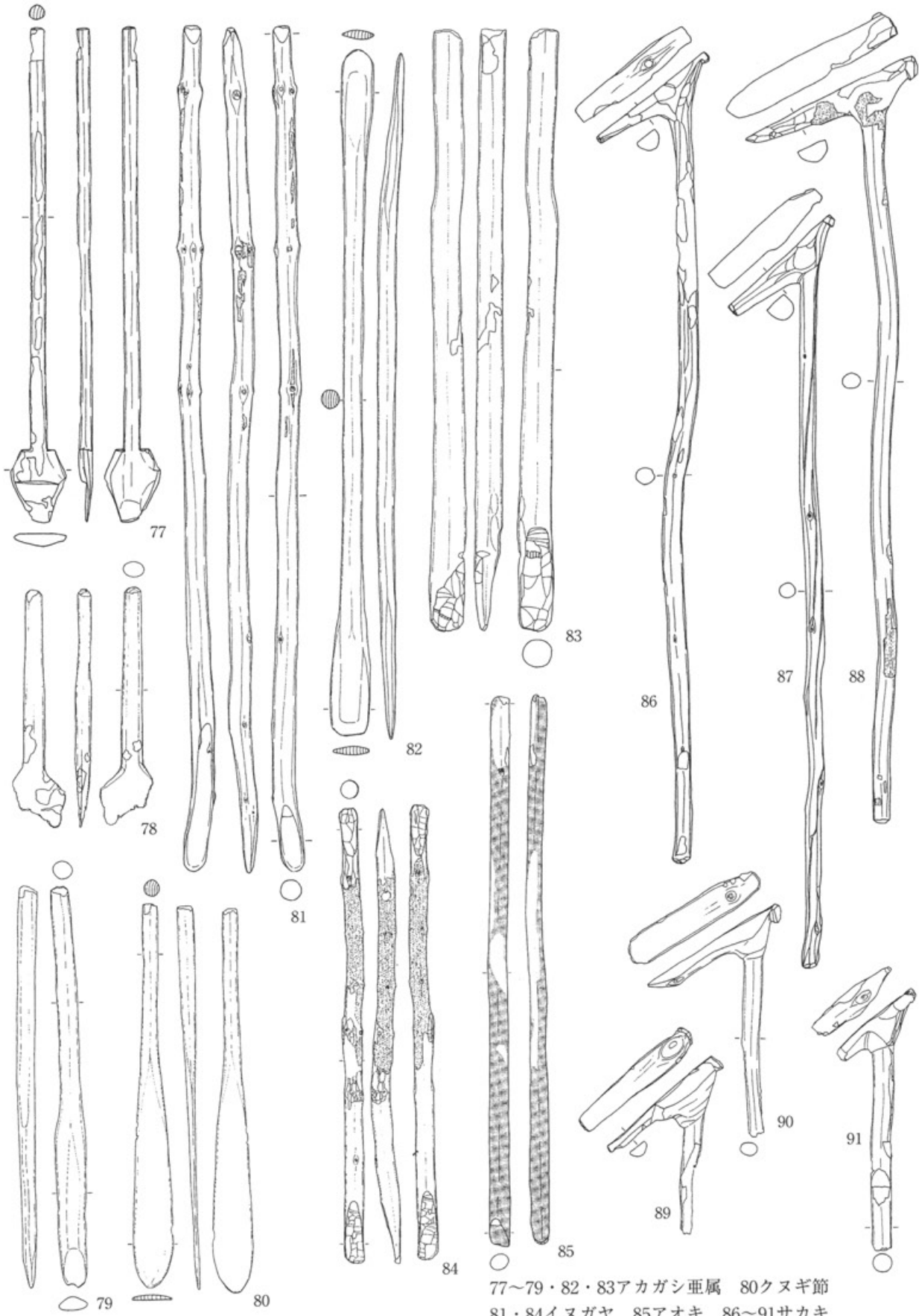
第44図 国府関遺跡木製品 (45~48; 1/12, 49~54; 1/15)



第45図 国府関遺跡木製品 (1/12)

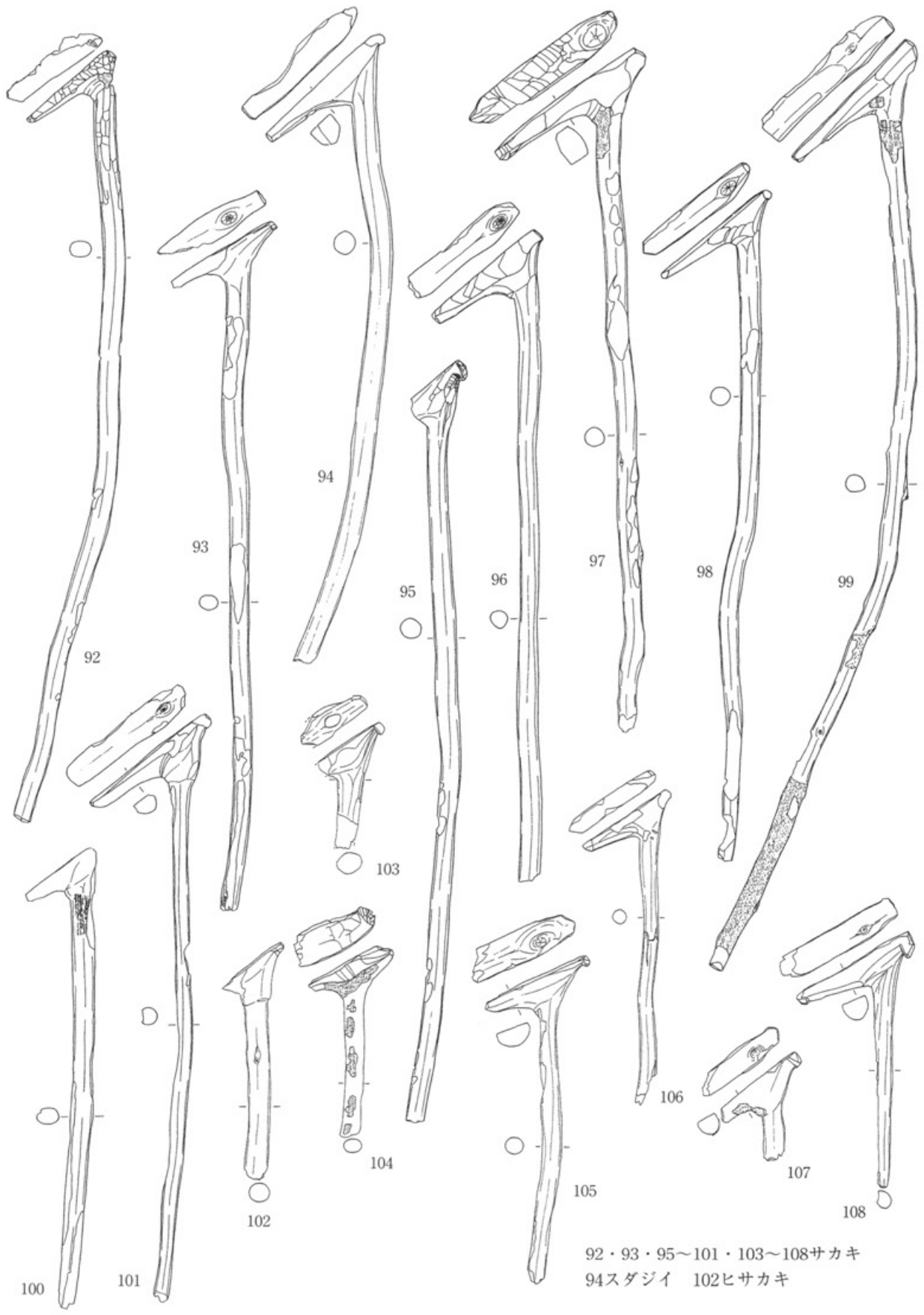


第46図 国府関遺跡木製品 (66～73・76 ; 1/10, 74 ; 1/12)



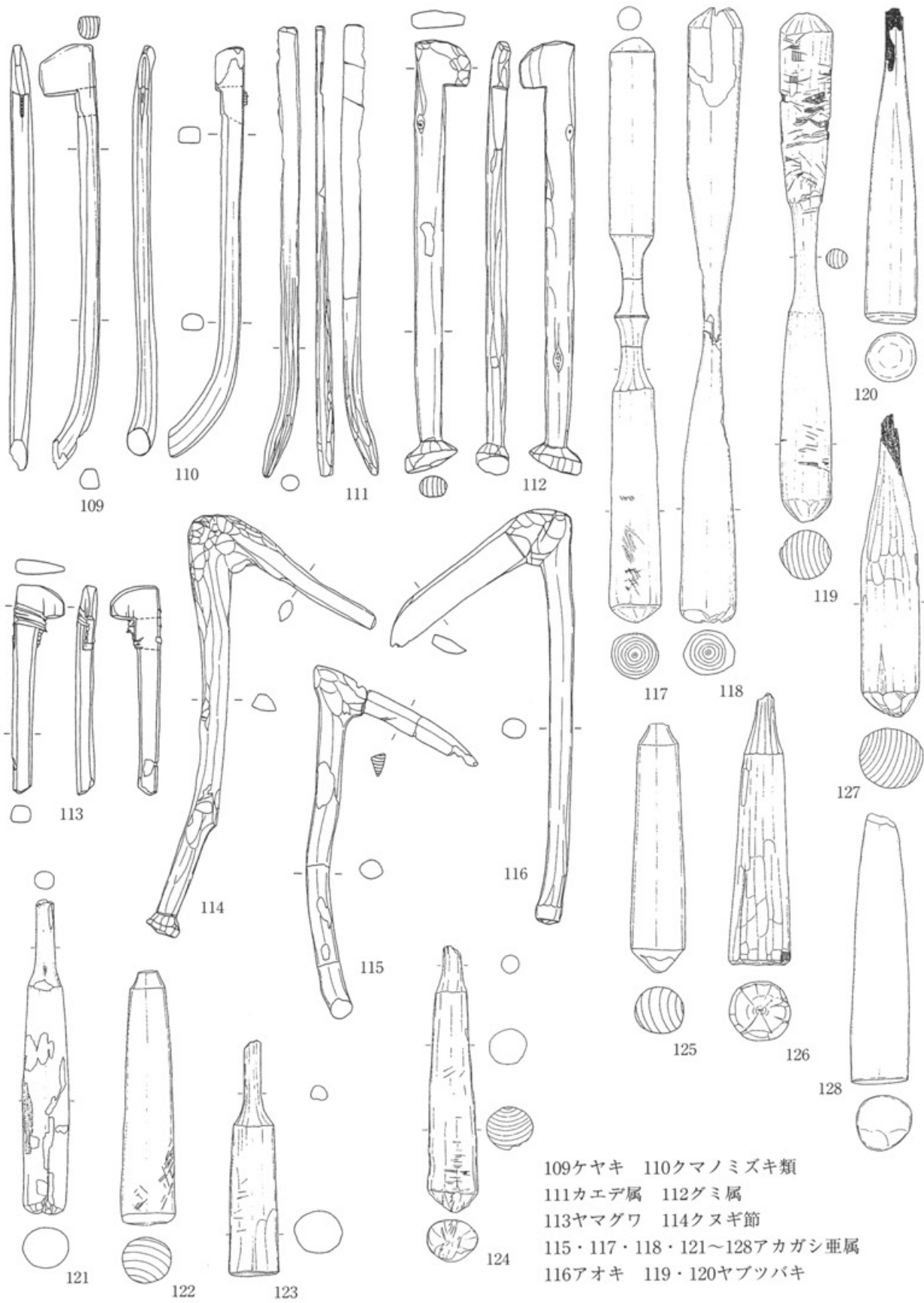
77~79・82・83アカガシ亜属 80クスギ節  
 81・84イヌガヤ 85アオキ 86~91サカキ

第47図 国府関遺跡木製品 (77~85 ; 1/10, 86~91 ; 1/8)



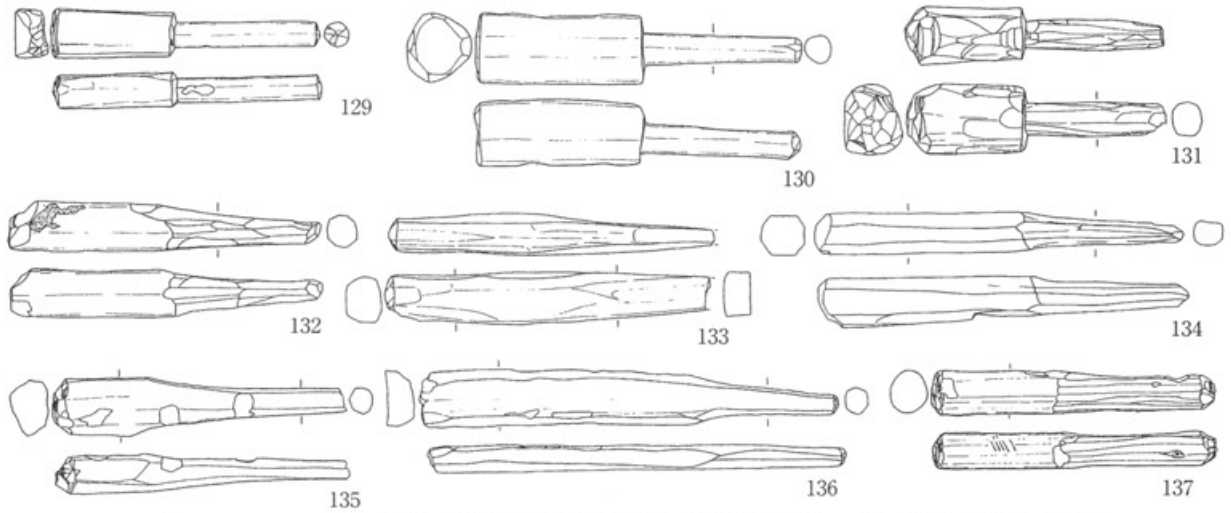
92・93・95～101・103～108サカキ  
94スダジイ 102ヒサカキ

第48図 国府関遺跡木製品 (1/8)

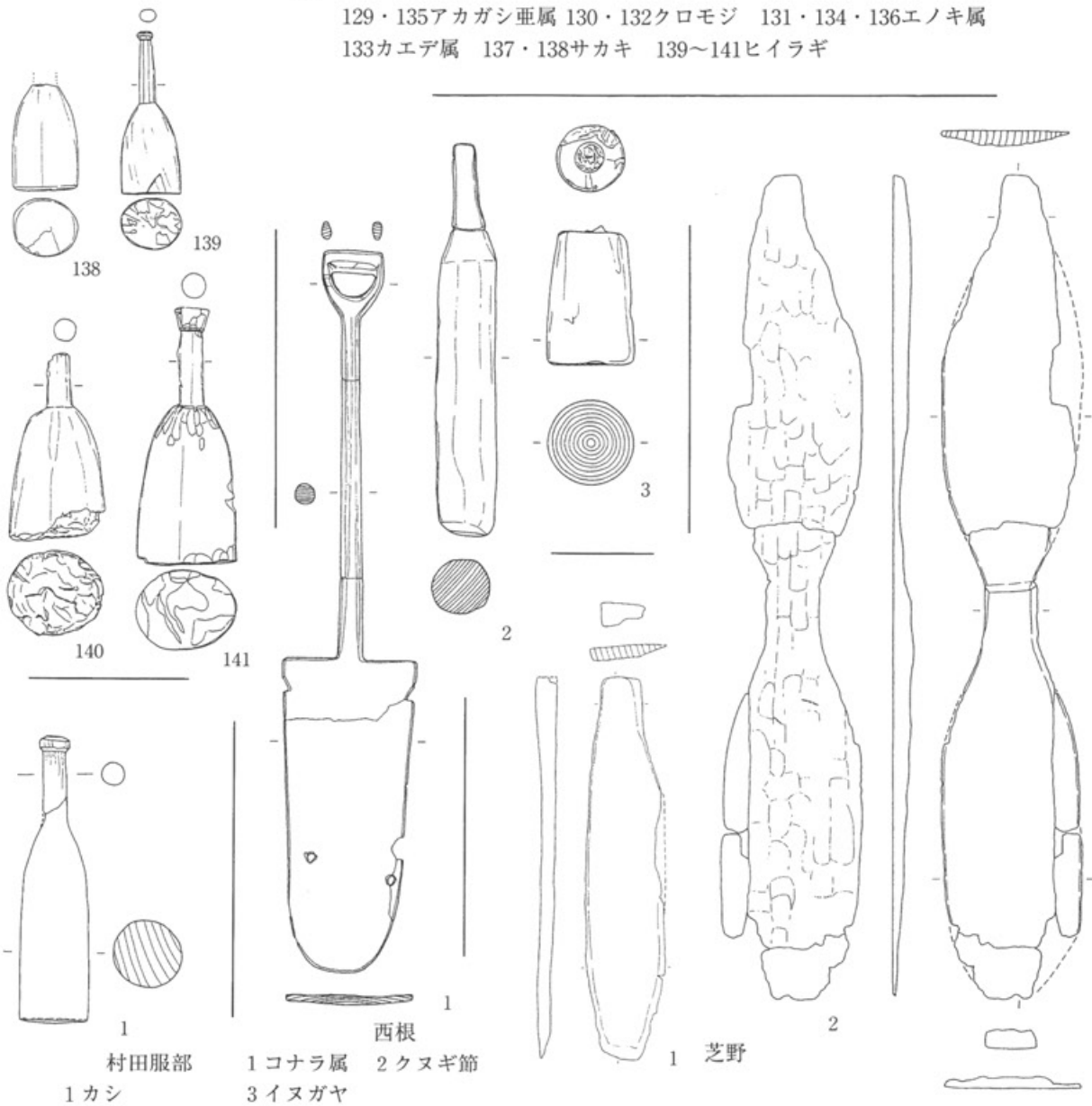


109ケヤキ 110クマノミズキ類  
 111カエデ属 112グミ属  
 113ヤマグワ 114クスギ節  
 115・117・118・121～128アカガシ亜属  
 116アオキ 119・120ヤブツバキ

第49図 国府関遺跡木製品 (109～116; 1/6, 117～128; 1/10)



129・135アカガシ垂属 130・132クロモジ 131・134・136エノキ属  
133カエデ属 137・138サカキ 139~141ヒイラギ



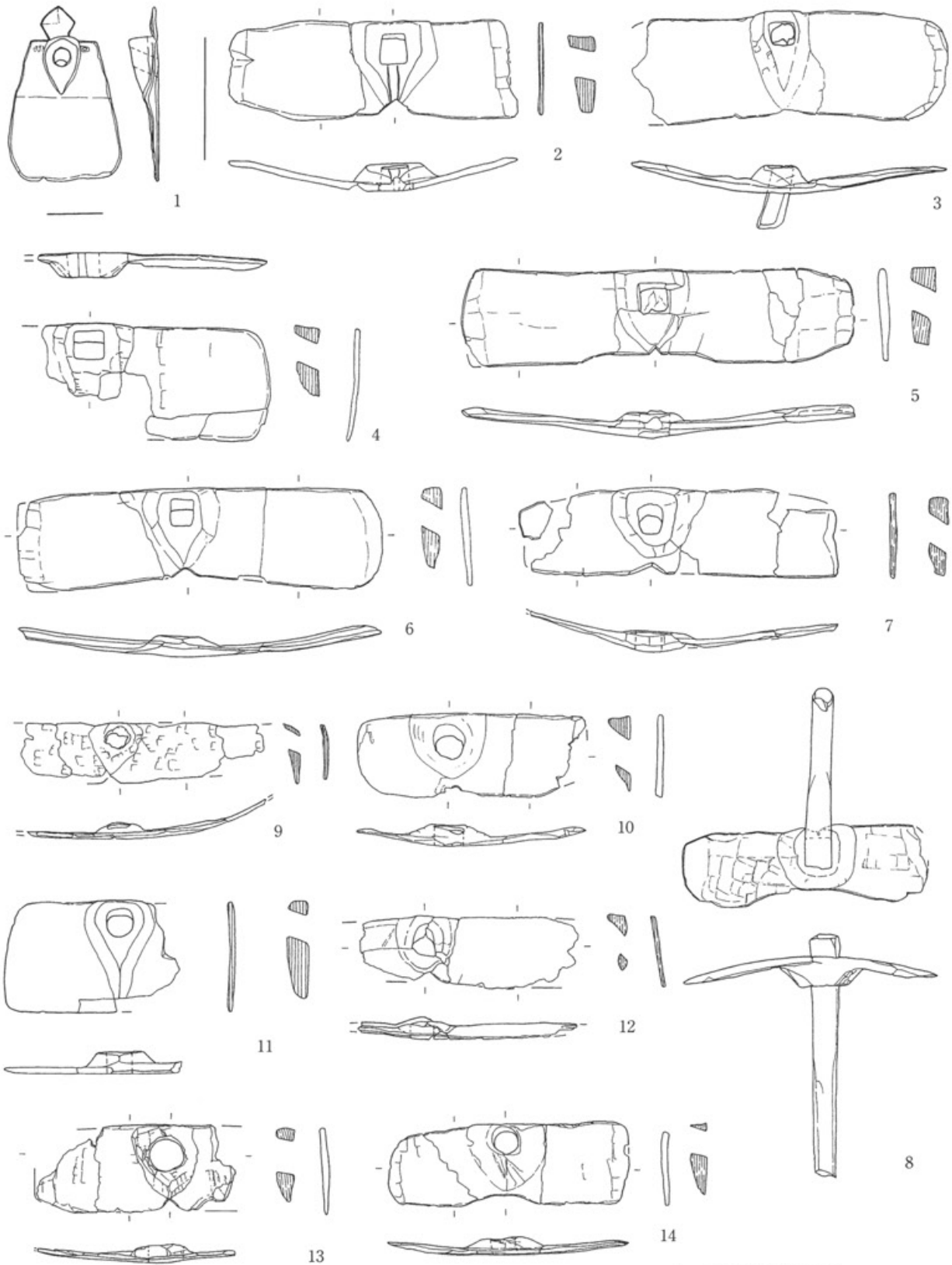
村田服部  
1 カシ

西根  
1 コナラ属 2 クスギ節  
3 イヌガヤ

芝野  
1

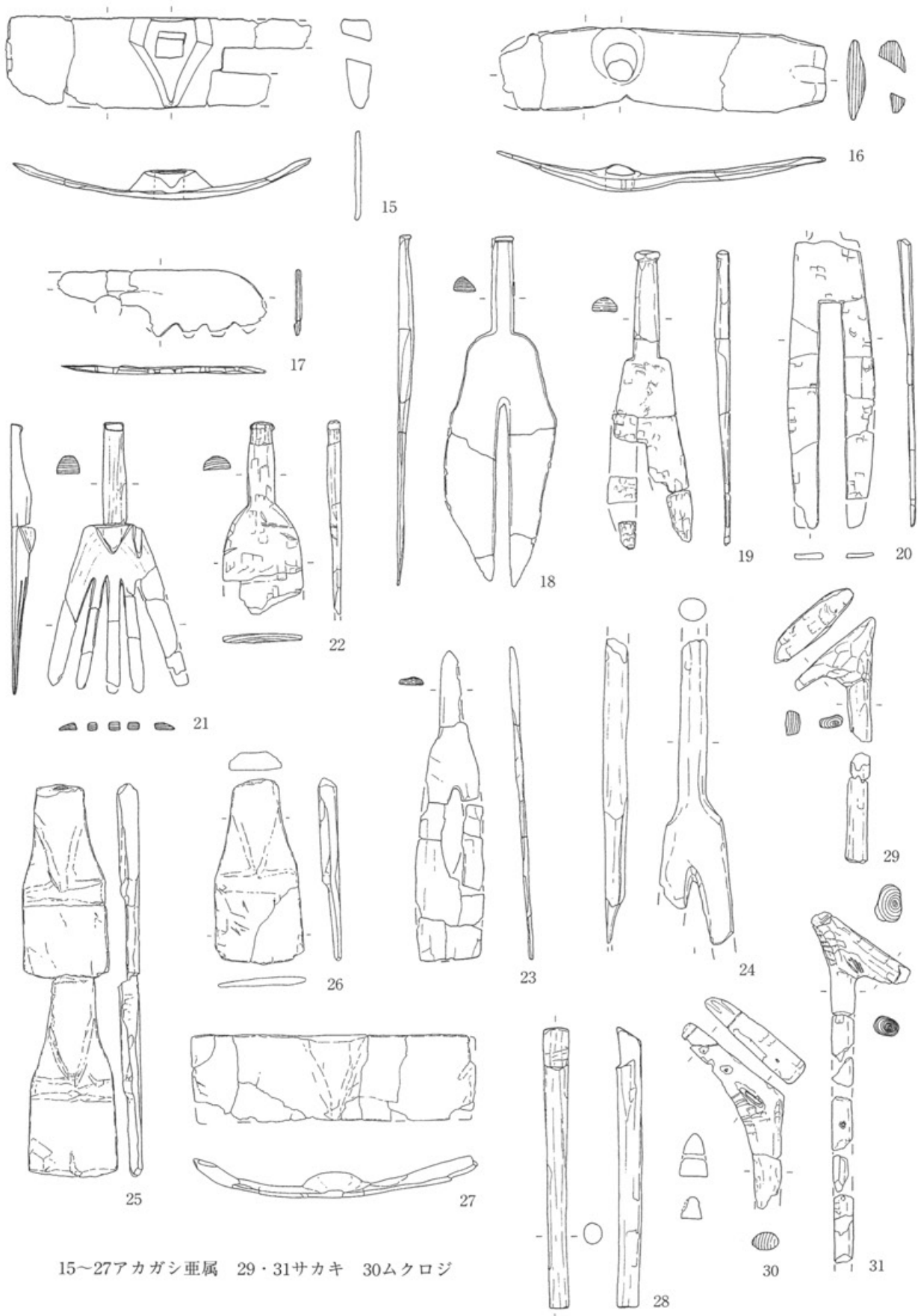
(129~141・村田服部 1・西根 3 ; 1/8, 西根 1・2 ; 1/10, 芝野 1・2 ; 1/12)  
第50図 国府関遺跡・村田服部遺跡・西根遺跡・芝野遺跡木製品



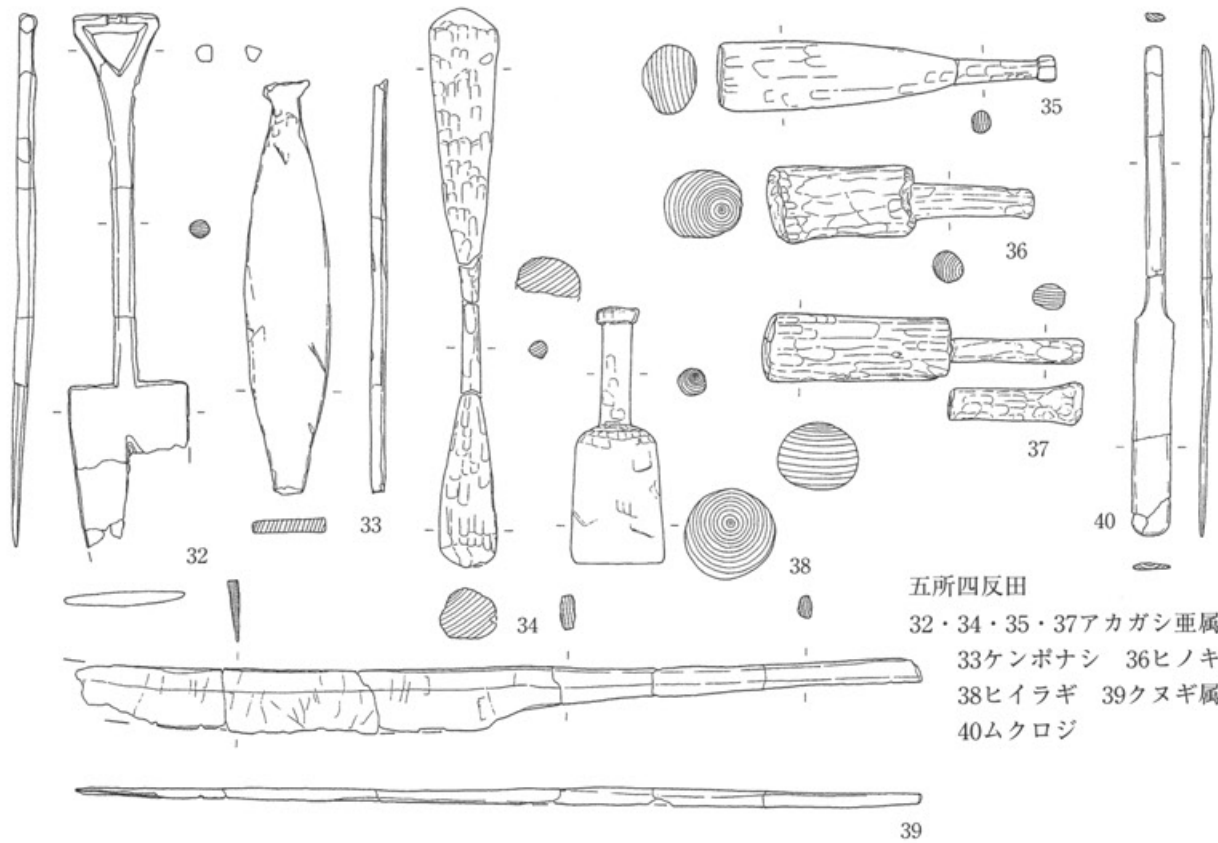


1~14アカガシ亜属  
1柄ニシキギ 5柄ユズリハ

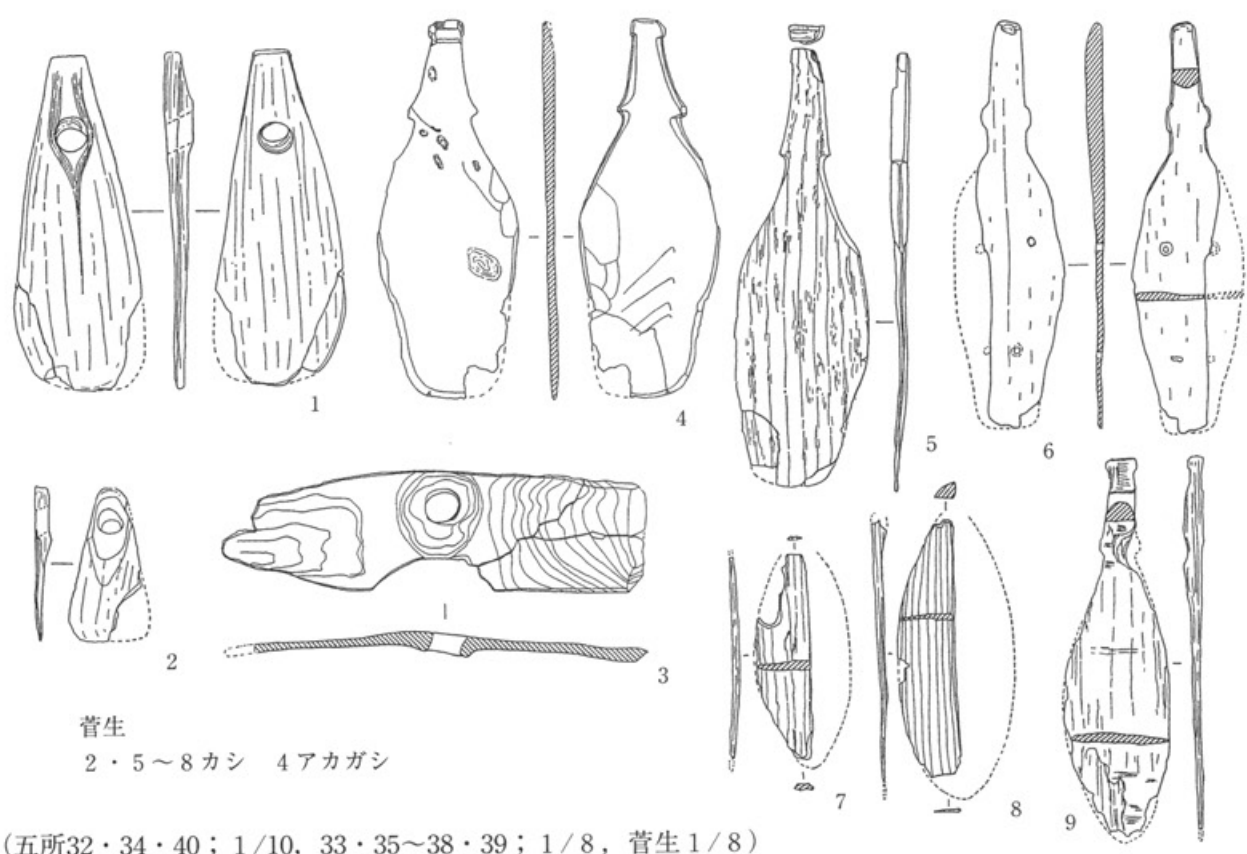
第51図 五所四反田遺跡木製品 (1/8)



第52図 五所四反田遺跡木製品 (15~24・28~31; 1/8, 25~27; 1/12)

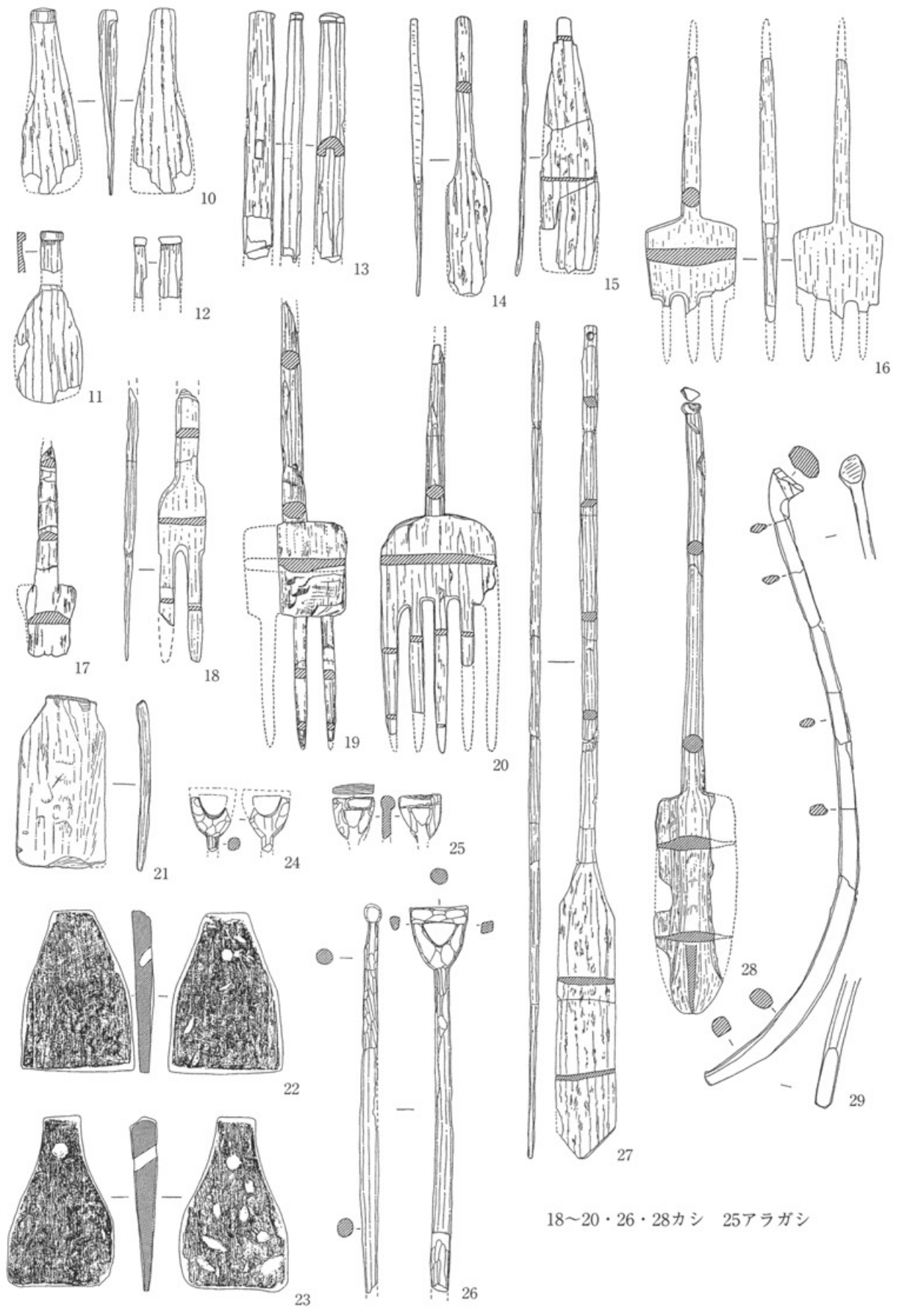


五所四反田  
 32・34・35・37アカガシ亜属  
 33ケンボナシ 36ヒノキ  
 38ヒイラギ 39クスギ属  
 40ムクロジ



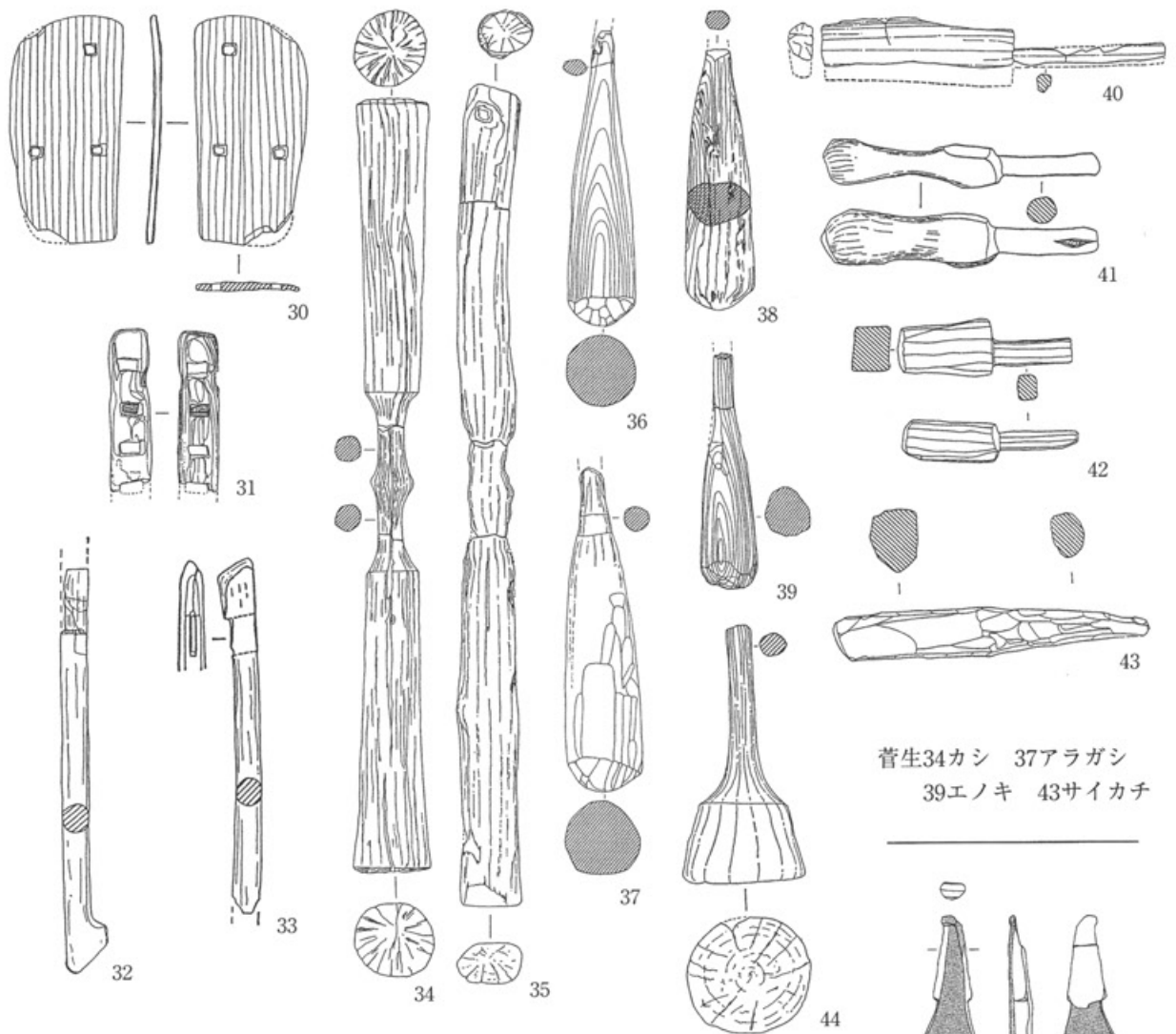
菅生  
 2・5～8カシ 4アカガシ

(五所32・34・40；1/10, 33・35～38・39；1/8, 菅生1/8)  
 第53図 五所四反田遺跡・菅生遺跡木製品

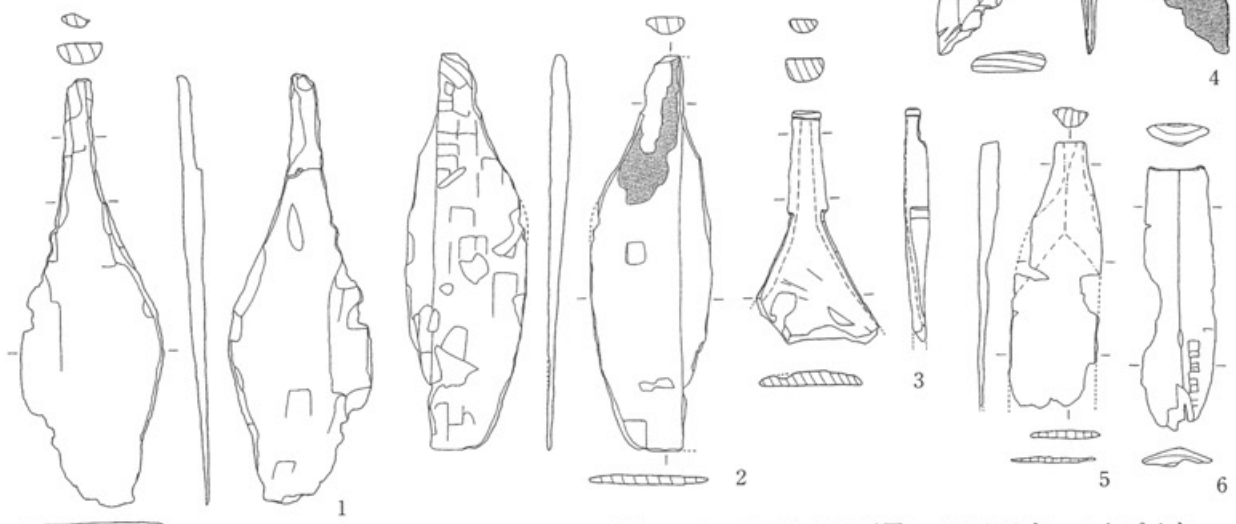


18~20・26・28カシ 25アラガシ

第54図 菅生遺跡木製品 (10~20・29; 1/8, 21~23; 1/12, 24~28; 1/10)



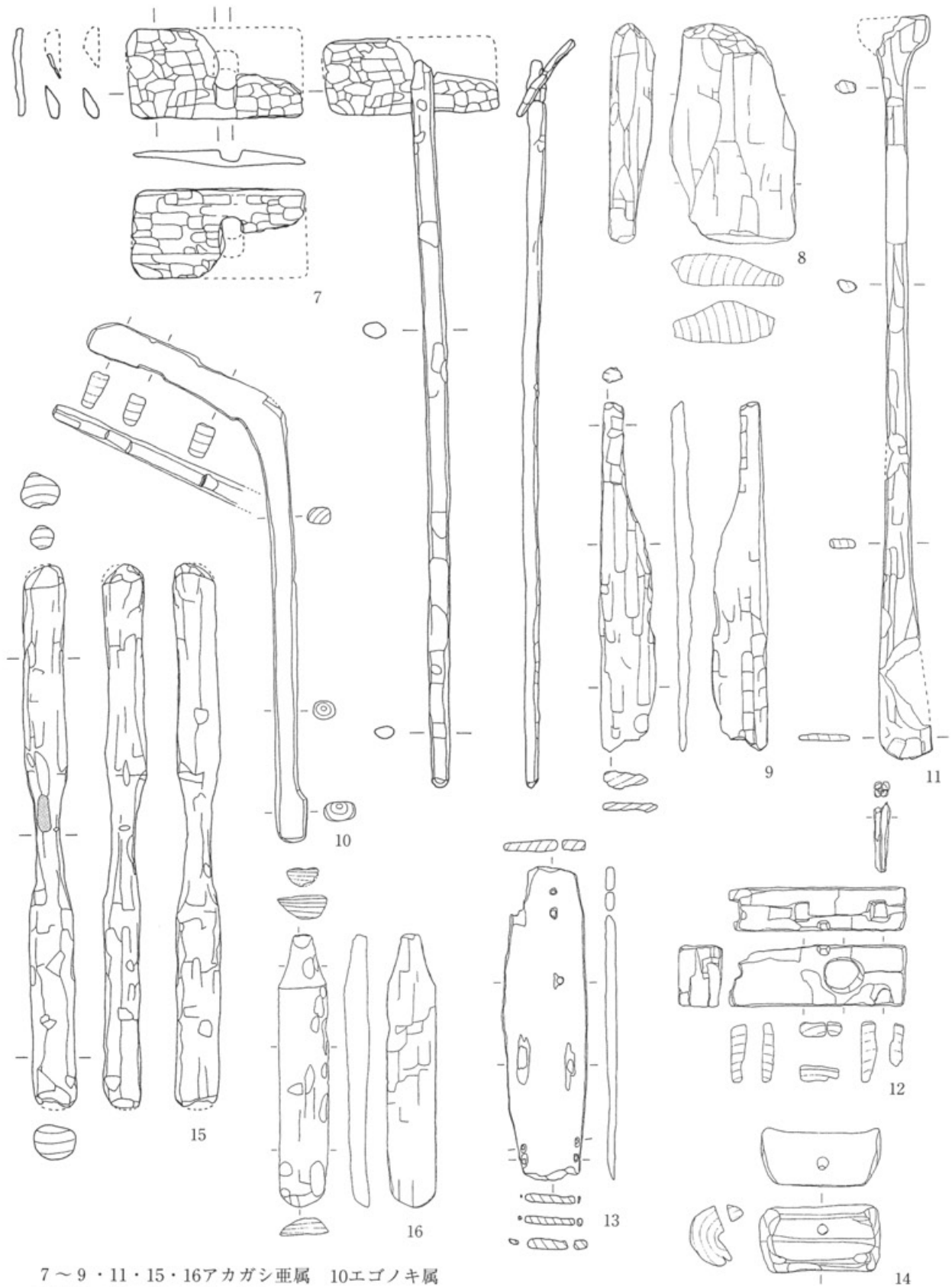
菅生34カシ 37アラガシ  
39エノキ 43サイカチ



郡1~3・5アカガシ亜属 4ムクノキ 6タブノキ

(菅生30・40~44; 1/8, 31・34~39; 1/10, 32・33; 1/6, 郡1/8)

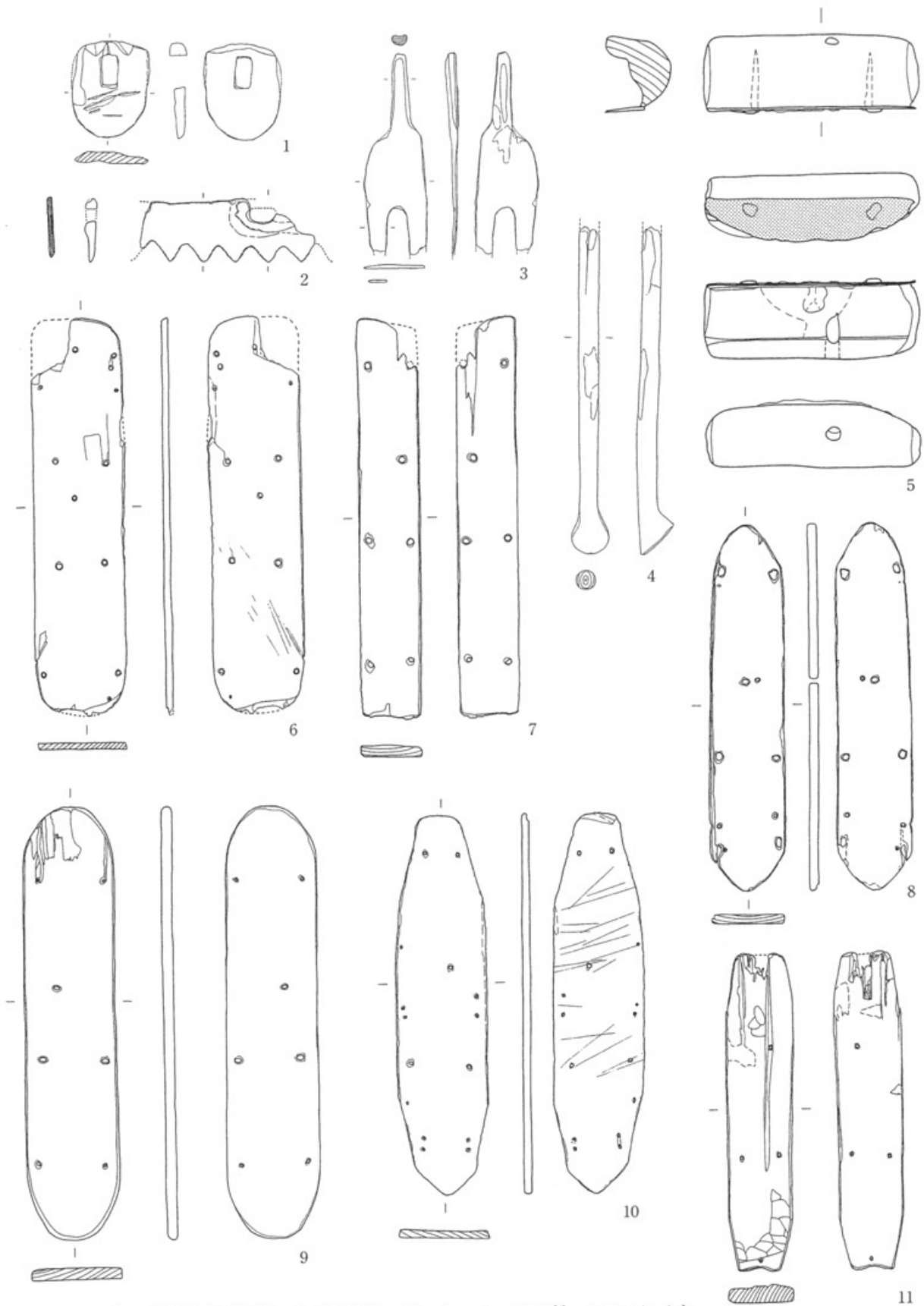
第55図 菅生遺跡・郡遺跡木製品



7~9・11・15・16アカガシ亜属 10エゴノキ属  
12クリ 13ツゲ 14イヌガヤ

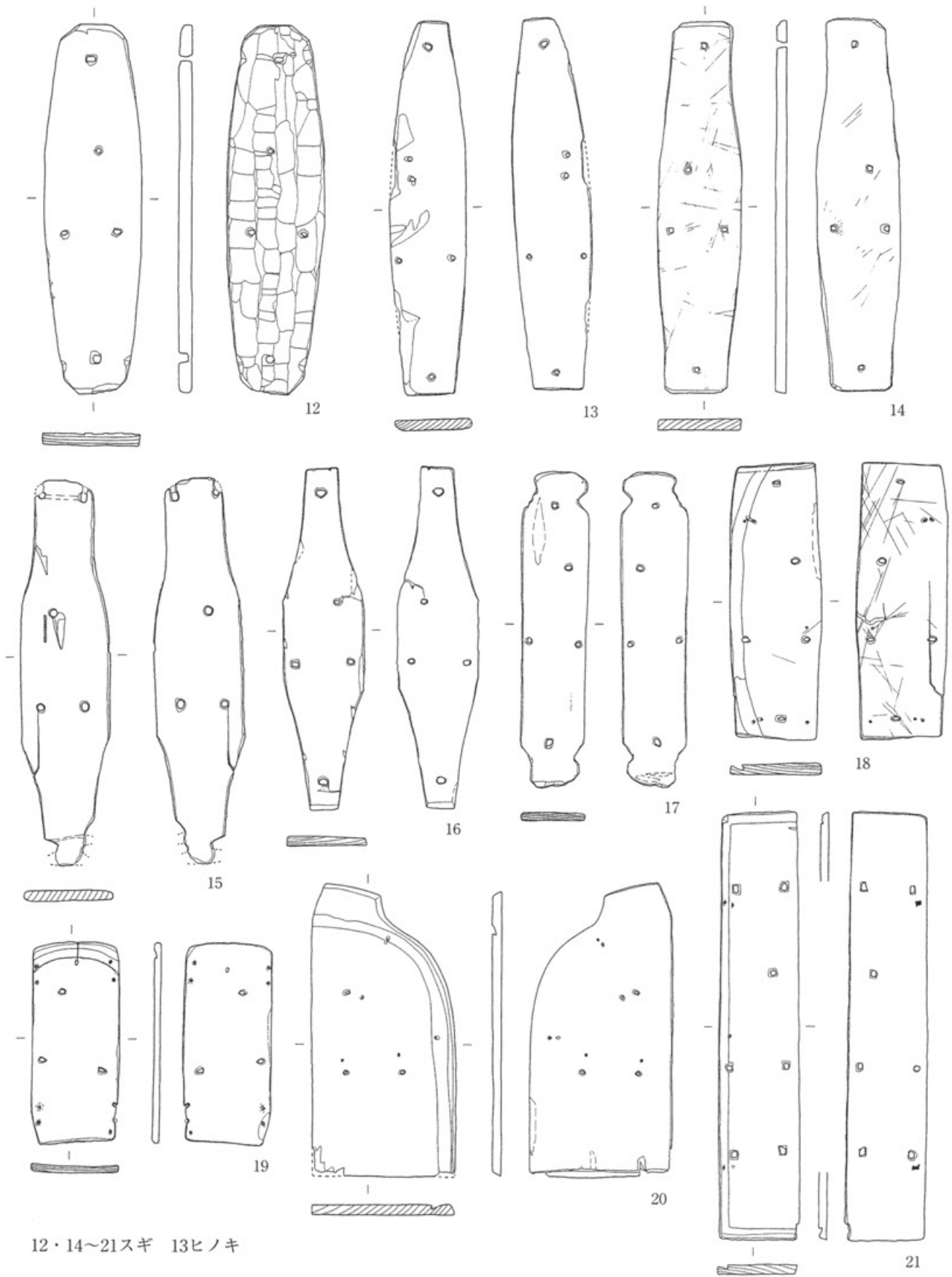
(7・10・13; 1/8, 8・9; 1/12, 11・12・15・16; 1/10, 14; 1/3)

第56図 郡遺跡木製品



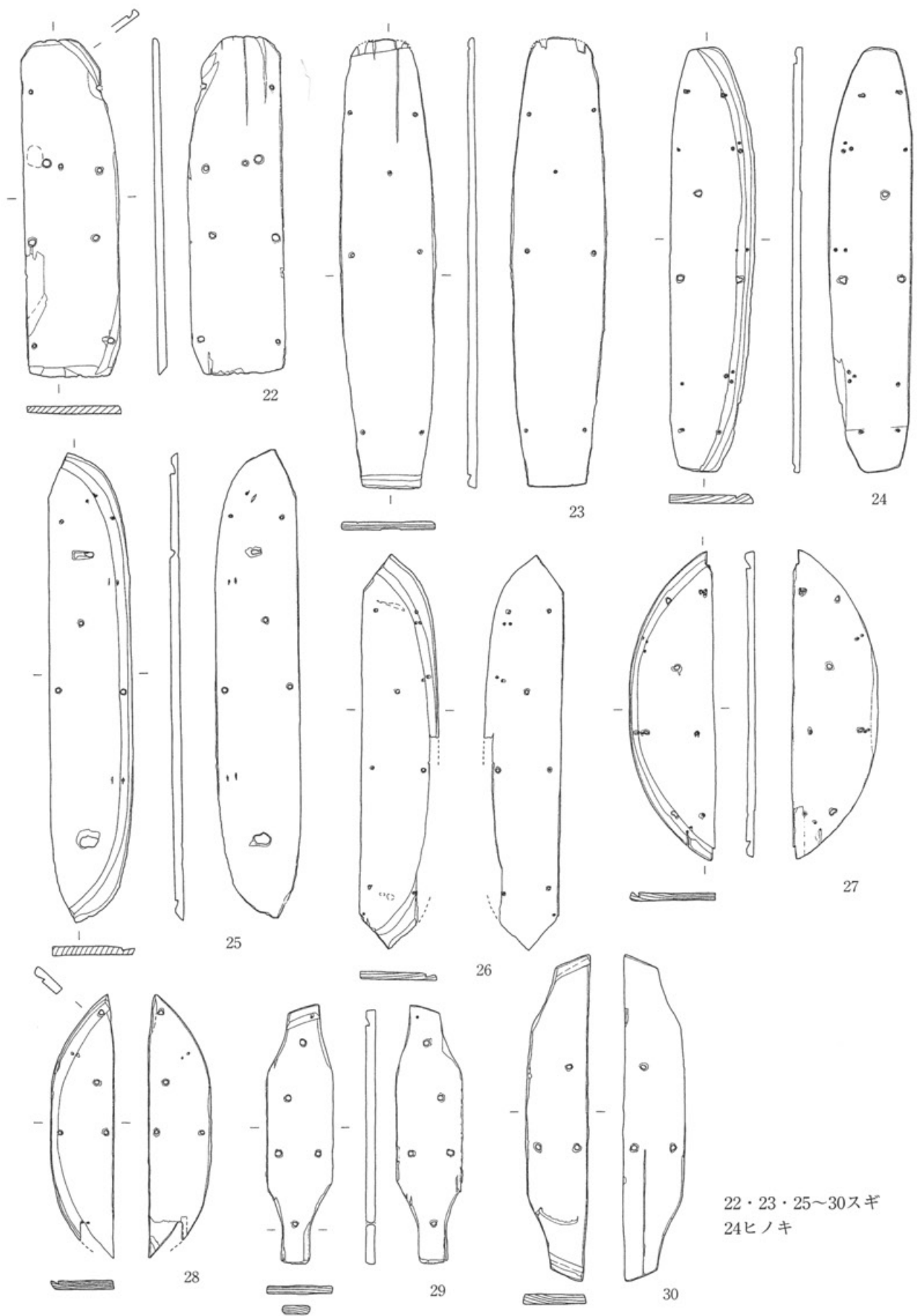
1～3アカガシ亜属 4イヌガヤ 5・6・8～10スギ 7・11ヒノキ

第57図 市原条里制遺跡木製品 (1～3・6～11; 1/8, 4; 1/6, 5; 1/3)

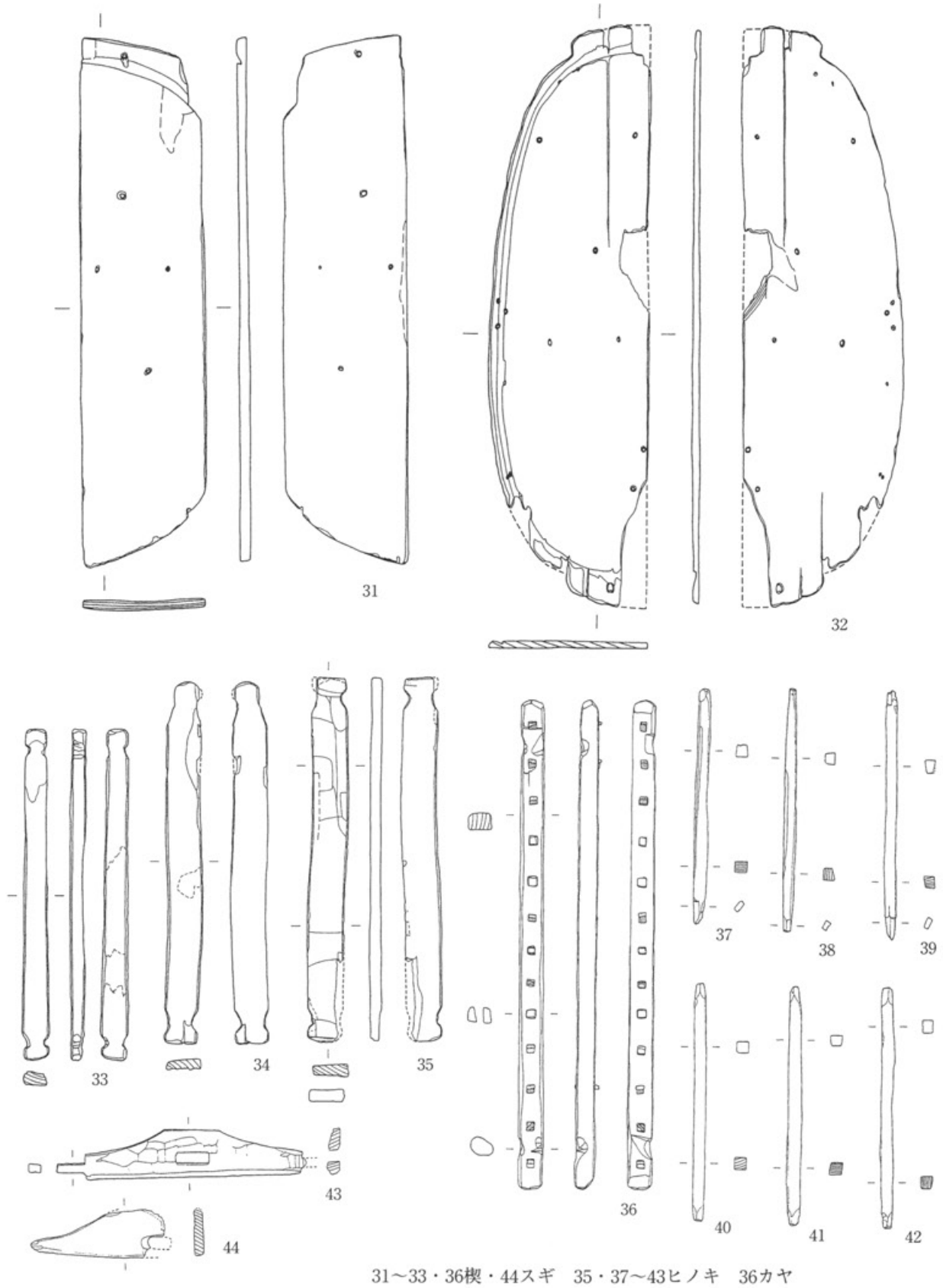


第58図 市原条里制遺跡木製品 (1/8)

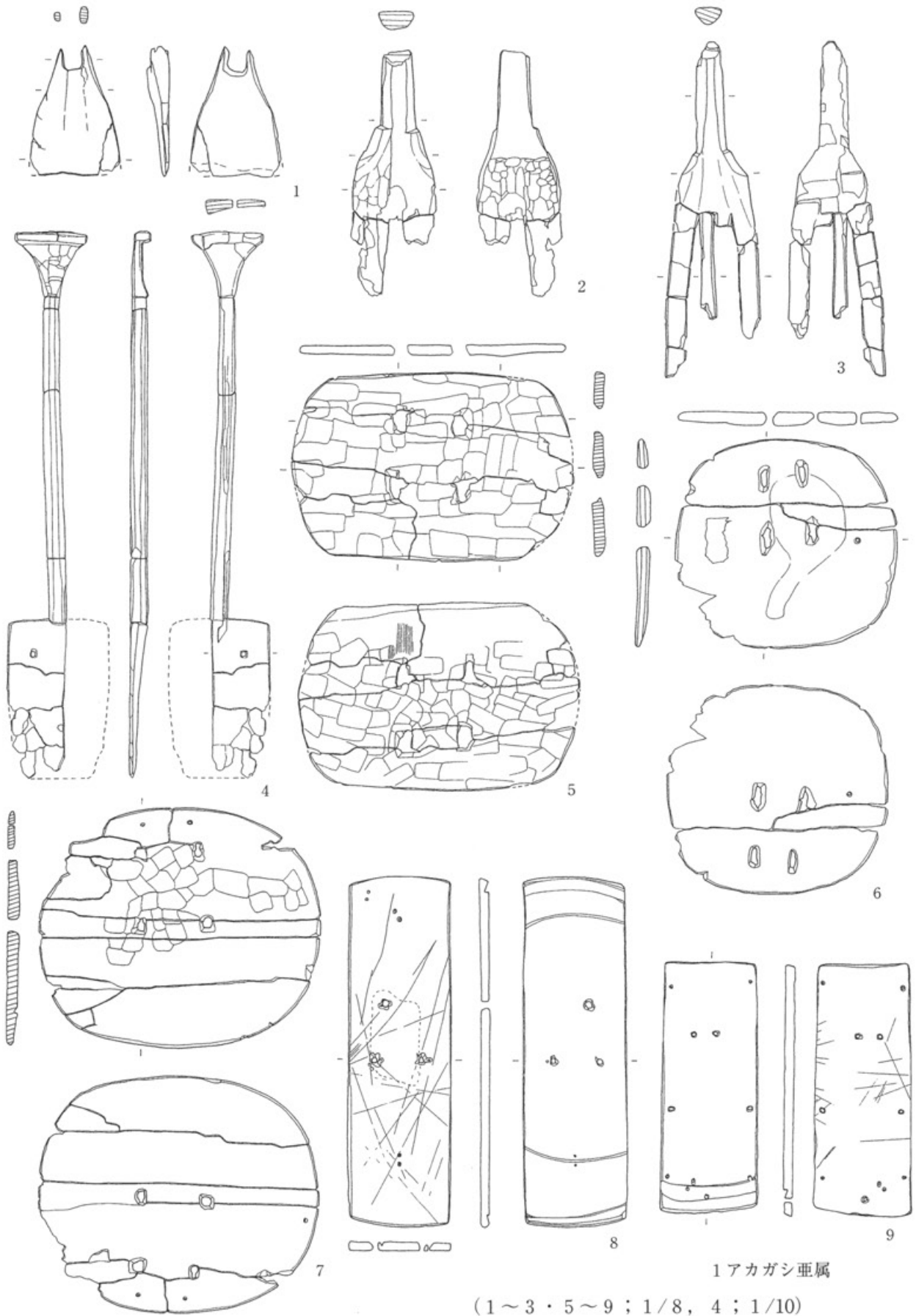




第59図 市原条里制遺跡木製品 (1/8)



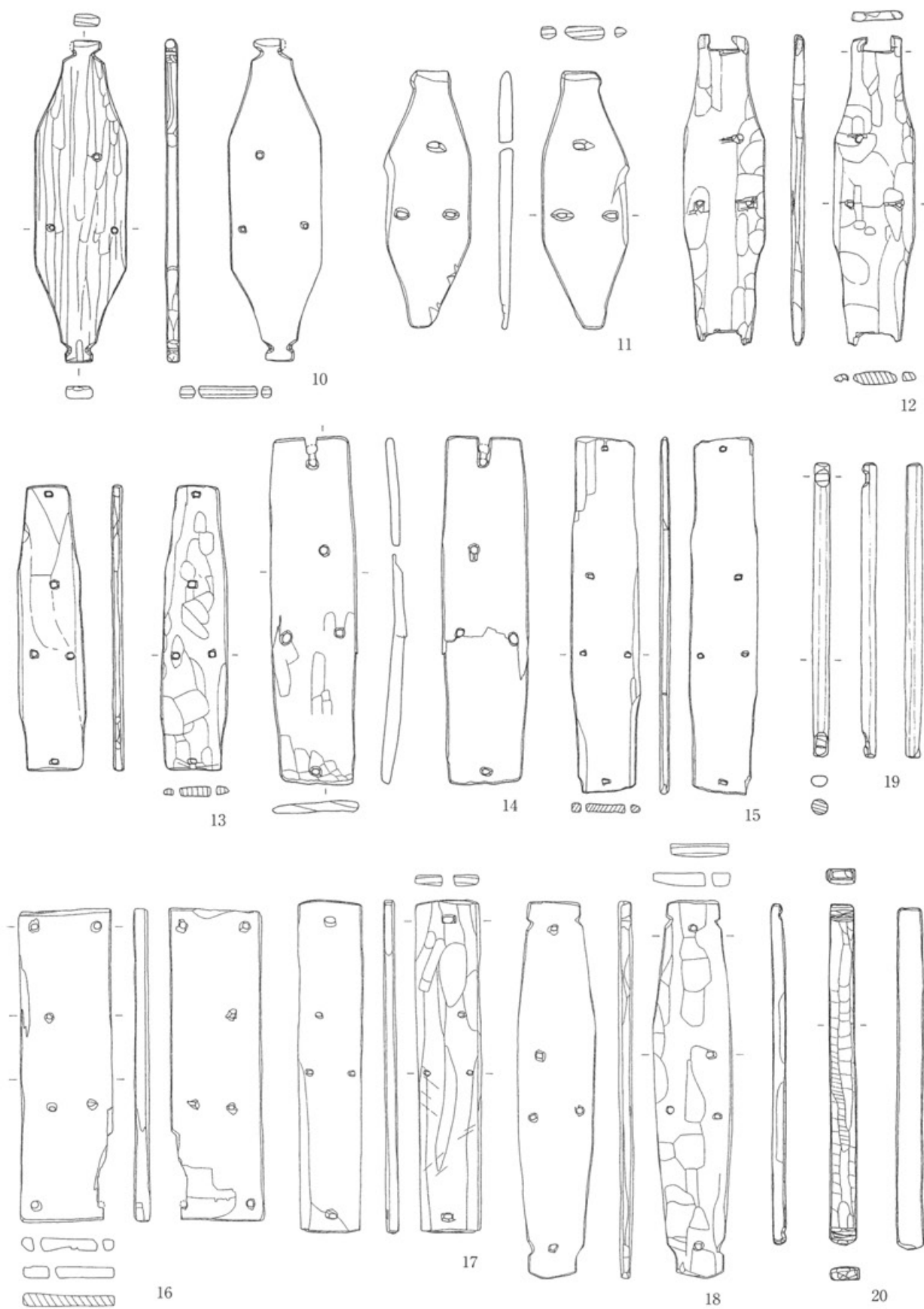
第60図 市原条里制遺跡木製品 (31~35 ; 1/8, 36~44 ; 1/10)



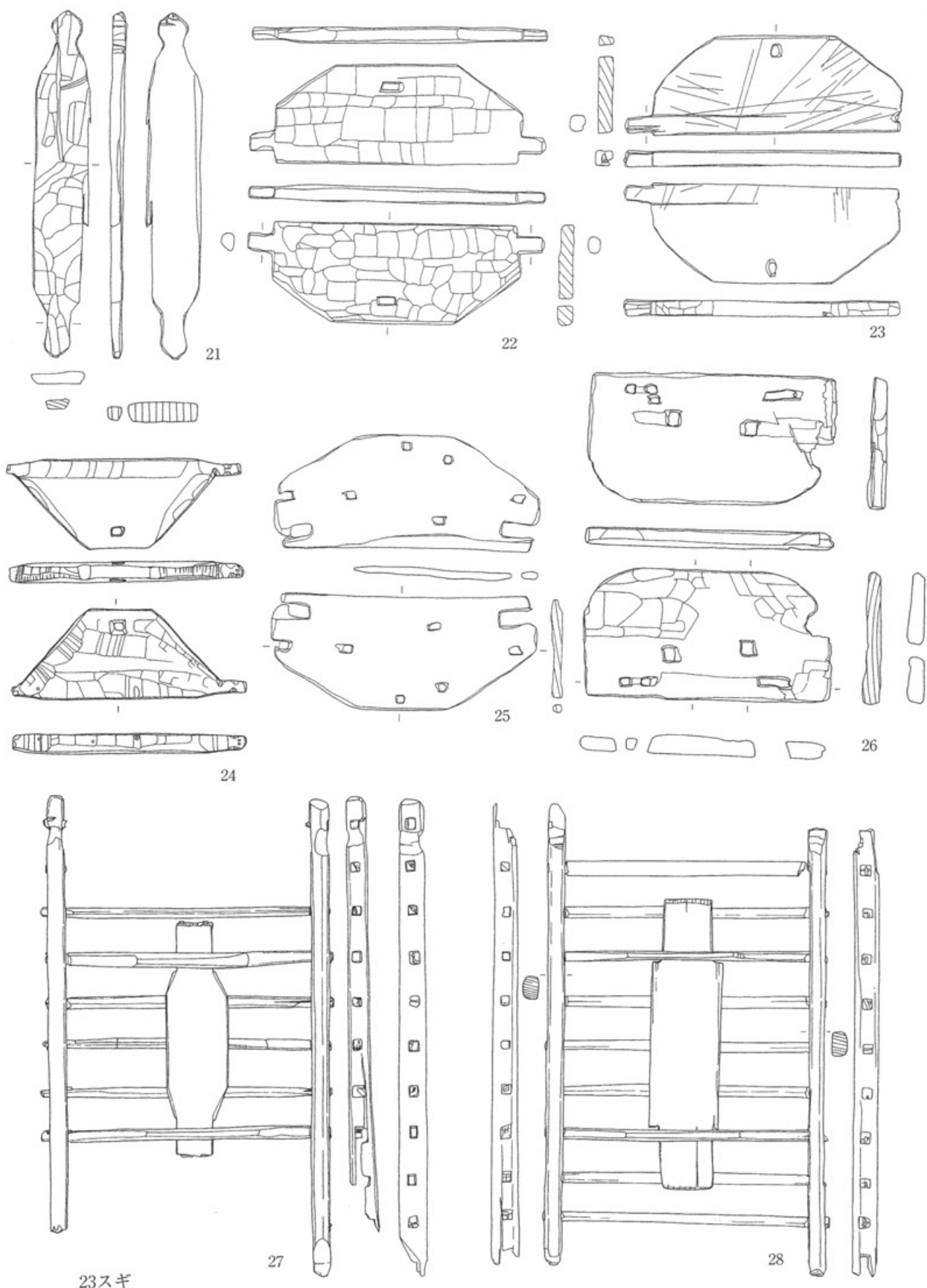
1 アカガシ亜属

(1~3・5~9; 1/8, 4; 1/10)

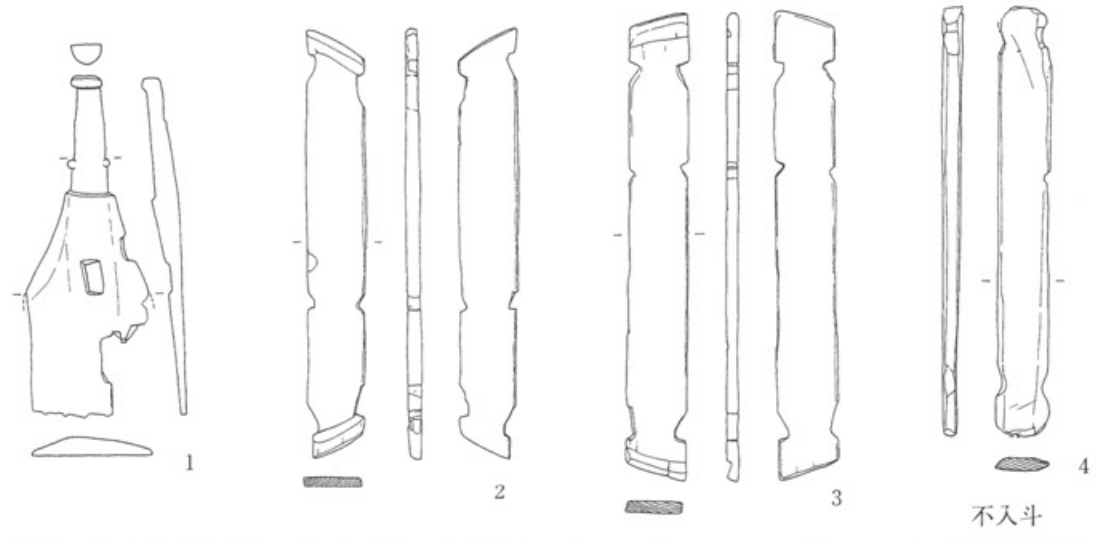
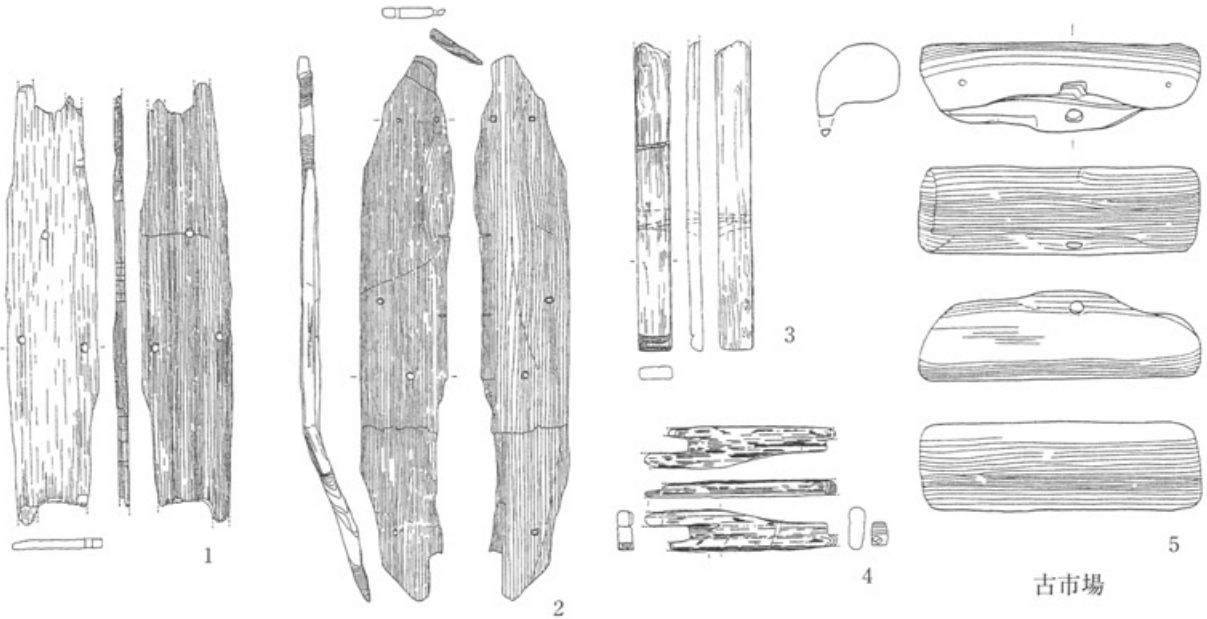
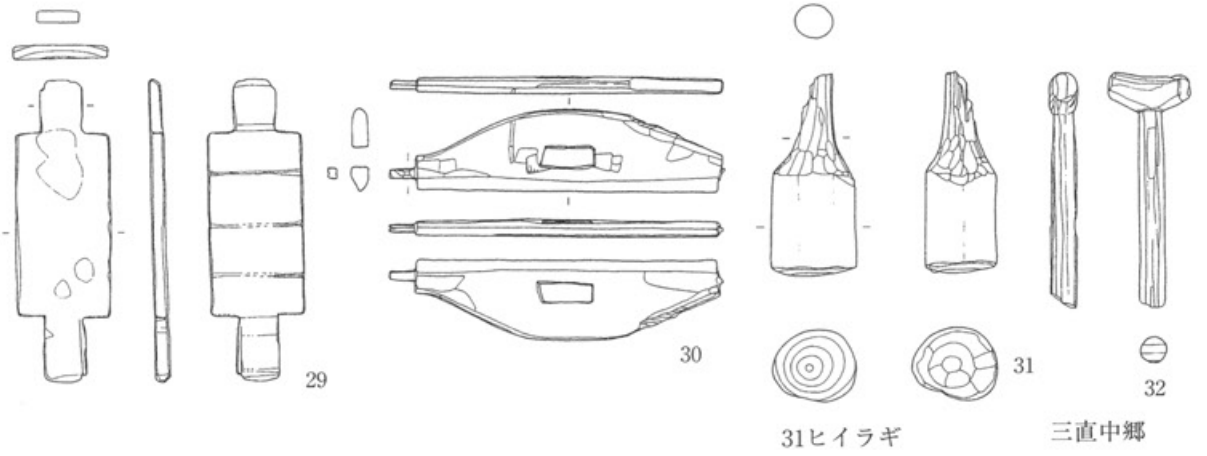
第61図 三直中郷遺跡木製品



第62図 三直中郷遺跡木製品 (1/8)



第63図 三直中郷遺跡木製品 (21~26; 1/8, 27・28; 1/10)



(三直中郷29・30；1/10, 31・32；1/8, 古市場1～3；1/8, 4；1/10, 5；1/3, 不入斗1/8)  
 第64図 三直中郷遺跡・古市場(2)遺跡・不入斗遺跡木製品

## 第4章 石製農具－石庖丁状石器について－

渡 辺 修 一

### 1 問題の所在

一般に石庖丁とよばれる、弥生時代に特有の石製穂摘具は大陸や朝鮮半島の穂摘具の系譜上にある有孔磨製石庖丁と、縄文時代晩期の打製穂摘具の系譜上にある打製石庖丁に分類される。前者は突帯文期に初めて日本列島に出現する。朝鮮半島から直接的に将来されたものであることは確実で、北部九州には形態的な特徴が朝鮮半島のそれときわめて酷似するものがある。北部九州では、最初の完成された突帯文土器である山ノ寺式土器の段階で出現し、近畿でも口酒井式土器の段階には確実に存在している。では、突帯文土器から遠賀川式土器という強い共通性をもって、水田稲作文化が伝播、展開する西日本において、広く有孔磨製石庖丁が存在するわけでないこともまた周知の事実である。弥生時代全般にみて、有孔磨製石庖丁が穂摘具として普遍的に用いられる地域は、北部九州、近畿、そして東日本では南東北である。大きくみて3つの地方でしか農具として定着していないことになる。北部九州と近畿は、遠賀川式土器をもつ集団（渡来系集団）が最も拠点的に展開した地域であることによるのであろうか。東日本ではなぜ南東北に限って普遍的な穂摘具として定着したのか、その理由は依然明確とはいえない。

後者の打製石庖丁について、それらがきわめて普遍的に用いられている地域は、いうまでもなく中国地方、中部高地の二つの地域である。中国地方は、縄文時代晩期前半から打製石鎌や穂摘具と考えられる打製石器など石製農具が発達する。この現象は、縄文時代後期末から同種の石器が発達する九州の火山灰台地と共通している。これらの石器が発達する頃、同時に炭化米、粃圧痕、プラントオパールなどのイネ栽培の直接的証拠が知られている。また中部高地でも、晩期後葉と時期は遅れるものの、穂摘具と考えられる打製の横刃形石器や打製石鋏といった石製農具が急速に発達する地域である。弥生時代に打製石庖丁が普遍的に用いられる地域は、縄文時代にすでに打製穂摘具が発達した地域と重複することになる。打製石庖丁は、基本的には縄文時代の石器を引き継ぐ形で生成、展開したとみてよいだろう。

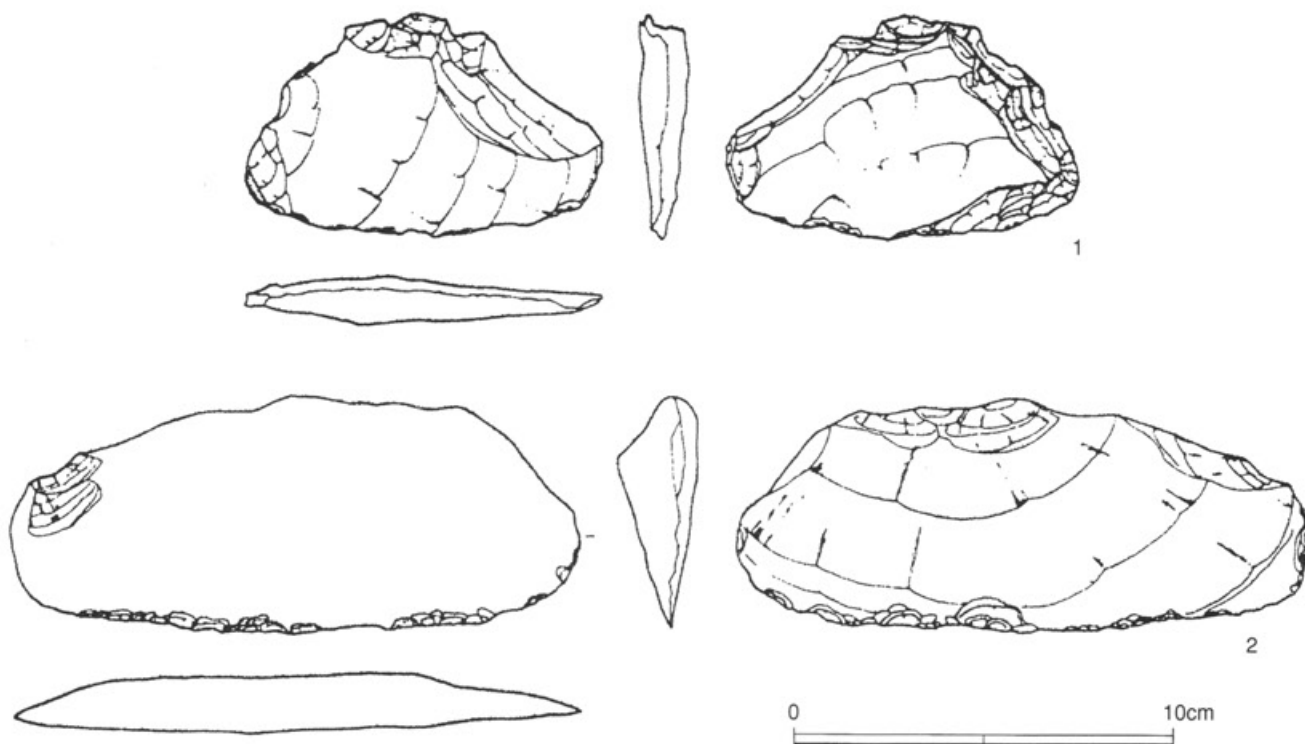
東海地方から南関東地方にかけては、数多くの弥生時代の遺跡が調査されているにもかかわらず、磨製石庖丁も打製石庖丁も主体的な農具として定着した姿はうかがえない。まったく出土しないわけではないが、決して主体的な存在ではなく、この地域は穂摘具が乏しい、あるいは不明とされてきた。とくに神奈川県、東京都、千葉県の3都県は、穂摘具が存在しないに等しい状況であった。しかしながら、かねてより穂摘具として用いられた可能性があると思われてきた石器もある。市原市大厩遺跡や千葉市城の腰遺跡で弥生時代中期後葉、宮ノ台式の竪穴住居跡から出土した砂岩製の略長方形の磨製石器がそれで、報告書中にも石庖丁の可能性が指摘されている<sup>1)</sup>。そして近年、同種の石器の出土点数が増えてきた。一般に、粘板岩、砂岩、凝灰岩といった堆積岩を用い、研磨により刃部を整えた長さ数cm、幅数cmから10cm内外、厚さ数mmから1cmほどの石器である。ここではそれらを「石庖丁状石器」と命名し、その分布、時期、石材、製作技法、そして使用痕等について検討し、果たしてどの程度穂摘具としての可能性があるのかを考えてみたい。また、中部高地の打製石庖丁のような定型的なものではないが、加工された刃部をもつ横刃形の石器や大型、粗製の横長剥片の長い縁辺部に刃こぼれ状の微細剥離痕をもつものなども打製石庖丁として報告されており、それらも併せて検討してみたい。

## 2 関東地方における穂摘具の可能性をもつ石器

### (1) I期の石器

ここでは、千葉県を除く関東地方における、穂摘具の可能性をもつ石器について時期を追ってみていくが、時期の呼称については、弥生時代前期をI期、中期をII～IV期、後期をV期とする5期区分を用いておく。対応する関東地方における前期から中期の土器型式は、I期が沖式、荒海3式から4式の古い段階など、II期が岩櫃山式、荒海4式・殿内式の新しい段階、平沢式の古い段階など、III期前半が平沢式、出流原式など、III期後半が池上式、中里式など、IV期が宮ノ台式などである。なお、北関東には一部有孔磨製石庖丁が分布するが、それらについては検討対象から除外する。

I期の代表例として第 図に群馬県藤岡市沖II遺跡出土石器（若狭ほか1986）をあげる。沖式段階の遺物包含層から出土したもので、報文ではスクレイパーI類として報告されている。I類は、「刃部が緩やかな弧を描き突出するもの」と定義され、「薄手のものが多く、刃部作出のための調整はあまり行われていない。円礫への最初の打撃により得られた剥片を素材としているものが多く、表面には自然面、裏面には主要剥離面が大部分残っているものが目立つ。」とされている。第65図1は安山岩製で、長さ60mm、幅95mm、2は凝灰岩製で、長さ63mm、幅151mm、10点ほど報告されているうちの典型的な例である。刃部には細かい剥離痕が連続しているが、企図されたような整ったものではなく、刃部に加えられた加工である可能性と、使用の結果としての刃こぼれである可能性の両者を考慮する必要がある。とくに1については微細な剥離しか認められず、2については刃部中央からやや左に集中的に剥離が認められ、何らかの使用方法の反映である可能性もある。



第65図 I期の石器（藤岡市沖II遺跡）



## (2) II期の石器

II期の石器の代表例として、富岡市七日市観音前遺跡（井上1994）をあげておきたい。ここで取りあげる石器はいずれも40号住居跡出土のものである。この遺構は、3.2m×3.4mの方形で、炉跡や柱穴をもたない。出土遺物は、出土状況から、この遺構に直接伴うもの、廃絶後に覆土内に流入したもの、当遺構に重複して後からつくられた土壌内から出土したものに分けられる。土壌内出土土器には新相を示すものが含まれ、3個体の壺形土器が出土している。壺棺再葬墓と考えられている。それら以外は平沢式土器の最も古い様態を示し、第II様式期の後半に位置づけられよう。図示した石器のうち1が遺構に直接伴うもの、3、5が後から流入した覆土内出土のもの、2、4が壺棺再葬墓に納められた壺形土器の内部から出土したものである。

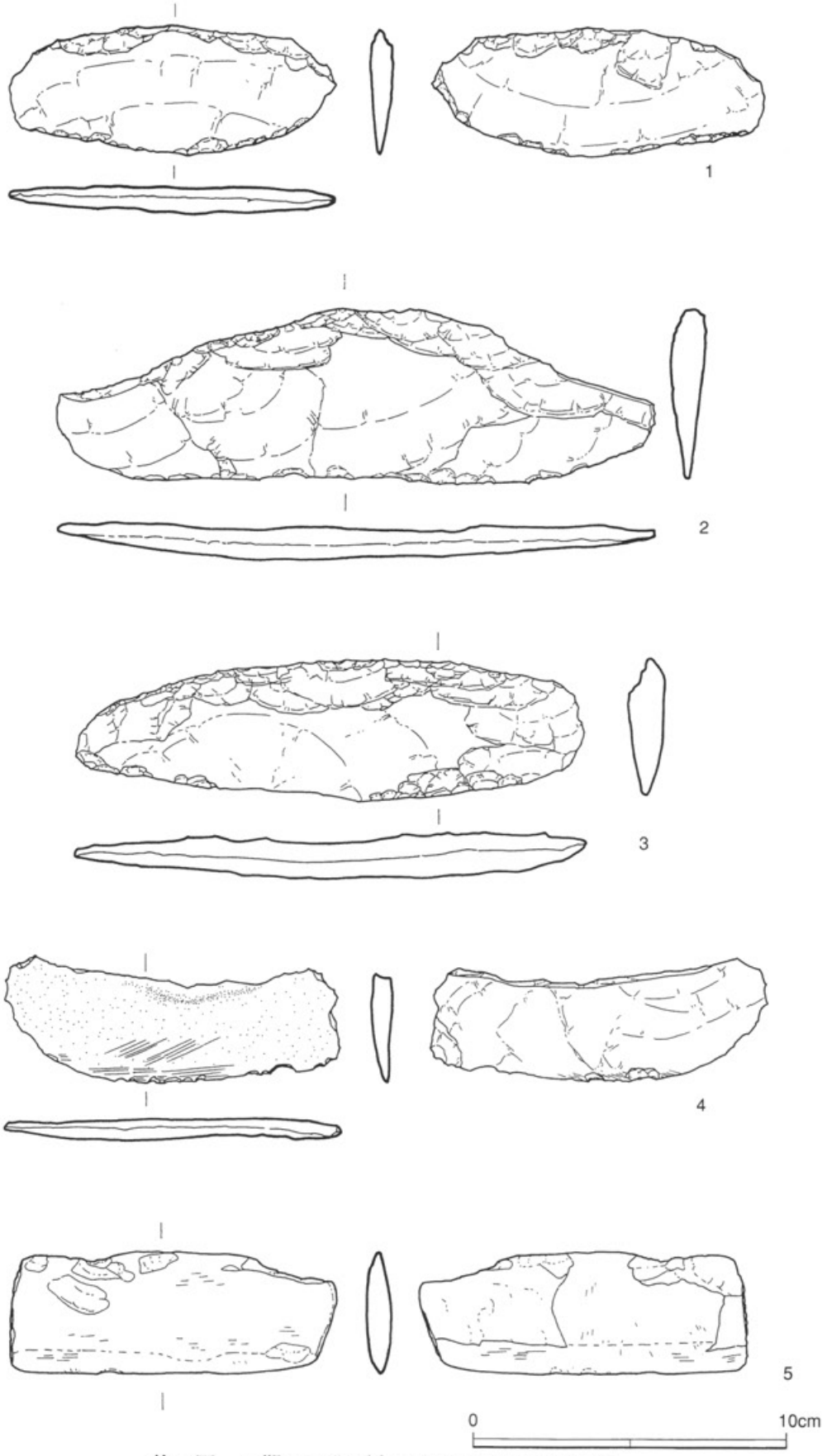
1は流紋岩の粗製剥片製で長さが4.2cm、幅が10.8cmを測る。長辺側の一辺に調整加工を加え、刃部となる対辺には細かい剥離が連続的に、しかし不規則に認められる。2、3はより大型であるが、基本的に同種の石器であると考えられる。やはりいずれも流紋岩製である。第 図では便宜上片面のみしか掲載していないが、刃部の状況は表裏とも同様で、小さめの剥離が不規則に認められる。報文ではこれらの剥離を刃部に加えられた加工と解釈しているが、必ずしもそうとは限らないといえよう。4も流紋岩製で片面前面に原礫面を残す粗製剥片を利用している。刃部の広い範囲に細かい剥離が認められる。また刃部にはそれに平行あるいは斜行する擦痕が観察される。使用痕と報告されているが、刃部の研磨痕とみるべきではないだろうか。5は最も注目される石器である。砂岩製でほぼ長方形を呈し、全面が研磨されて、長辺の一辺に両刃の刃部を形成している。ただし、使用痕は認められない。この石器は、選択される石材や形態など、東海東部から南関東にかけて出土する磨製の石庖丁状石器と同じであり、この石器がII期に帰属するとすれば、最も古い年代が与えられる点で注目される。

## (3) III期の石器

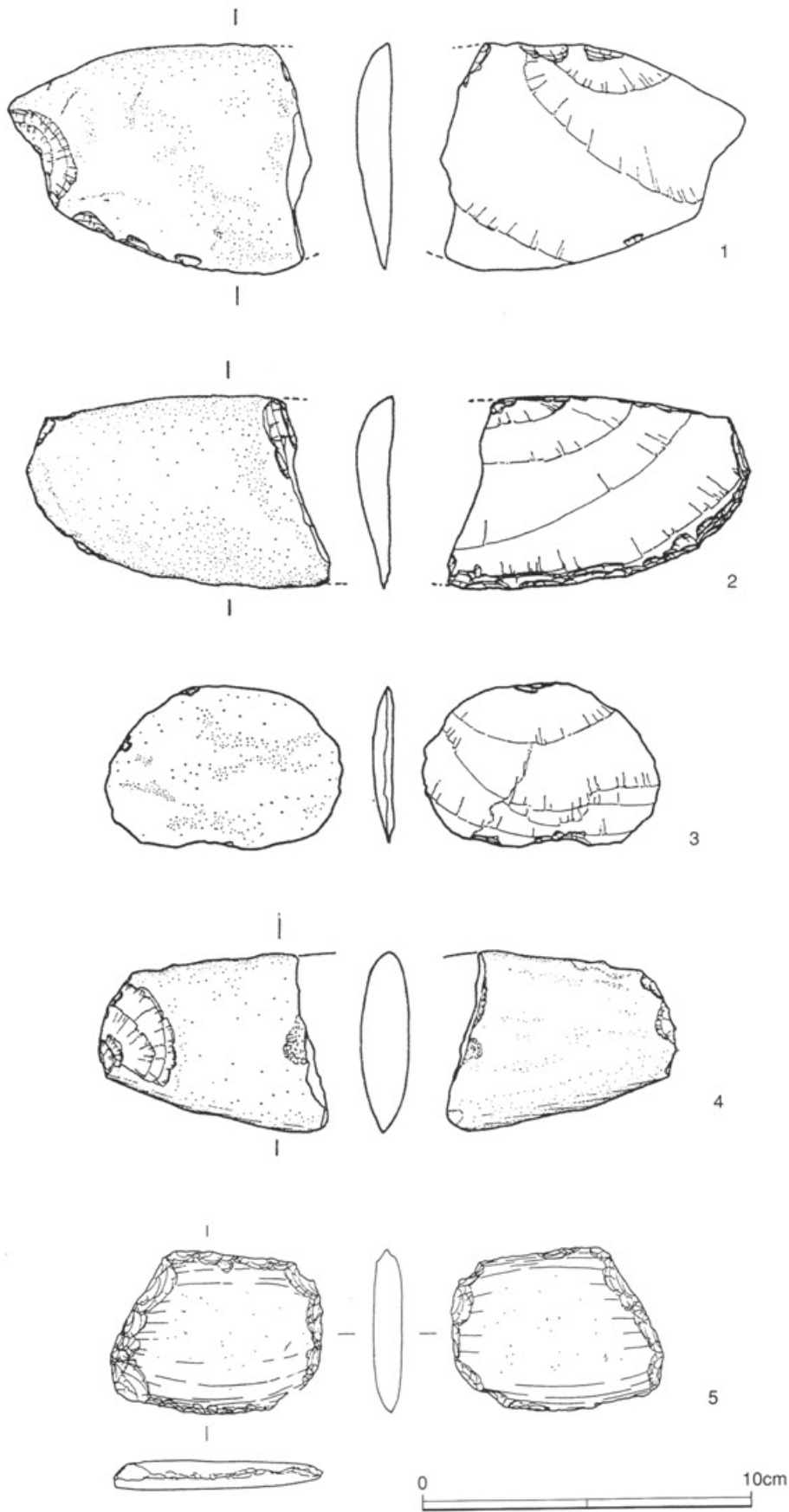
III期の石器の代表例として、熊谷市（一部行田市）池上遺跡（中島ほか1984）、秦野市砂田台遺跡（穴戸ほか1989）の例をあげる。第67図1～4が池上遺跡、5が砂田台遺跡のものである。いずれもIII期後半池上式期に位置づけられる。

池上遺跡では同種の石器が1号環濠、2号住居跡、5号住居跡、10号住居跡から出土している。ここでは10号住居跡の出土資料を例示する。このうち、1～3は打製石庖丁として報告されている。いずれも片面に原礫面を残す貝殻状粗製剥片を素材とし、末端側の縁辺部を刃部として使用している。1及び3は刃部に細かい剥離がみられるのみで、それらは刃こぼれによるものであろうと考えられる。2は腹面側末端全体に小剥離が連続しているもので、剥離角は小さく、刃部形成を目的とした加工である可能性が高い。4は磨製石庖丁として報告されている。遺存部の左端に調整痕が残されているほかは全面が研磨され、とくに下端が丁寧に研磨されて両刃の刃部が形成されている。

砂田台遺跡の資料は21号土坑から出土したものである。この土坑は、宮ノ台式期の25号住居跡によって切られており、出土土器は池上式の特徴を有するものである。土坑は約1.3m×1.2mのほぼ円形のプランをもち、報文では否定的であるが、墓壙の可能性も否定できないと考えられる。石器5は砂岩製で、幅が約6.5cmのやや小ぶりなものである。ほぼ全体が研磨され、辺に両刃の刃部が形成されている。刃部以外の縁辺部には小剥離が連続的に観察される。この石器の形状及び製作技法は、池上遺跡の4に共通するもの



第66図 II期の石器 (富岡市七日市観音前遺跡)



第67図 Ⅲ期の石器（1～4：熊谷市・行田市池上遺跡，5：秦野市砂田台遺跡）

があり、やはり注目に値する。

#### (4) IV期の石器

IV期の例として横浜市折本西原遺跡（石井ほか1980）及び逗子市池子遺跡群No.1-A地点（山本・谷口1999）出土資料をあげる。第68図1～5が折本西原遺跡、6～9が池子遺跡群No.1-A地点から出土したものである。いずれも、IV期宮ノ台式期の所産である。

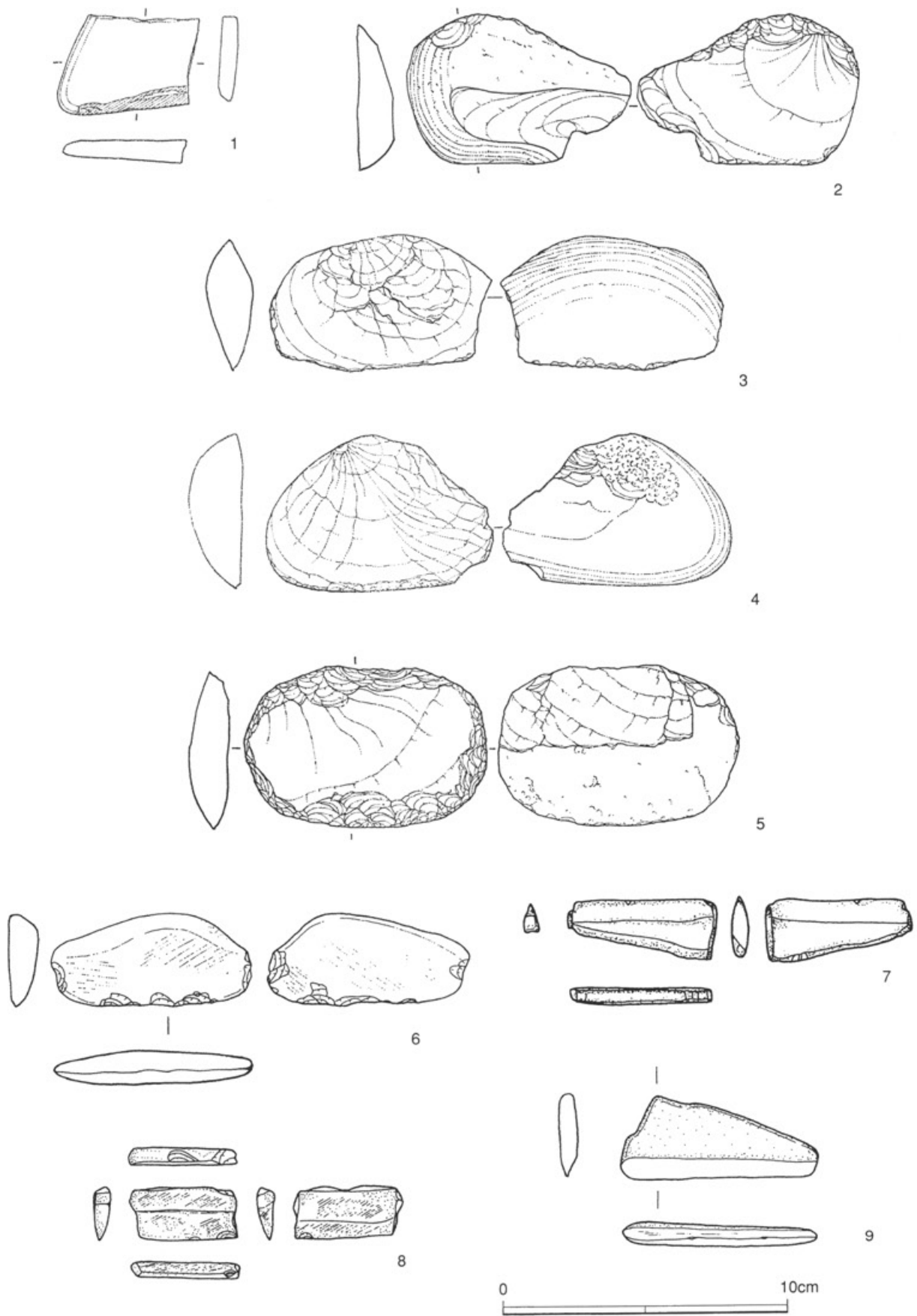
1はY2号住居址から出土したもので、細粒硬砂岩製。ごく一部しか遺存していないが、全面が研磨され、とくに刃部が丁寧に研磨されている。報文中に、神沢勇一氏が無孔石庖丁の可能性を指摘したと記載されている。この石器は、千葉県で数多く出土している石庖丁状石器と同種のものである。2はY8号住居址、3はY28号住居址、4はY35号住居址から出土したもので、非常に共通性の強いものである。2が細粒凝灰岩、3、4が輝緑岩製で、いずれも片面に原礫面を残した粗製貝殻状剥片を素材としている。また、長さが5cm内外、幅が8cm内外と大きさも揃っている。2の打面部付近に調整と考えられる剥離が認められる以外は調整剥離はない。末端側が刃部となり、そこには使用痕と思われる刃こぼれ状の細かい剥離が観察される。Y36号住居址から出土した5も素材の用い方や形状では共通性があるが、刃部の作出を含む調整がほぼ全周している点が異なる。折本西原遺跡の場合、一遺構で数多くの該種石器が出土しているわけではないが、全体として池上遺跡の石器に特徴や組成が似ているといっていよう。

池子遺跡群No.1-A地点の場合、ここで取り上げた石器はいずれも穂摘具とは無関係な石器として報告されている。7が第2号竪穴住居址から、6、8、9は旧河道からの出土で、出土状況から宮ノ台式土器に伴うものであると考えられる。6は、ホルンフェルス自然礫の形状を生かしながら、研磨によって仕上げた石器で、左右両端に剥離を加え、刃部には不規則な小剥離が連続的に認められる。「横刃形石器とするよりか、扁平片刃石斧の原材・未製品の可能性が強い」と報告されているものの、長さ3.4cm、幅7.2cmという大きさや形状からは穂摘具の可能性も捨てきれないものである。7～9はいずれも砥石として報告されているものである。砂岩製で両刃の刃部を形成することで共通する。報文中にも「長辺部分の片側は直線的であたかも両刃状を呈し、ここを刃部として使用した横刃形石器にも思えるが、砂岩製ということもあり、おそらく骨角器等の製作時における細部の研磨に使用したととらえておく」とされている。これまでにみた他遺跡の例や千葉県出土の石器に類似するものがあるとはいえ、それらと比較するといかにも小ぶりである。とくに7、8は穂摘具として用いた場合、手になじむ大きさでない。しかし、砥石であった場合も、どのような使用法を考えるのか検討を要する。

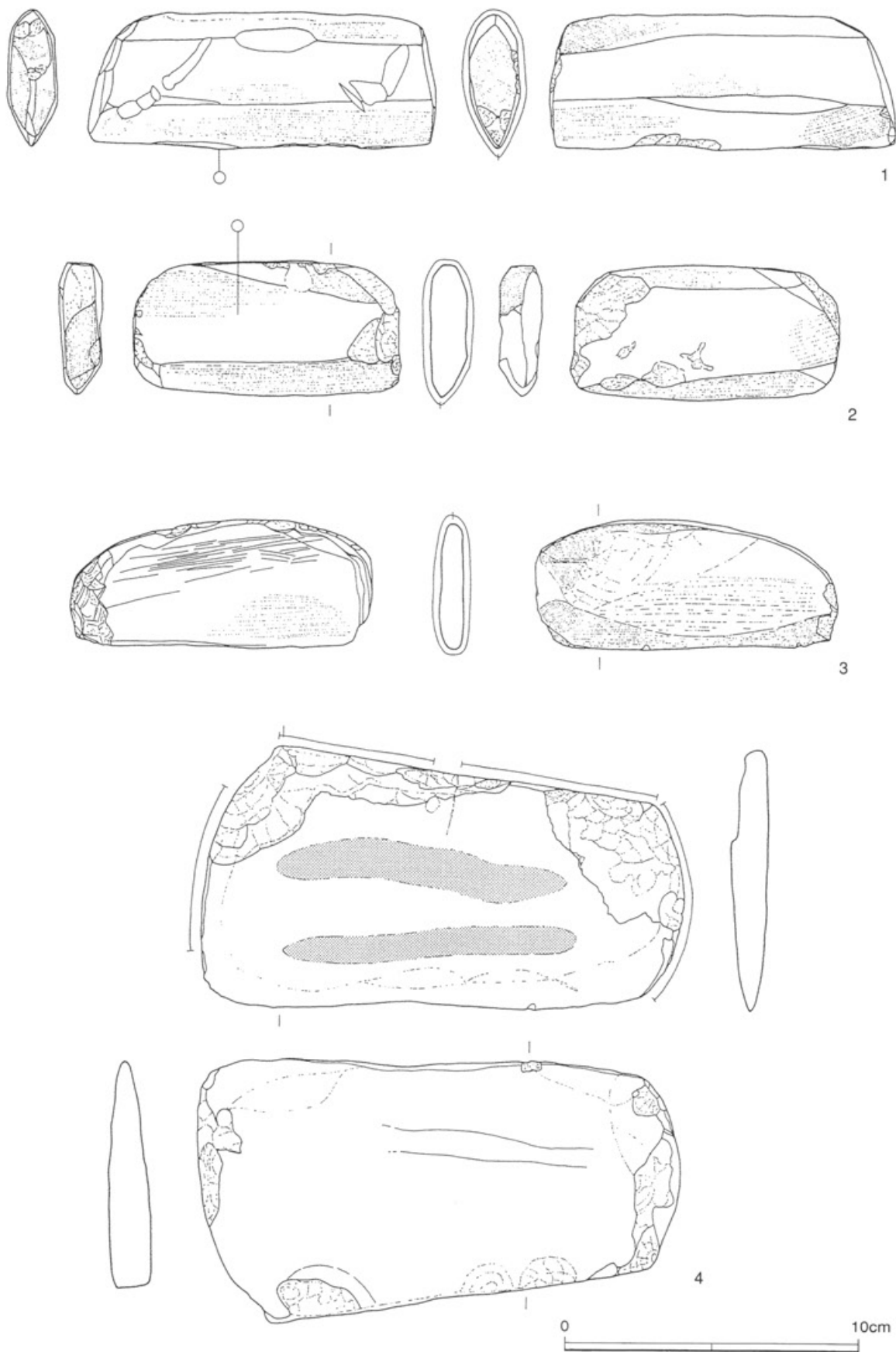
#### (5) 静岡県の石器

静岡県においても、有孔磨製石庖丁は主体的に分布せず、わずかに数例を除いて出土していない。それに代わるかのように、粗製の剥片を用いた横刃形の石庖丁状の石器や、研磨によって刃部が作り出された石器が数多く出土している。

同種の石器が多数出土した静岡市川合遺跡を調査した財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所は、東北大学文学部考古学研究室石器使用痕研究チームと共同で、静岡県出土の石庖丁及び石庖丁状石器の使用痕観察を行い、その結果、孔をもたない石庖丁状石器については穀物の収穫に特有の擦痕が認められず、より硬質な物質との摩擦による擦痕しか認められないという結論を出した（山田・山田1992）。ここでは、代



第68図 IV期の石器 1 (1~5:横浜市折本西原遺跡, 6~9:逗子市池子遺跡群No.1-A地点)



第69図 IV期の石器2 (1・2：藤枝市郡遺跡, 3：藤枝市上藪田・川の丁遺跡, 4：清水市能島遺跡)

表的ないくつかの資料を図示し、顕微鏡による観察結果とは別に、資料を実見した際の所見も含めてここで振りかえってみよう。なお、第69図に取りあげた石器はいずれもⅣ期、白岩式期もしくは有東式期のものである。

川合遺跡の報告時点で集成された関連資料は81点にのぼる。そのうち有孔磨製石庖丁及びそれと推定されるものは4点しかなく、ほかは粗製の剥片を用いた打製の石器、主として砂岩を用いて研磨によって刃部を形成する磨製の石器の二者が圧倒的多数を占めている。それらが高倍率の金属顕微鏡によって観察された結果、軟質かつしなやかな植物茎を擦り切った時に生じる特徴的な光沢面が形成されているのは有孔磨製石庖丁に限定されることが判明した。また、肉眼観察では同種の光沢面が形成されているように見える打製の石器、砥石に類する石材を用いる磨製の石器、いずれの場合においても、硬質な対象物との接触の痕跡しか観察されていない。

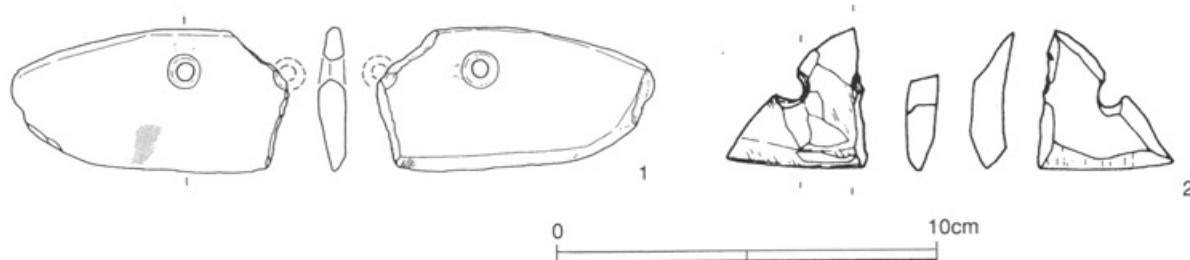
静岡県出土資料のうち、千葉県で類似品が出土している磨製の石器として、藤枝市郡遺跡、藤枝市上藪田・川の丁遺跡、静岡市川合遺跡、清水市能島遺跡の出土品を観察したところ、川合遺跡の小型品を除いて、共通する特徴を見出すことができた。第69図1は郡遺跡の出土資料である。幅12cm程度の長方形を呈する石器で、丁寧な研磨により両刃の刃部が形成されている。その刃部の中央から左寄りに緩やかな凹みが認められ、そしてそれはその部分がより強く磨耗することによって生じていると判断された。同じ石器の裏面からみると、ほぼ同じ位置に凹みが認められるが、その部分にのみ小剥離が連続している。刃部中央からやや左寄りの位置は、右手で石器を握った際に親指がかかる位置に相当する。2は同じく郡遺跡、3は上藪田・川の丁遺跡から出土したものである。これらは表面からみた左寄りのみ磨耗が強かったが、いずれにせよ、幅10cm内外のこれらの石器には、共通する強い磨耗箇所（場合によっては剥離が生じる）が存在することがわかる。4は能島遺跡の出土資料で、該種石器のなかではひときわ大型のものである。これは片手で握るにはやや持て余し気味のサイズであるが、この石器も刃部のほぼ中央に強い磨耗が観察される。強い磨耗部分はやはり握った際に親指がかかる位置とみて間違いはない。

### 3 千葉県における穂摘具の可能性をもつ石器

#### (1) 有孔磨製石庖丁

ここから千葉県の出土資料を、隣接地域の石器と比較しながらみていくこととする。まず、県内で2点出土している有孔磨製石庖丁を図示した(第70図)。

1は館山市笠名遺跡で採集されたと伝えられているものである(小高・渡辺1989)。出土地点等が明確ではないが、同遺跡はⅣ期宮ノ台式期の遺跡であるとされており、時期はⅣ期である可能性があると考えられる。粘板岩製で、遺存部の長さ3.8cm、幅7.3cmを測り、全体として長楕円形を呈し、紐穴は2孔で孔



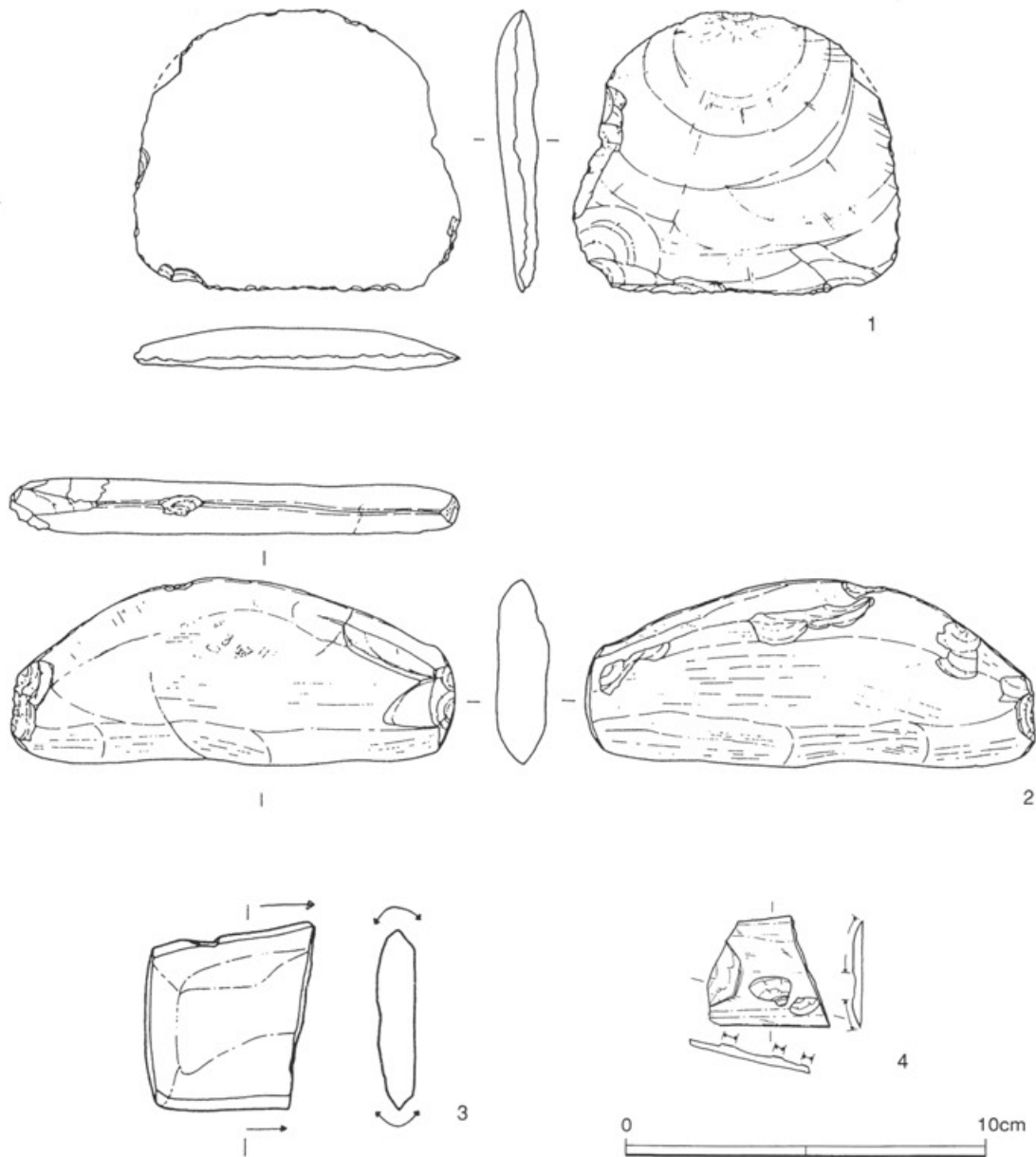
第70図 千葉県の石器1 (1:伝館山市笠名遺跡出土, 2:佐倉市六崎大崎台遺跡)

部から欠損して半分近くを欠失している。刃部は全体としては両刃としてもよいかもしれないが、刃端では片側から強く研磨されており、基本的に片刃と考えておきたい。紐擦れの痕跡や光沢面がまったくうかがえないわけではないが、それらは明確ではない。それは全体として磨耗が進んでいるからで、欠損部の稜も丸みを帯びている。おそらく手擦れと考えられ、垂飾として転用された可能性も考慮しなければならぬまい。

2は佐倉市六崎大崎台遺跡から出土したもので、唯一の発掘資料である（柿沼ほか1987）。2孔の紐穴それぞれで欠損して、刃部を含むごく一部のみが遺存したにすぎない。

(2) 常代遺跡の石器

第71図には君津市常代遺跡（甲斐ほか1997）の出土石器を図示した。1は古墳時代以降の溝状遺構から



第71図 千葉県 of 石器 2 (君津市常代遺跡)



出土したもの、2及び3がⅢ期後半からⅣ期にかけての大溝から出土したものであるが、1も本来大溝に帰属した可能性が高い。4はⅢ期後半の土坑から出土したものである。

1は珪質砂岩の大ぶりの粗製貝殻状剥片を素材としたもので、ほとんど加工はなく、末端をそのまま刃部として用いたものである。長さ7.9cm、幅9.1cmを測る。刃部は直線的で、細かい刃こぼれ状の使用痕が観察される。池上遺跡や折本西原遺跡で主体的な石器と同種のもので、千葉県では現在のところほぼ唯一に近いといえる。2は長さ5.2cm、幅12.3cmを測る磨製の石器で、砂岩製である。左右両端に剥離を加えるほかは全面が研磨されており、刃部は両刃である。左右端に剥離が加えられる点、最大長が中央にあり、端部で短いことなどは池上遺跡の磨製品によく似ている。この石器の刃部は、表面からみた場合の中央から左寄りかとくに磨耗して緩やかな凹みを形成している。3は砂岩製の両刃の欠損品。4は粘板岩製の小型品で、刃部は片刃である。

### (3) 恩田原遺跡の石器

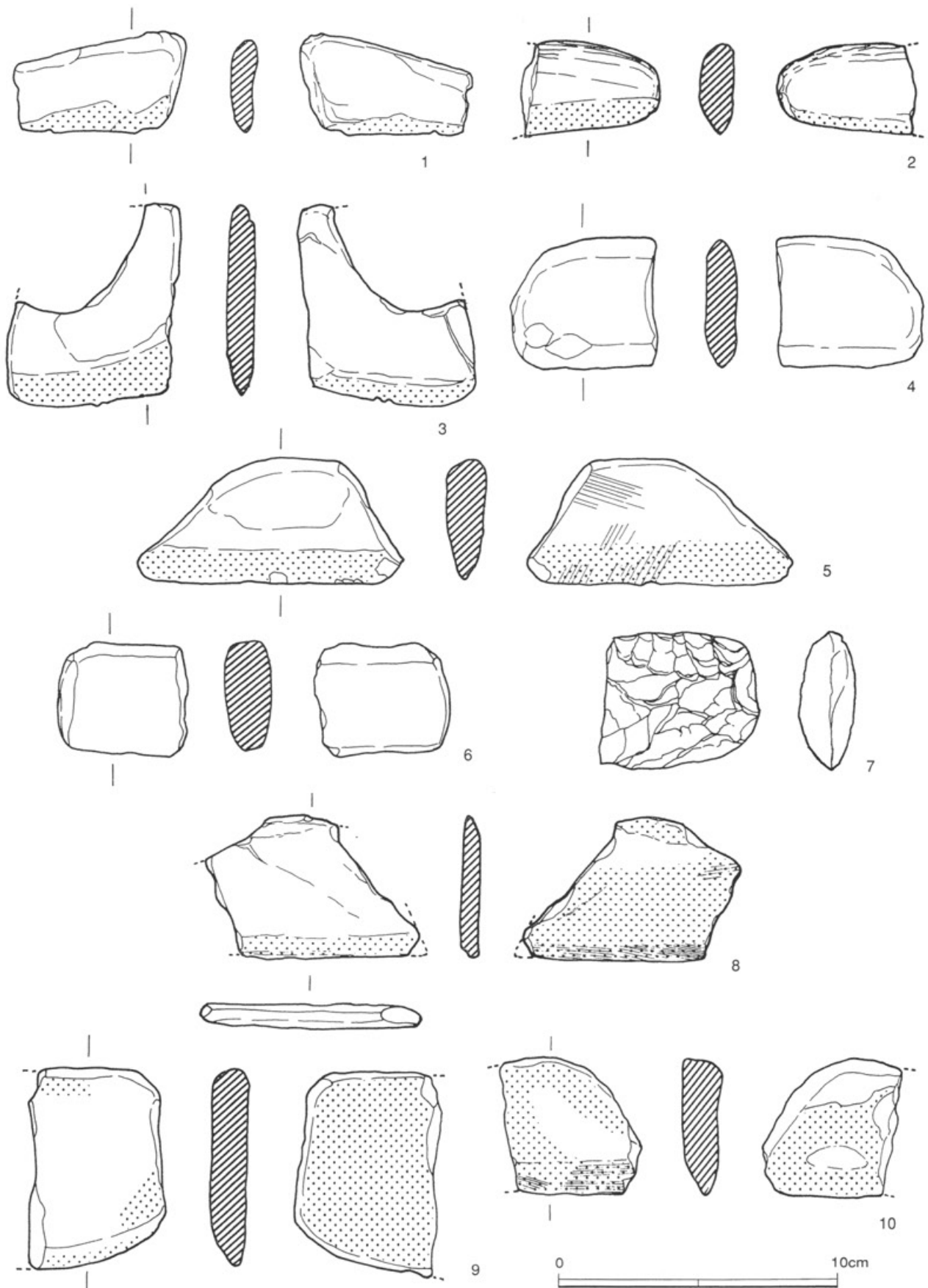
第72図には富山町恩田原遺跡（安藤・松田1998）の出土石器を示した。1は溝状遺構SD-5、8～10は祭祀跡SX-1、それ以外は遺構外から出土したものである。遺構内外から多量の宮ノ台式土器が出土していることから考えて、これらの石器はⅣ期宮ノ台式期の所産であると考えられる。

石器はいずれも房州産の砂岩製である。図示した石器のうち、刃部が形成されていない6、剥離面で覆われて研磨されていない7が未製品と報告されているほかは、全面が研磨されて両刃の刃部が形成されている。それらのなかで5は唯一の完形品で、長さ4.4cm、幅9.4cmを測る。刃部を中心に斜位の線条痕が認められ、刃部形成または刃部再生のための研磨痕と考えられる。また、刃部の表面側を観察すると、中央から左寄りにかけてやや磨耗の強い部分が認められ、使用痕の可能性はある。形態的には5、8にみられるような刃部側が長い横長の台形のもの、1、2、4など横長の長方形ないし長楕円形となるものに分類されるが、3のように刃部幅が短く縦長の長方形になるものもある。

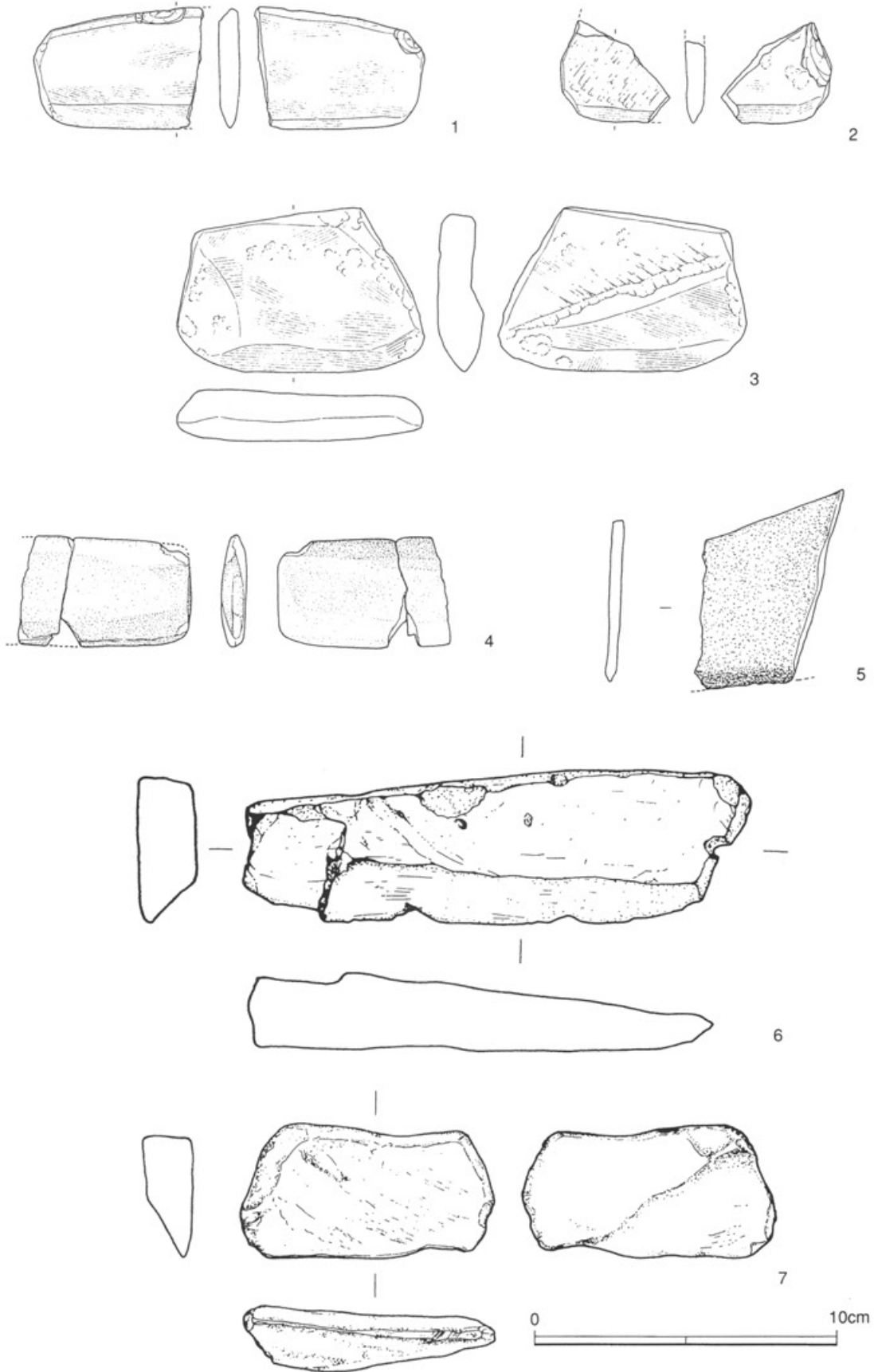
6と7が果たして他の石器と同様、磨製の刃部をもつ石器になるかどうかは判然としないが、一遺跡でこれだけの石庖丁状石器が出土したのは千葉県では初めてである。当遺跡出土資料のなかでは5及び8以外に刃部磨耗の痕跡が認められなかったが、5以外がすべて欠損品であることによるほかに、石庖丁状石器の生産拠点であったために実際に使用に供されたものが少ないという可能性がないかどうか、今後の検討課題とすべきかもしれない。

### (4) その他の遺跡の石器

第73図には、その他の遺跡の石器を図示した。1,2は千葉市城の腰遺跡出土石器（菊池ほか1978）である。1は宮ノ台式期の竪穴住居跡087号址から出土したもので、硬質な砂岩製である。両刃の刃部は直線的で背部は外湾する。おそらく完形時の幅は10cm程度であろう。表裏とも横位の研磨痕が残され、刃部にも研磨痕が認められる反面、使用痕は明確ではない。しかし、遺存部表面の中央（完形ならば刃部左寄り）に刃部の稜が後退している箇所がみられ、その部分の磨耗が進んでいると判断される。その後刃部再生が行われたため、使用痕が不明瞭になっている可能性も考慮しなくてはなるまい。2は報告書に未掲載の資料である<sup>2)</sup>。1と同種の粘板岩製の石器で、より部分的な遺存に留まる。表面のほぼ全体に層理面が残され、裏面は敲打痕と思われる痕跡がわずかに残り、その後に研磨されている。刃部は両刃で、横位



第72図 千葉県 of 石器 3 (安房郡富山町恩田原遺跡)



第73図 千葉県の石器 4 (1・2：千葉市城の腰遺跡, 3：袖ヶ浦市根形台遺跡群第VI地点, 4：四街道市御山遺跡, 5：市原市土宇遺跡, 6：鴨川市中原条里跡, 7：鴨川市根方上ノ芝条里跡)

の研磨痕がみえる。

3は袖ヶ浦市根形台遺跡群第VI地点の宮ノ台式期の竪穴住居跡S I-090から出土した石器(當眞ほか2001)である。完形で長さ5.5cm, 幅8.2cmを測り, やや不整な台形を呈する。やや粗粒の砂岩を用い, 敲打によって粗く成形した後に研磨を行ったとみられる。刃部は両刃で, 表面のやや左寄りの刃部がわずかに凹み, その部分がとくに平滑である。刃部は全体的に横位の研磨痕が観察されるが, 磨耗が進んだ上に刃部再生を行った結果とも考えられる。

4は四街道市御山遺跡のV期の竪穴住居跡S I-006から出土した石器である(渡辺ほか1994)。粘板岩製で長方形を呈すると思われるが, およそ半ばを欠失する。長辺側両縁がいずれも刃部状であるが, 報文では砥石と報告されている。5は市原市土宇遺跡のV期の第32号住居址から出土した石器である(柿沼ほか1979)。安山岩製の非常に薄い石器で, 部分的にしか遺存しないが, 片縁が刃部状となっている。

6は鴨川市中原条里跡A地点, 7は同じく鴨川市根方上ノ芝条里跡C地点で表面採集された石器である(杉山ほか2000)。いずれも砂岩製で, 穂摘具として報告されている。表面採集遺物であるゆえに時期は明確ではないが, 鴨川市根方上ノ芝条里跡C地点ではV期のまとまった集落跡が調査されている。2点ともに整った形状ではなく, 他遺跡の例に比較して刃部の整形が明確ではないが, いずれも片刃の刃部をもつものといえる。

写真1は市原市中潤ヶ広遺跡から出土した石器<sup>3)</sup>で, 未報告であるため出土遺構について明確に記すことができないが, IV期の竪穴住居跡から出土したものとのことである。砂岩製の長方形の石器で, やはり刃部中央からわずかに左寄りに磨耗の強い部分が明瞭に観察される。写真でも矢印で示した箇所に凹みが生じていることが読み取れよう。写真2も未報告資料で, 館山市長須賀条里制遺跡から出土した砂岩製の

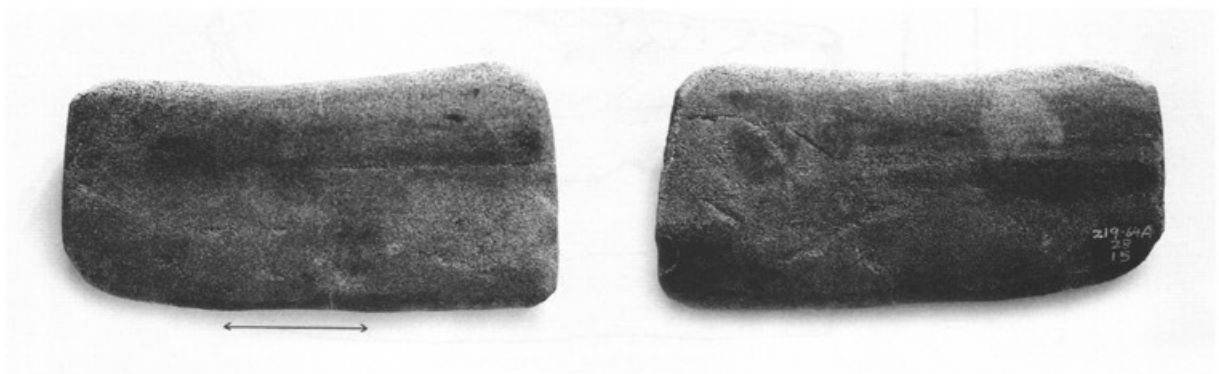


写真1 市原市中潤ヶ広遺跡出土石器



写真2 館山市長須賀条里制遺跡出土石器

石器<sup>4)</sup>である。溝状の遺構から出土し、帰属時期が判然としないが、Ⅳ期の所産である可能性があるという。この石器の刃部は片刃で、磨耗痕は観察されない。

未報告資料として最も注目されるのは、多古町塙台遺跡（志摩城跡）出土資料<sup>5)</sup>である。塙台遺跡ではⅡ期後半からⅢ期前半にかけての壺棺再葬墓群が調査されたが、そのうち2基の墓壙から合計5点の石庖丁状石器が出土している。4点が磨製の石庖丁状石器、1点が打製の刃部をもつ横刃形石器で、とくに1基の墓壙（おそらくⅡ期後半）から磨製3点、打製1点の石器が出土したという。磨製の石庖丁状石器については、いずれも刃部左寄りの磨耗痕が著しい。

#### 4 時期ごとの特徴と地域性

以上、石庖丁状石器のあり方を、関東近県と千葉県に分けて通観してきた。ここで特徴的な事象についてまとめなおしてみたい。

千葉県をはじめ南関東では明確ではないが、北関東ではⅠ期には打製石庖丁あるいは横刃形石器とされるものが存在する。それらは打製土掘具と組成するのが通例で、中部高地の縄文時代晩期後葉に顕著になる石器組成がほぼそのまま引き継がれると解釈することができる。北関東ではⅡ期にもⅠ期の石器が継続して用いられると考えてよいが、七日市観音前遺跡出土の磨製の石庖丁状石器は注目に値する。それはⅣ期に千葉県や静岡県で盛行する石器と基本的に同種のものである。千葉県でも、七日市観音前遺跡とほぼ同じ時期に塙台遺跡で出土しているばかりか、それらが主体を占めていると考えられるから、七日市観音前遺跡の石庖丁状石器は、千葉県を中心とした南関東からの搬入品である可能性もあるといえよう。また主体-客体の関係は逆転しているものの、七日市観音前遺跡及び塙台遺跡双方において、磨製の石器と打製の石器が共伴することはきわめて示唆的な事実と考えられる。なお塙台遺跡では、墓壙外ではあるが、弥生時代中期の千葉県では通常認められない大型の打製土掘具も出土している。

Ⅲ期後半については、池上遺跡と常代遺跡の対比が、Ⅱ期における七日市観音前遺跡と塙台遺跡の対比に酷似する。池上遺跡では、打製石庖丁（横刃形石器）とされる粗製剥片を素材とした打製石器が主体を占めており、客体的に磨製の石庖丁状石器が加わる。常代遺跡では出土点数が少なく、やや時間幅のある資料だけにあまり明瞭ではないものの、磨製の石庖丁状石器が主体であるなかに粗製剥片を素材とした打製石庖丁が加わる。この関係はⅡ期後半からⅢ期前半における平沢型（平沢式）土器と出流原型（出流原式）土器の動きと相まって、群馬県から埼玉県北部にかけての地域と千葉県を中心とする地域が、利根川水系を介して常態的に密接な交流をもっていたこと、そして打製石庖丁（横刃形石器）と磨製石庖丁状石器が同種の機能をもつ道具として意識されていた可能性を示唆する。

Ⅳ期になると、石庖丁状石器は南関東から静岡県まで広域に展開する。しかし、神奈川県折本西原遺跡においては打製石庖丁（横刃形石器）が主体で石庖丁状石器は客体でしかない。それに対して千葉県では打製の石器はほぼ皆無とあってよく、静岡県では両者が共存する形をとっている。また、千葉県の石器と静岡県の石器は、形状だけではなく磨耗痕が認められる位置も共通している。以上のような事実から、いわゆる石庖丁状石器は、千葉県を中心とする地域で生成した可能性があり、Ⅱ期の後半からⅣ期にかけて盛行するものと考えられる。そして地域間交流によって広範囲に移動し、Ⅳ期になると静岡県においては一定量が組成に加わるようになる。Ⅴ期には、その数が激減するとともに、定形性も失われていく。

最も大きな問題はそれらの機能である。山田しょう、山田成洋による、打製石庖丁とされる石器も石庖

丁状石器とした磨製石器も、ともに植物を擦り切った痕跡が認められないという静岡県出土石器の分析結果は重大な意味をもっている。筆者も、千葉県内の出土資料のいくつかを高倍率で観察したが、イネ科植物を収穫した際に生じるポリッシュは一切観察することができなかった。しかし、その結果にもかかわらず、石庖丁状石器が穂摘具である可能性を完全に否定し去ることは躊躇せざるをえない。その理由の第一の点は磨耗痕にある。刃部が鈍くなり凹みを生じる磨耗痕は、手で握るに適当な大きさ、形状をもつ石器にのみ残され、しかも丁度親指がかかる特定の部位に観察される。第二はそれらの石材には圧倒的に砂岩が用いられるという点である。すなわち岩石を構成する粒子が磨耗によって剥落しやすく、さらに高頻度に刃部再生が行われ、明瞭な使用痕を残さない可能性である。実際、磨耗によって凹みを生じた部位にも刃部再生によると考えられる研磨痕が残されていることが非常に多い。第三は、それらが穂摘具ではなく砥石であった場合、特定部位の緩やかな凹みを生ずる磨耗はどう説明されるのかという点である。とくにⅡ期後半にはそれらを砥石として使用する対象物が存在しないのではないかと。さらにいえば、墓壙に副葬されたと考えられる事例が存在するのはなぜか。

上記にあげた諸点は、あくまで消極的な状況証拠に過ぎない。しかしながら、石庖丁状石器が穂摘具であった可能性は残されていると考えられる。ここで十分な結論が導き出せないのが残念であるが、さらに該種石器の考究に努めることを約して稿を終えたい。

#### 注

- 1) 当時出土例が少なかったこともあって、石庖丁の可能性も考えられるといったニュアンスで触れられている程度である。したがって重要な提言であるにもかかわらず、注目されるに至らなかった。
- 2) 千葉県立房総風土記の丘において実見、実測図を作成した。
- 3) 1993年度、財団法人千葉県文化財センター調査。
- 4) 1998年度、財団法人千葉県文化財センター調査。
- 5) 2000年度、財団法人香取郡市文化財センター調査。調査課長藤崎芳樹氏、調査担当者荒井世志紀氏のご好意で実見させていただいた。

#### 引用・参考文献

- 安藤杜夫・松田政基1998 『千葉県富山町恩田原遺跡 県営ほ場整備事業岩井地区埋蔵文化財発掘調査』富山町教育委員会
- 石井 寛ほか1980 『折本西原遺跡 横浜市都市計画道路新横浜元石川線折本地区埋蔵文化財発掘調査報告書』横浜市埋蔵文化財調査委員会
- 井上 太1994 『七日市観音前遺跡発掘調査報告書』富岡市教育委員会
- 小高春雄・渡辺修一1989 『房総考古学ライブラリー4 弥生時代』財団法人千葉県文化財センター
- 甲斐博幸ほか1997 『君津市常代遺跡群』財団法人君津郡市文化財センター
- 柿沼修平ほか1979 『千葉縣市原市土宇遺跡発掘調査報告書』日本文化財研究所
- 柿沼修平ほか1987 『大崎台遺跡発掘調査報告3』佐倉市大崎台B地区遺跡調査会
- 菊池真太郎ほか1978 『千葉市城の腰遺跡』財団法人千葉県文化財センター
- 宍戸慎吾ほか1989 『砂田台遺跡Ⅰ』神奈川県立埋蔵文化財センター

杉山春信ほか2000 『千葉県鴨川市東条地区遺跡群発掘調査報告書』鴨川市教育委員会・鴨川市遺跡調査会

當眞紀子ほか2001 『平成12年度千葉県袖ヶ浦市市内遺跡発掘調査報告書Ⅱ 根形台遺跡群Ⅰ』袖ヶ浦市教育委員会

中島 宏ほか1984 『池守・池上 一般国道125号線埋蔵文化財発掘調査報告書』埼玉県教育委員会

山田しょう・山田成洋1992 『静岡県内出土の「石包丁」の使用痕分析』『川合遺跡 遺物編2 平成3年度静岡バイパス（川合地区）埋蔵文化財発掘調査報告書』財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所

山本暉久・谷口 肇1999 『池子遺跡群 X No.1 - A 遺跡』財団法人かながわ考古学財団委員会

若狹 徹ほか1986 『沖Ⅱ遺跡』藤岡市教育委員会

渡辺修一ほか1994 『四街道市御山遺跡（1）』財団法人千葉県文化財センター





## 第5章 鉄製農具の変遷と農耕技術の内容

加藤正信・大谷弘幸

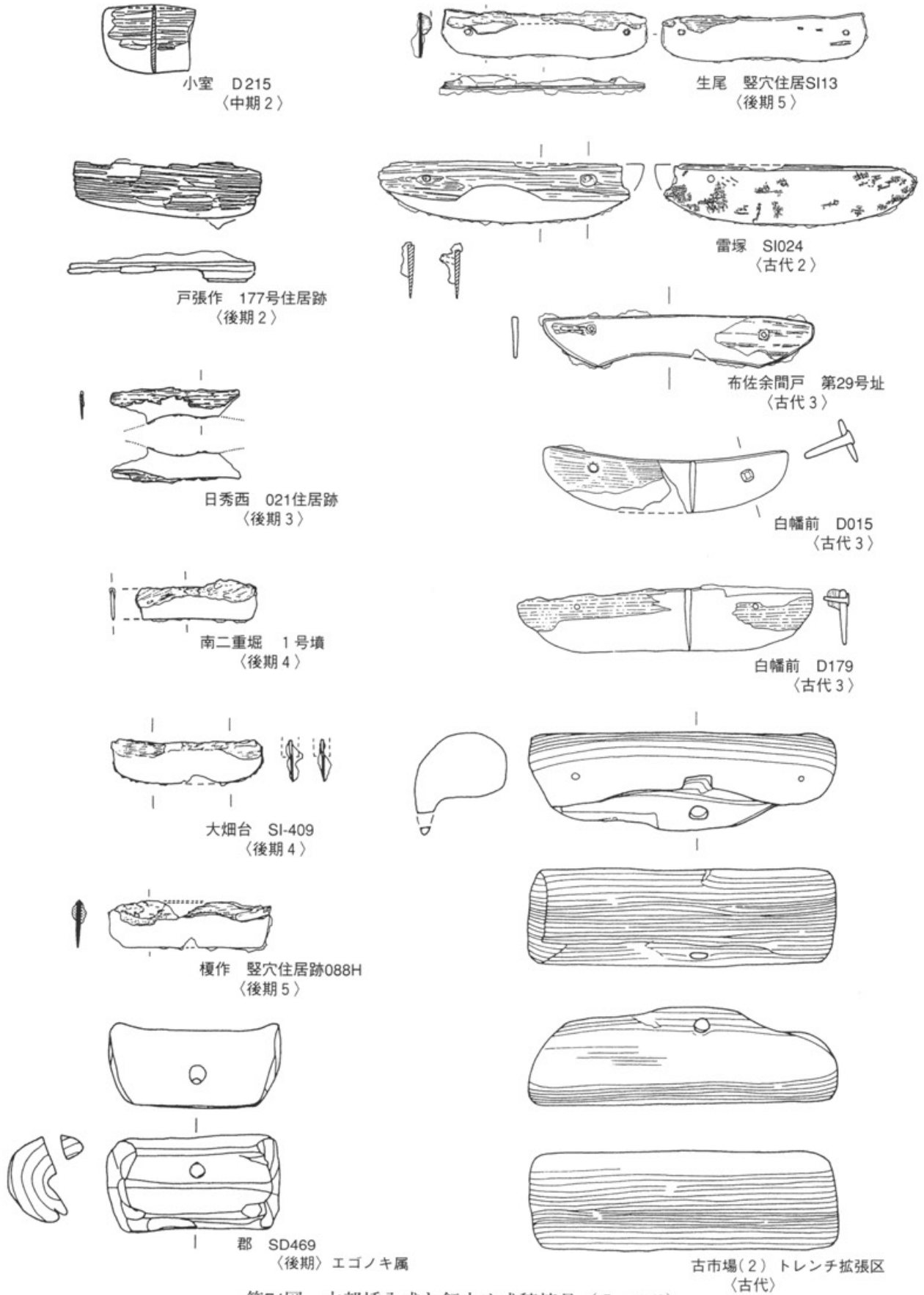
### 1 穂摘具

千葉県内ではこれまで、弥生時代を通じて収穫具が欠落することが指摘されてきた。収穫具としては、石庖丁や木庖丁、貝庖丁、鉄製収穫具などが想定されている。県内では現在までに石庖丁とされるものは、伝館山市笠名出土の1点と佐倉市大崎台遺跡の破損品が報告されているのみであり、また、砂岩質で直線的な刃部を持つ石庖丁様の石器が収穫具として使用されていたのではないかと指摘もあるが確証は得られていない。木庖丁に関しても、近年低湿地の調査事例が増え木製農耕具が多数出土するにもかかわらず、関西圏で見られるような出土例は見当たらない。木庖丁に類似するもので木製の鎌である木鎌の出土例が古墳時代前期初頭の国府関遺跡で報告されている。しかし、この資料については刃部と柄の角度が鋭角過ぎて、実用のものではないとの意見も示されている。このほか、三浦半島などで出土例の多い貝庖丁についても収穫の対象は稲などの穀類ではないのではないかと指摘もある<sup>1)</sup>。鉄製収穫具についても先の集成作業で指摘したように県内で確実に遡れるものは古墳時代前期の鉄鎌であると言える。このように千葉県では弥生時代に確実に使用が証明される収穫具は、現在までのところ発見されていない状況にある。

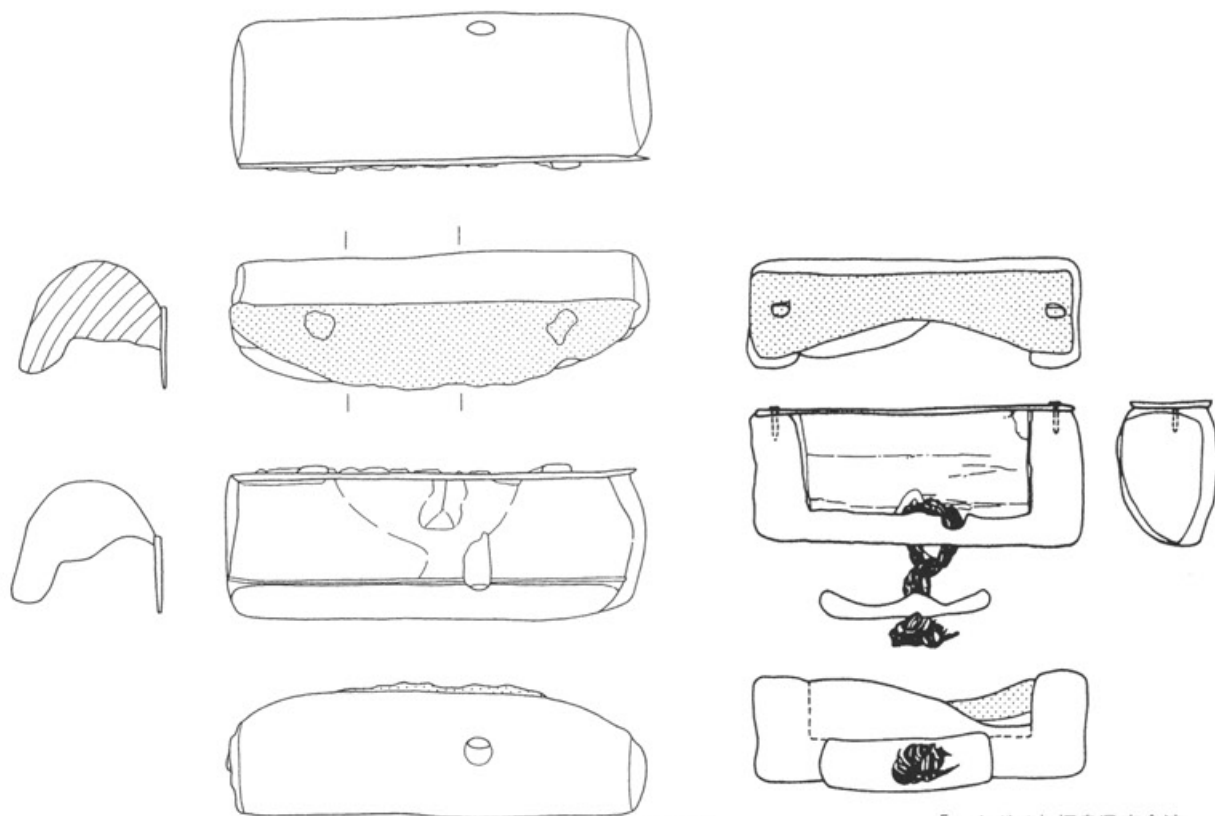
古墳時代になると鉄鎌が出現するほか、鉄製の刃部を持った穂摘具の出土例が知られるようになる。本項では県内の穂摘具出土例を集成することによって、その変遷や使用方法などについて述べることにしたい。かつて筆者は、古墳時代以降に出土する鉄製穂摘具について「木部挿入方式」と「釘止め方式」の2つのタイプに分けて論じてきた<sup>2)</sup>。ここでもそれを踏襲して話しを進めることにしたい。

木部挿入方式の穂摘具は、長さ5～6cm、幅1.5～2cm程度の長方形の板状を呈し、背部には刃部と平行する木目を持つ木質部を残している。県内の事例では、船橋市小室遺跡の竪穴住居跡D215から出土した古墳時代中期後半のものが最古であり、古墳時代を通じて僅かながら存在している。奈良平安時代では、明らかに木部挿入方式の穂摘具と認定されるものは存在しないが、その可能性を残す鉄製品が若干認められる。今回の集成では古墳時代のものとして12点確認することが出来たが、その量は多いとは言えない。このことは小型品であることから遺存率が低く、穂摘具として認定しにくいことにもよると思われる。君津市郡遺跡SD469からこの方式の木台部が出土している。エゴノキ属製のもので、長さ6.2cm、幅3.4cmを測る。断面はカマボコ形をし、内側が抉れ、握部はややへこみ、刃部には鉄歯を挿入するスリットが彫られている。また、刃部と反対の位置には指止め用の紐を通す穴が穿たれている。

釘止め方式の穂摘具は、かつて半月形鉄製品と呼ばれていたもので、長さ7～10cm、幅2cm程度の長方形または半月形を呈し、両端部に釘が打たれている。また、釘の打ち込まれた内面には刃部と平行する木目を持った木質部が残っている場合がある。この木質部を見ると袖ヶ浦市雷塚遺跡SI024出土品などのように中央部分に窪みが残るものが多い。これまでのところ県内では八日市場市生尾遺跡などの古墳時代後期後半7世紀代の資料を最古として10世紀代まで確認されている。今回の集成では総数174点を確認することができ、鉄製収穫具として一定の比率で存在していたことを示している。市原市市原条里制遺跡市原地区4区と市原市古市場(2)遺跡トレンチ拡張区から木台部が出土している。特に市原条里制遺跡例(写真図版5左下)は木台部と鉄製刃部が一体化した完全な形で出土しており、それまでの木台部復原案に決



第74図 木部挿入式と釘止め式穂摘具 (S=1/2)

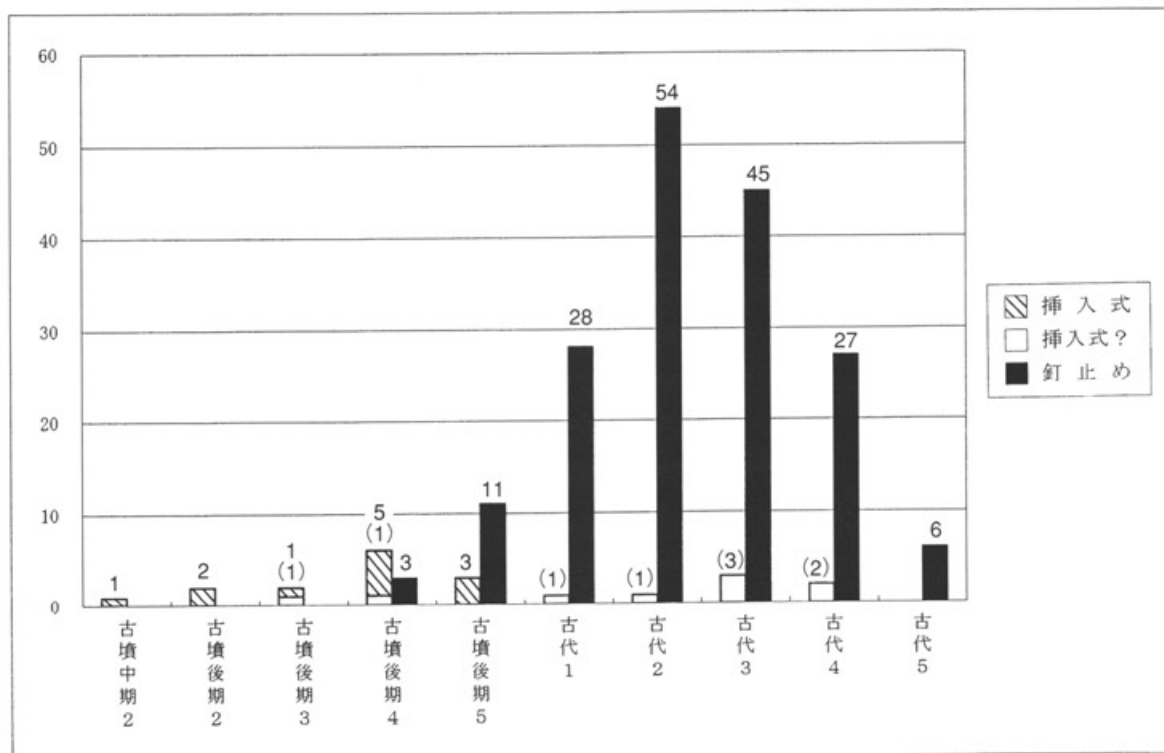


市原条里制 市原地区4区  
〈古代〉スギ

「コウガイ」福島県南会津

第75図 釘止め式穂摘具とコウガイ (S = 1/2)

第3表 穂摘具出土点数変遷表



着がつく結果となった<sup>3)</sup>。市原条里・古市場(2)両遺跡出土のものは、共に非常に似た形態を示している。市原条里例はスギ製で、全体の形状はカマボコ形を呈し、長さ約11cm、幅3.5~3.8cmを測る。刃部が付く面と反対側には土手状の削り残しが見られ、その近くに指止め用の穴が開けられている。また、内面の刃部中央部から指止め用の穴に向かって窪みが作られている。

以上のように各方式の穂摘具について概略を述べてきた。次にそれぞれの変遷について述べることにしたい。木部挿入式と釘止め式の出現状況を示したグラフが第3表である。これを見ると穂摘具全体の傾向としては、古墳時代中期以降徐々に出土件数が多くなり、古代2(8世紀後半)には54点とピークを迎え、以後次第に数を減らして10世紀段階において終息をみるのがわかる。また、その形態的な変化としては7世紀頃を境にして木部挿入式から釘止め式への転換が計られ、8世紀段階にはほぼ釘止め式に一本化され木部挿入式は姿を消すと言える。

次に形態や使用方法について考えると、先に述べたように木部挿入式と釘止め式とでは、刃部の装着方法に違いが見られるほか、前者に対して後者が大型化していることなどの違いを指摘できるが、木台部の形状などは全く同じで、両者に機能的な違いを認めることはできない。このような穂摘具と非常によく似た形態の民具が福島県奥会津地方を中心に分布している<sup>4)</sup>。第75図に示した「コウガイ」と呼ばれる農具は、焼畑農耕により栽培されたアワやキビなどの雑穀類を専ら収穫するのに使用されたものである。この「コウガイ」との類似性から見ると、刃部の反対側に開いた穴は穂摘具を手に密着させるための紐を通した穴であることがわかる。穂摘具はこの紐で手に固定して使用され、穀物の穂などを収穫するにあたっては、まず刃部を穂に直角にあてながら強く親指で茎を内部に押し込み、しゃくり上げるようにして切断したものと考えられる。その際刃部中央にある木台部の窪みが、茎をより強く押し当てるのに有効に働いていたものと思われる。

さて、このような穂摘具を使用して収穫する植物はどのようなものが想定されるであろうか。穂摘具は第3表で示したようにかなりの量の出土が確認でき、鉄製農具の組成比率で一定の位置を占めている。また、形態や法量についても大きな偏差は認められず、かなり定形化した農具であることが伺える。先の「コウガイ」はアワやキビなどの雑穀類の穂を刈り取るために使用されたものであるが、市原条里制遺跡や古市場(2)遺跡など低地の水田跡から穂摘具が出土することを考えると雑穀以外にイネも積極的に穂摘具で収穫されていたものと考えてよいと言える。穂摘具で収穫することは穂首刈りを行っていたことになる。イネの収穫については、弥生時代の石庖丁以来穂首刈りが主流となり、鉄鎌の出現以降次第に根刈りへと移行し、8世紀段階の鉄鎌の盛行からこの頃までに根刈りが定着すると見る向きもある。しかし、8世紀の鉄製農具の盛行は鉄鎌ばかりではなく、第3表に示したように穂摘具についても言えることで、単純に全面的に根刈りが定着したことを意味するものとは言えない。また、文献上でも穂首刈りされた稲である穎が平安時代末期まで散見されることから、根刈りの完全実施はかなり遅れるものと考えられる<sup>5)</sup>。穂首刈りの残存理由としては、イネの品種的な問題や数種類の品種の混植などが考えられるほか、根刈りには収穫時に脱穀まで含めた工程が想定され、農民側の負担が増えることを嫌ったことなどが考えられる。

(大谷弘幸)

注

1) 神澤勇一 1985「貝製穂摘具」『弥生文化の研究5』 雄山閣出版

- 谷口肇 1995「貝庖丁への疑義」『古代』99
- 2) 大谷弘幸 1996「穂摘み具の変遷と稲の穂首刈り」『研究連絡誌』第46号 千葉県文化財センター
- 3) 佐々木和博 1977「半月形鉄製品について」『史館』8 史館同人
- 實川理 1995『生尾遺跡』東総文化センター
- 4) 佐々木長生 1988「奥会津の穂摘み具」『山と民具』日本民具学会論集2 雄山閣出版
- 5) 寺澤薫 1994「穂刈りから根刈りへ」『古代における農具の変遷』静岡県埋蔵文化財調査研究所ほか

## 2 鎌

ここでは、収穫具のうち鎌について述べる。弥生時代における千葉県での収穫具の欠落は、前項で指摘されており、古墳時代になって鉄製の収穫具の穂摘み具と鎌が出現する。

鎌については、機能的に単なる収穫具としてだけでなく、刈り払い用の刃物としての機能を有し、より多面的な用途が考えられる。たとえば収穫具としての鎌と、除草用の鎌との使用目的による機能の違いを形状の相違で識別できれば区分することができようが、それは当初からとうてい分類できるものではなく、分類作業の結果から分析され、形状による機能の差異が導き出されるべきものであろう。分類・分析の際にその問題意識を持って、観察・考察を行うことが必要であろう。ここでは、基本的な鎌の機能として刈り取る道具ということを主体として、そのための道具という認識で鎌を取り上げる。

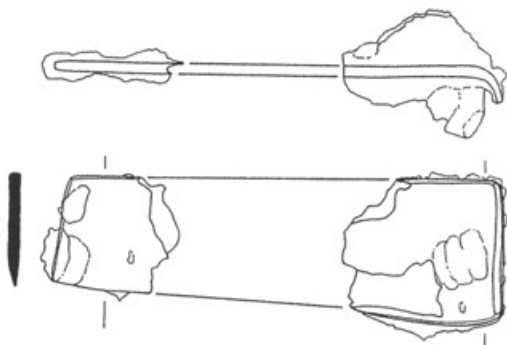
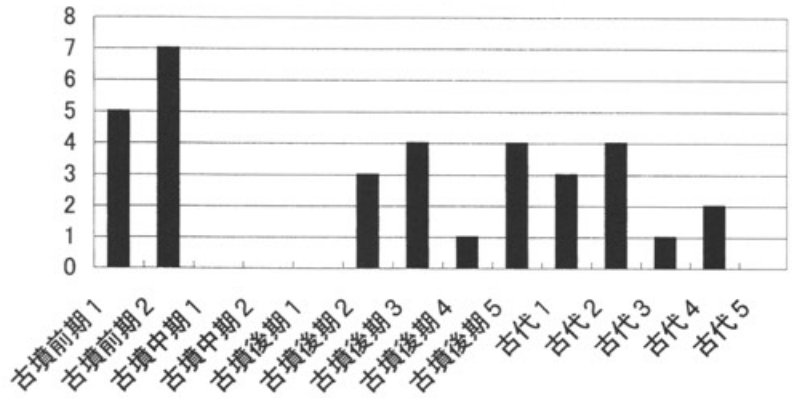
鎌は刃部と柄とに分けられ、一部に木鎌の出土も見られるがここでは鉄製の刃部を木製の柄に取り付けたものを想定して考え、そのなかで刃部の形状を主として分類している。ここでは柄に対しほぼ直角に交差し直線的に延びる刃部のものをA直刃、刃部が内側に向かって内湾する曲線のものをB曲刃、刃部が外反する曲線のものをC逆刃、A～Cで破損して不明瞭なものをA-C破損、着柄する部分が茎になっているものD茎持と分類し集成し作表した。今回の集成では、A直刃が43点、B曲刃が471点、C逆刃が17点、A-C破損が291点、D茎持7点の合計829点となった。ここではそれらの内A直刃、B曲刃、C逆刃のみを概観する。その中で時期の決定できたものを取りあげ、時期別に出土数を計数し作表した(第4～6表)。

A直刃は、古墳時代前期1の時期に初現し、形状は柄に対しほぼ直角に着柄され刃部は直線的に延びる。初現的なものは干潟町桜井平遺跡例を初めとして5例見られ、すべて竪穴住居跡からの出土品である。古墳時代前期2になると7例が見られ、その後古墳時代中期にいったん消滅し、古墳時代後期に再現し古代1～2の時期にまで継続する。初現から中断、再現と使用の時期が2時期に分けられるのは、両者の出現に道具としての継続的な必要性があるのではなく、初現時の使用目的によって使用されたものがその役割を一旦終え、その後別の用途によって再び使用されるようになったと考えるのが適切であろう。初現時の機能はイネの収穫時の主として根刈り用具であったものが、刈り取り作業の効率化のためにより機能的な形態の曲刃鎌へと変遷する事により直刃鎌の消滅を迎え、その後別の作業の用途が新たに生じ、そのための道具として再び直刃鎌が使用されるようになるという流れをここでは取り敢えず想定してみたい。

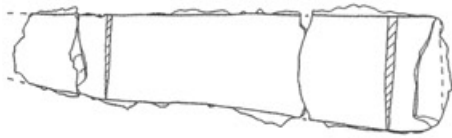
収穫方法としての穂刈りから根刈りへという流れは、前項でも指摘されており、それは8世紀の鉄鎌の盛行以降に定着していくという見方がある<sup>1)</sup>。また一方前節での指摘通り、根刈りの定着はかなり遅れるとの見方も挙げられており、単純には米の貯蔵法として籾の貯蔵倉(籾倉)と、穎の貯蔵倉(穎倉)という記載が古代文書に見られることから、完全には統一化されていなかった様である。

古墳時代前期1には香取郡干潟町の桜井平遺跡例を除くと、他の3例は君津郡内(袖ヶ浦市1・富津市

第4表 直刃鎌時期別出土状況



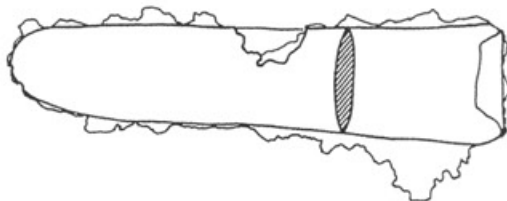
桜井平 598号跡<前期>



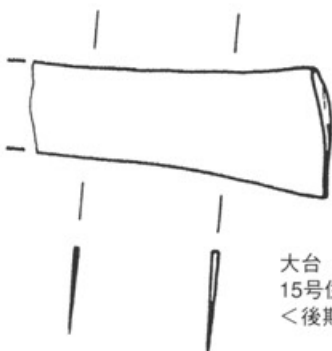
打越 210号住居址<前期>



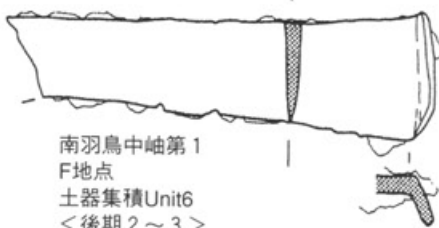
三ツ田台 SI025B号遺構<前期2>



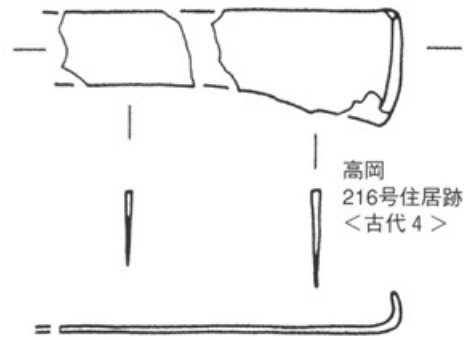
寒沢 第1地点SI037<前期2>



大台 15号住居 <後期2>



南羽鳥中岫第1 F地点 土器集積Unit6 <後期2~3>



高岡 216号住居跡 <古代4>

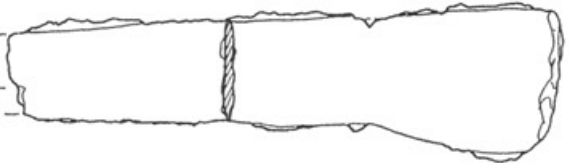


番後台 074A号住居跡 <前期2>



文脇 408号住居址 <前期2>

下鈴野 18号住居跡 <前期2>



二又堀 8号墳<前期2>

第76図 鎌 直刃 (S = 1/2)

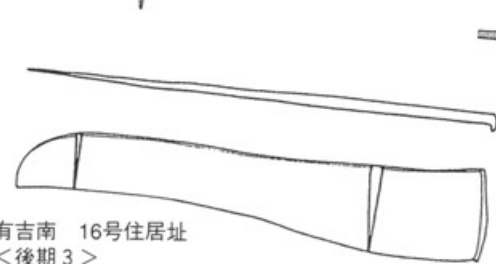
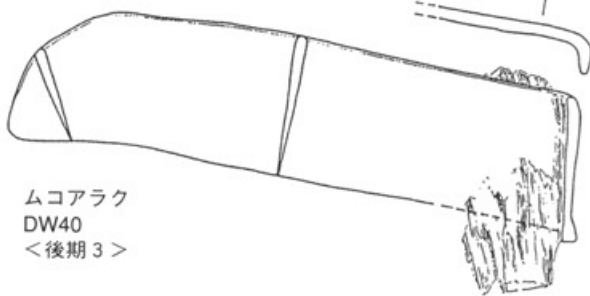
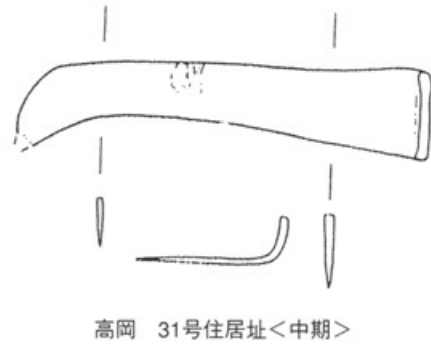
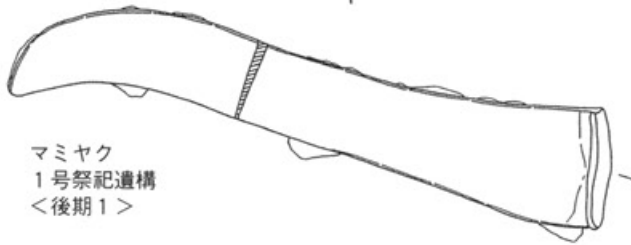
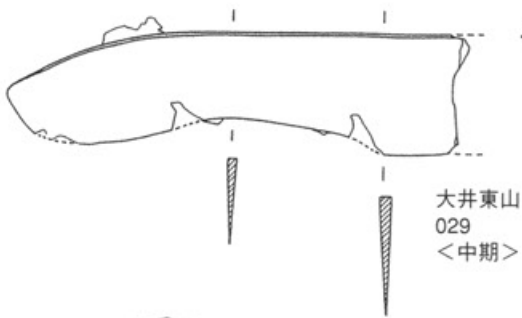
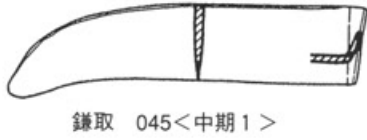
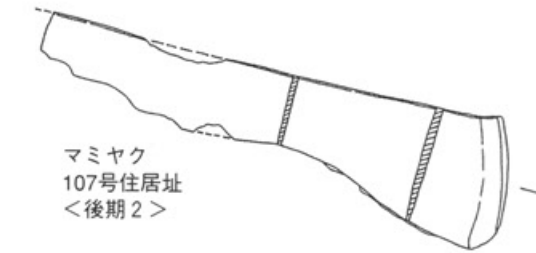
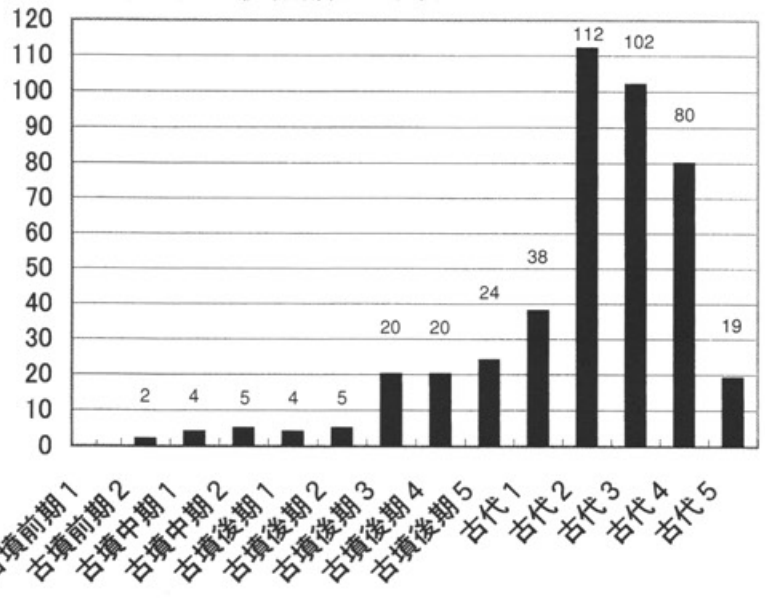
2), 1例は千葉市内からの出土である。またそれに続く古墳時代前期2には市原市2例, 袖ヶ浦市4例などが挙げられ, 出土地域的には, 東京湾岸の西上総からやや北までの地域を主とする地区での出土と見てよかろう。これは, 東京湾を横断する交通路の古東海道の着岸地域とほぼ合一し, 古くは帆立貝形状の出現期古墳の分布域の一部と重複するが, このことが房総における古墳に代表される文化の伝播と何らかの関連を持つと見ても奇異ではなかろう。その後, 古墳時代中期から後期にかけて一時的に直刃鎌はほとんど見られなくなり, その後は古墳時代後期になって再現する。初現時・再現時を含めて直刃鎌の絶対的な出土数量は, 後出の曲刃鎌と比較してはるかに少なく, 全体量としては曲刃鎌約470点に比べ, 43点と約1/10以下である。

古墳時代後期からの再現時の出土地域は, 印旛郡・匝瑳郡・千葉郡等のやや北寄りに見られるようであり, 出土域の広範化は見られるが, 逆に君津郡周辺にはほとんど見られなくなってしまう。

B曲刃は, 出土の全体量も500点に近く, その出土数のピークも古代1から古代2にかけて急激に上昇し, その後多数の出土が見られ, 古代末に数量を減ずる。初現は古墳時代前期2から始まり古墳時代後期まではひとけた台の少ない状況を呈するが, 古墳時代後期3から古墳時代後期5にかけてやや数量を増やし各20点前後, 古代1では38点, 続く古代2では112点と急激に出土数を増加する。古代2では全体数の約1/4を占め, その後の数量とあわせると全数の約半分に至る。この急激な出土の増加の時期は, 後述のU字型鍬鋤先の増加の時期とほぼ符合することを考えると, 農具における鉄器の普及の画期と捉えることができよう。もちろんここでは曲刃鎌と一括りにして取り上げたが, 曲刃の内容について鎌の形状・大きさをさらに細分する必要はあろうが, ここでは総体的に曲刃としてまとめ, 鎌自体の細かい分類は先人の研究等によって幾種類かが提示されていることもあり<sup>2)</sup>, ここではそれらについての検討は省くことにする。曲刃の形状は多種にわたり, その大きさも多様であるが全体的には新しい時代のものは大型化する傾向が見られるといえよう。端部の小さく折り返された部分は, 木質の遺存する例が認められたりすることからも着柄部と見られるが, その部分は一般的に幅が厚く鎌本来の幅を示していると考えられるが, 刃部の特に中央近くは, 研ぎ減りによるとみられる幅の減少を認められるものが多い。曲刃の鎌自体は古墳時代前期2にはみられ, 直刃鎌との機能的な差異は早くから認識されていたと考えられ, 直刃鎌の消滅期とあわせると直刃鎌から曲刃鎌への転換は古墳時代中期以降に行われたであろう。しかしその転換が数量の増加には直接結びつかず, 数量の増加による鉄器の普及という点からみると古代2の時期までの時間を要する。これには鉄製農具の所有形態や, 制作側から使用側への製品の流通形態の問題等が関連して, 使用者側の機能面における需要だけでは曲刃鎌が急激に普及しなかったものと考えられ, これには鉄器の供給と所有・使用・管理等の問題を内在しているのであろう。極端な表現をすると, 鉄器の所有は・使用は何らかの管理された所有形態であり, 鉄器の生産体制・流通経路に関しても管理された状況下における供給が行われていたために, 耕作者の要望に応じて容易には数量を増やしたりすることができなかったという見方ができる。耕作者を掌握していた支配階層が, 私有地確保のための新田開発を行うために, 以前よりも作業効率を上昇させるために農耕具としての鉄器を広く普及させたのであろう。

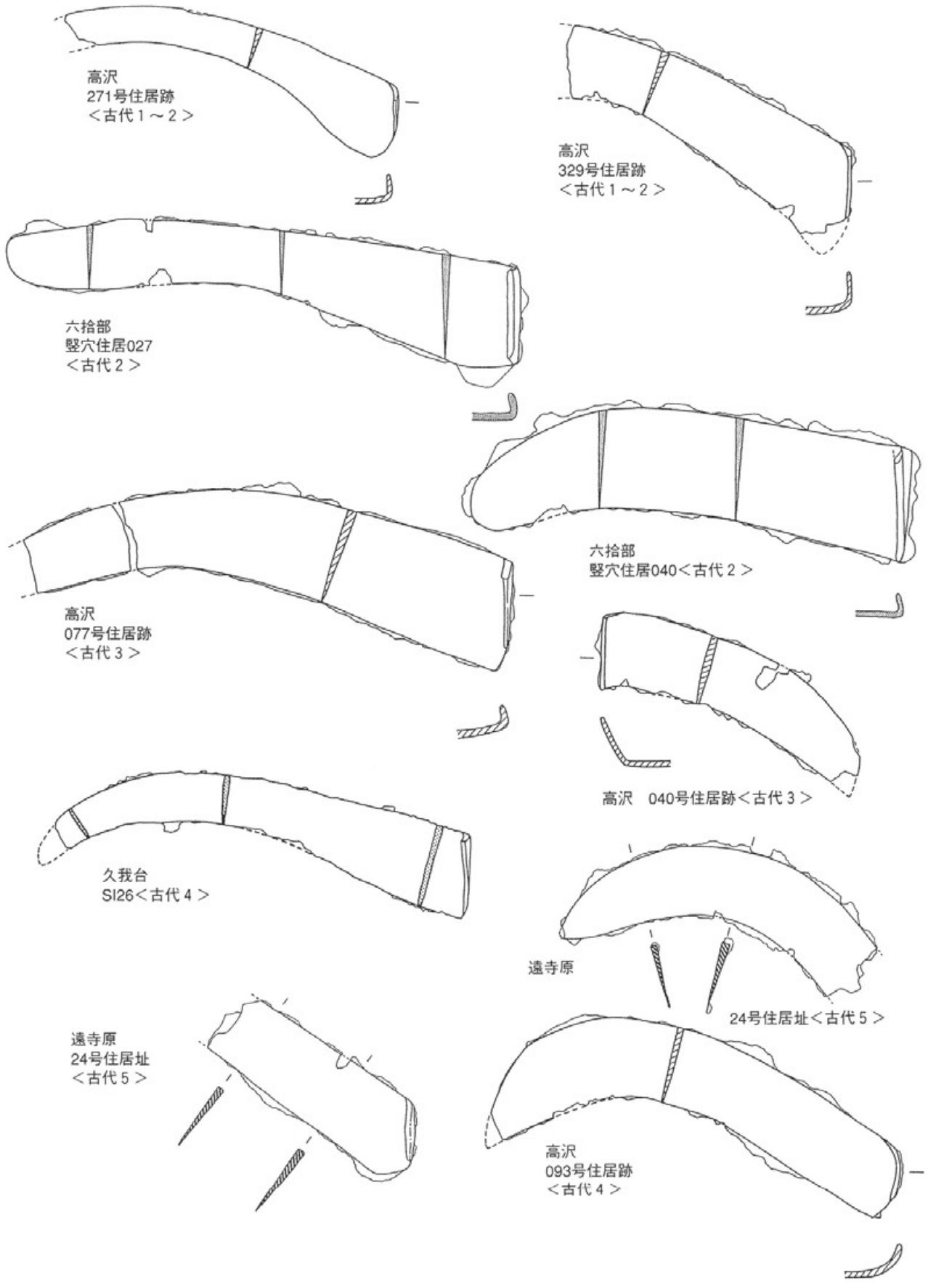
C逆刃は, 刃部が通常の鎌と異なり内湾しないで, 外反するものを指し, 内湾する通常の鎌が対象物を内側の柄の方向に刈り取りながら引き寄せせるのに対し, 刈り倒したものを着柄された外側へ刈り払うように広げる。つまり対象物を散らすような方向に刈り倒す道具とみられ, この機能の差は刈る対象物を刈った後に手前にまとめて束ねるようにするか, それとも外側へ刈り払って広げるようにするかという後処理

第5表 曲刃鎌時期別出土状況

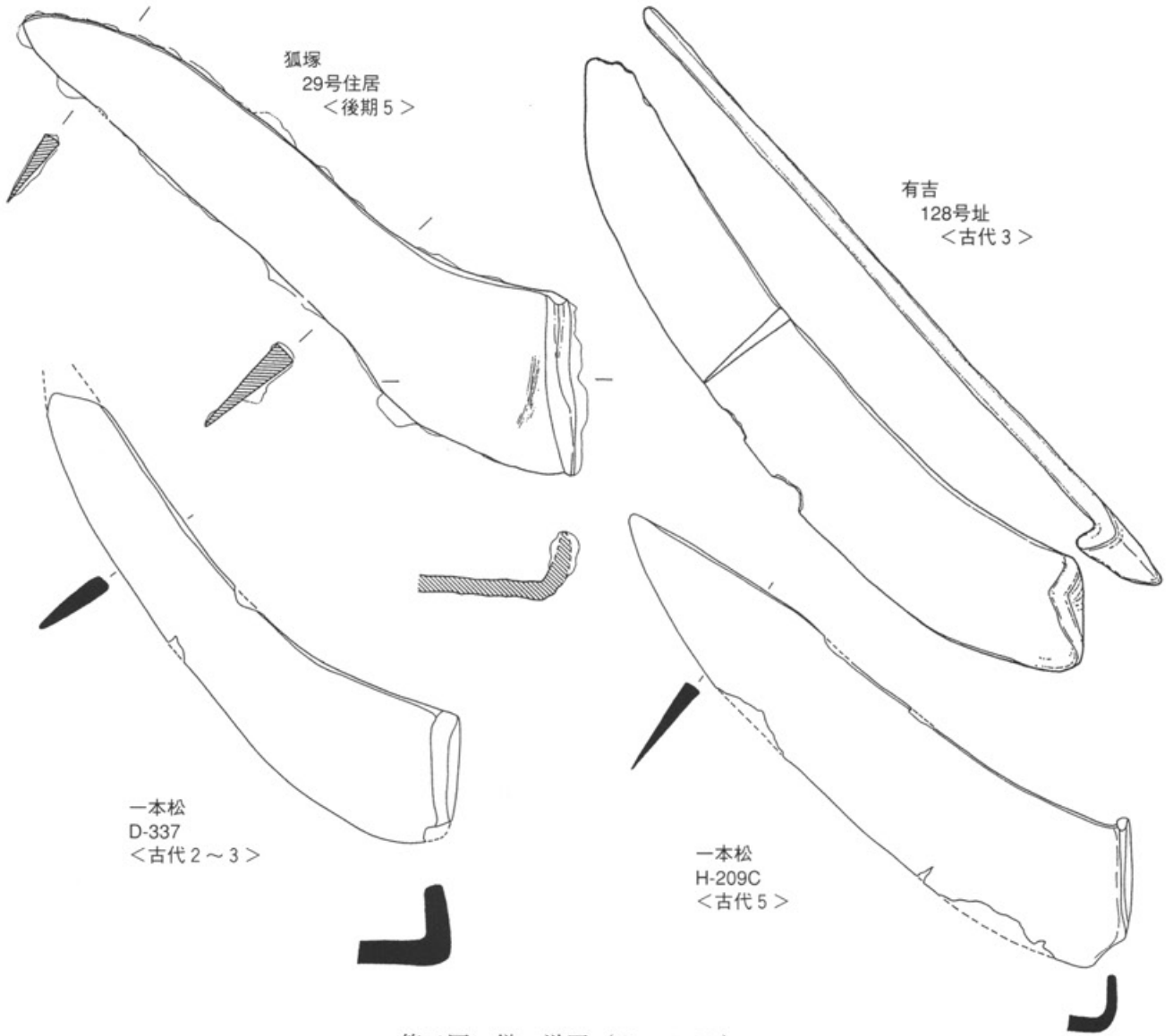


第77図 鎌 曲刃 (1) (S = 1/2)



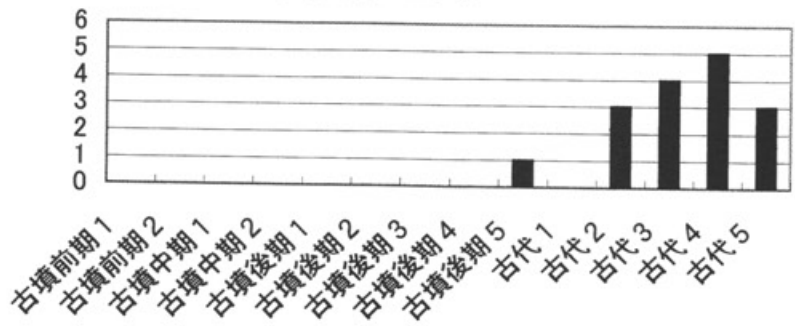


第78図 鎌 曲刃(2) (S = 1/2)



第79図 鎌 逆刃 (S = 1/2)

第6表 逆刃鎌時期別出土状況



の差によって、両者が使い分けられていたとみられる。つまり作物を収穫する際の様に、後でまとめて束ねたりして取り扱う必要のあるものは、内湾する通常の鎌で刈り取る方が後処理の都合上便利であろうし、逆に雑草類を刈り払ったり、荒蕪地を刈り払いし焼却するような、後処理の必要性が少ないときには対象物が刃部にまとまらずに分散する逆刃の方が作業効率は良くなると思われる。機能の差は、使用目的の差となっているとみられるので、通常の鎌を収穫具とするのには全く異論はないが、逆刃のものは収穫具と言うよりは刈り倒し具（除草具的な）としての機能で用いられたと思われる。

逆刃の出土数は、全体的には非常に少なく、今回の集成では17点である。ただしその中でも通常の鎌の出土の傾向と同様に、古墳時代後期5の初現時では1例のみで、古代2から出土例が増加して定常化する。これも先ほどの鉄器の普及の構図に合致するとみてよいのではなかろうか。特に荒蕪地や雑草の刈り倒し等の機能のための道具とすると、新田開発に関する耕地化の為の作業用具としては重要な機材とみることができる。

（加藤正信）

### 3 耕起具（鋤鋤先）

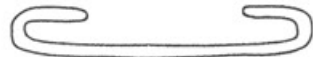
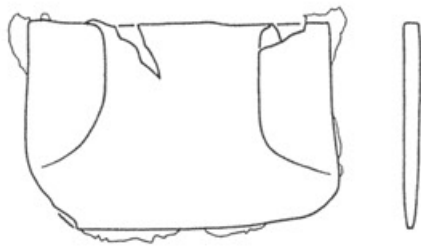
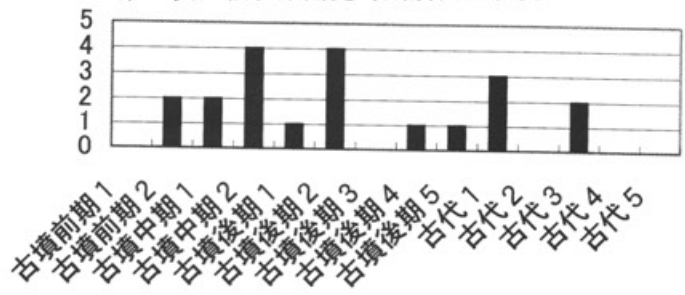
鉄製の耕起具（鋤鋤先）について述べる。耕起具は古くは木製のものが多く使われ、多種・多様のものが知られている。水田耕作における木製の耕起具は、起耕の対象となる水田土壌が軟弱なため、木製のものでも十分に機能したと見られ、材料の入手の容易さ、加工のし易さが重要な要素として長年使われた。鉄製の耕起具は鉄の部分単独では用具として完成せず、木製の装着具に装着されて刃部として機能するように組み合わせられる。本来は耕起具（鋤・鋤）としては木部と鉄部との組み合わせによって完成した形状の農具として取り上げなければならないだろうが、本書では木部は木製品の節で触れることとし、ここでは鉄製品の刃部（鋤鋤先）のみを取り扱う。出土例としては鉄部と木部の組み合わせだった状態のものは、木部の性質上残り難いため非常に少ない。耕起具は、大きく鋤・鋤に分けられるが用途と名称が、伝来された本家の中国古来の名称と入れ違う状況となっており、文献調査の際には誤解の素となる<sup>3)</sup>。

耕起具は、柄の状態、刃先の状況などによって細かく分類されており、前項木器で農耕具については触れているのでここでは触れずに、鉄製品である刃先の部分（鋤鋤先）のみを取り上げる。

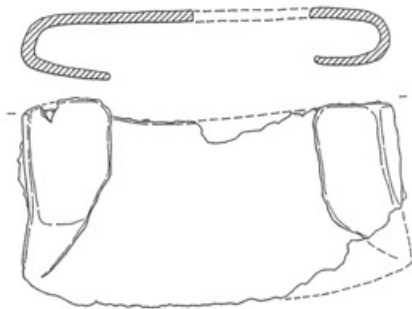
鉄製の起耕具（鋤鋤先）は、収穫具と同様に千葉県内では弥生時代には全く見られず、古墳時代前期2の時期から出現する。その形状は平坦な横長板状の鉄板の両端を折り曲げて木製基部を挟み込むように固定する板状のものと、木製耕起具の刃先の部分を覆うようにソケット状に装着したU字形のものに分類して集成作業を行った。その結果、板状のもの28点、U字形のもの85点の合計113点となった。これらの内、鎌と同様に時期の決定できたものを時期別に計数し作表した。

板状のものは、従来の木製品による耕起具の刃部の先端にあたる部分に、鉄板状の形状をした刃先金具として用いられ、平坦な横長板状の鉄板の両端を折り曲げて木製基部を挟み込むように固定したものである。これが耕起具としては初現のもので、古墳時代前期2の時期から古代に亘り数量は非常に少ないながら、継続して出現する。全体の数量が少なく、特にどの時期が盛期かは解りがたい。成形は鍛造によって行われ、幅は外側で9cmから11cm前後である。これは着柄される木製品の刃幅がほぼ同一で、着柄される農具がすでに規格化されていたことを表しているであろう。刃厚は全体に薄く、刃先がわずかに先鋭化されているといった感じで、横長の単なる鉄板の両端を折り曲げた様なものが多い。重量も後述のU字形

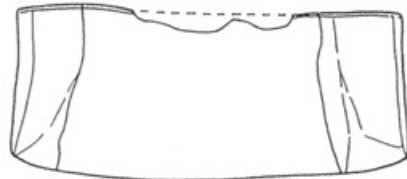
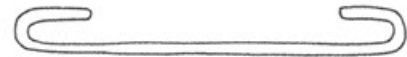
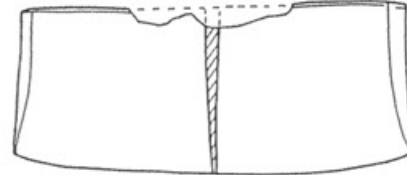
第7表 板状鋤鋤先時期別出土状況



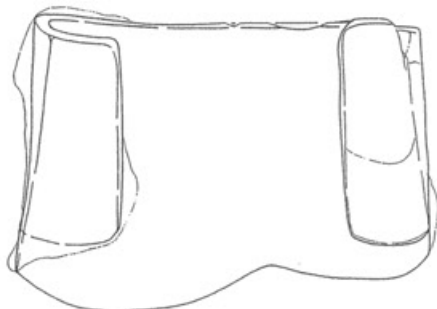
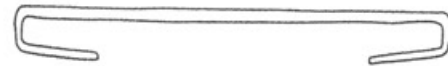
番後台 035B住居跡<前期2>



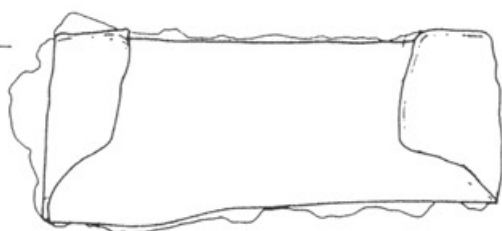
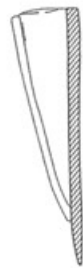
草刈 1号墳<中期1>



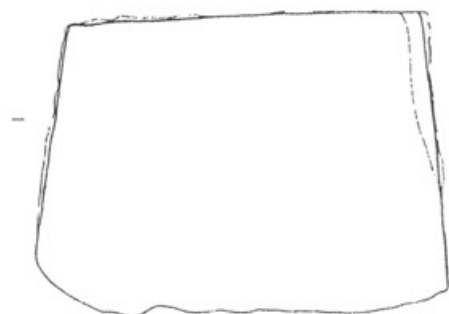
野焼A SI196<中期2>



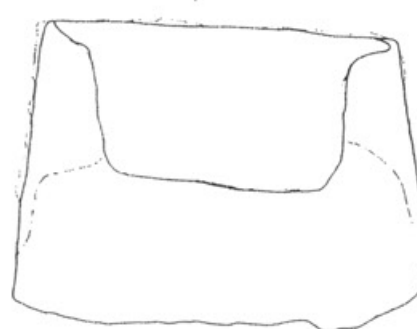
四留作第2古墳群 第1号墳<中期>



臼井田小笹台 1号住居址<中期2>

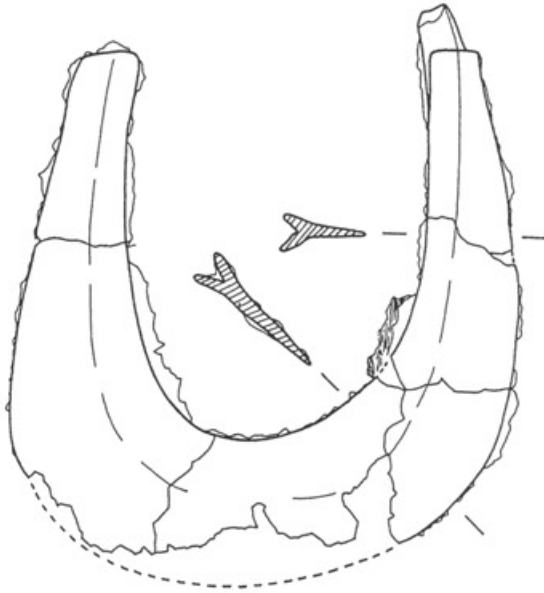
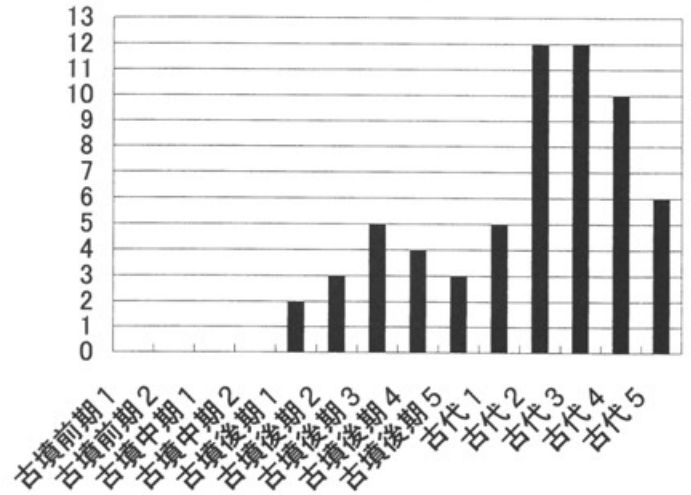


宮内 5号住居跡<中期>

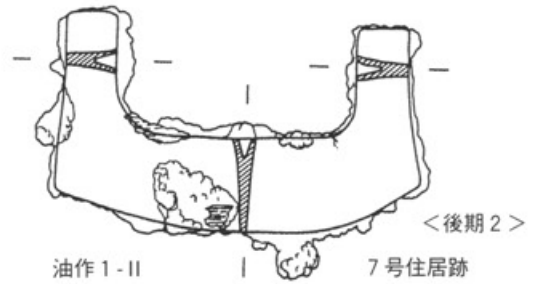


第80図 耕起具(鋤鋤先)板状 (S = 1/2)

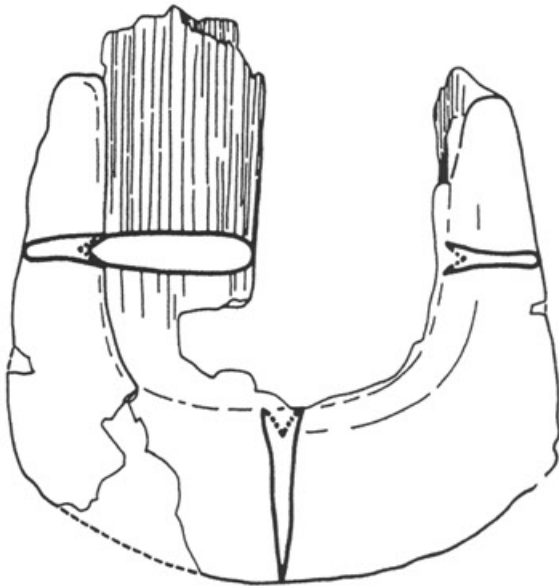
第8表 U字形鋤鋤先時期別出土状況



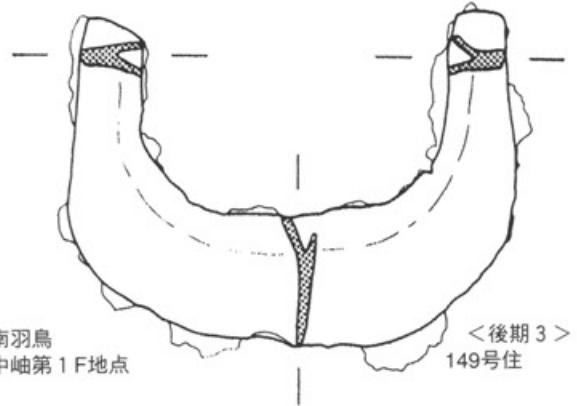
鹿島塚古墳群 6号墳<後期1>



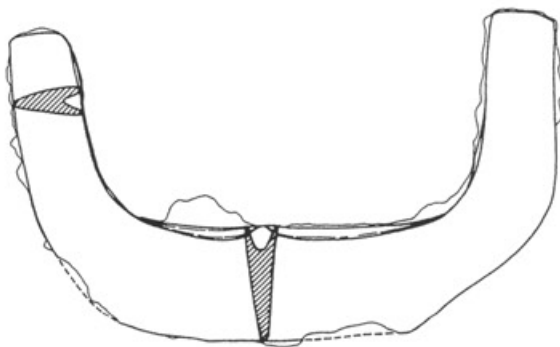
油作1-II 7号住居跡



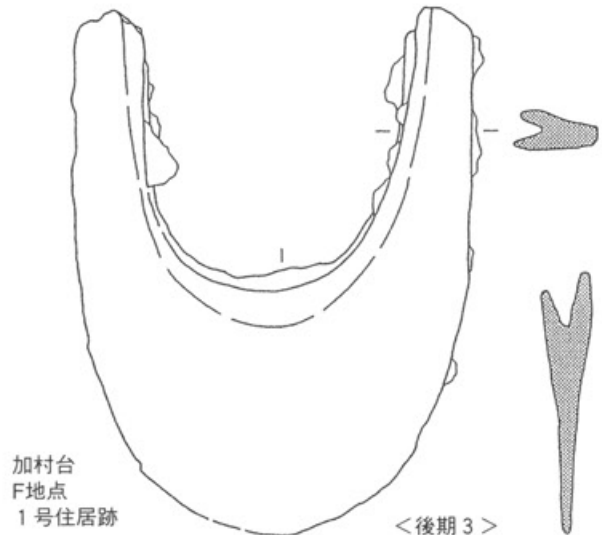
小台古墳 <後期3>



南羽鳥中岫第1F地点 149号住居

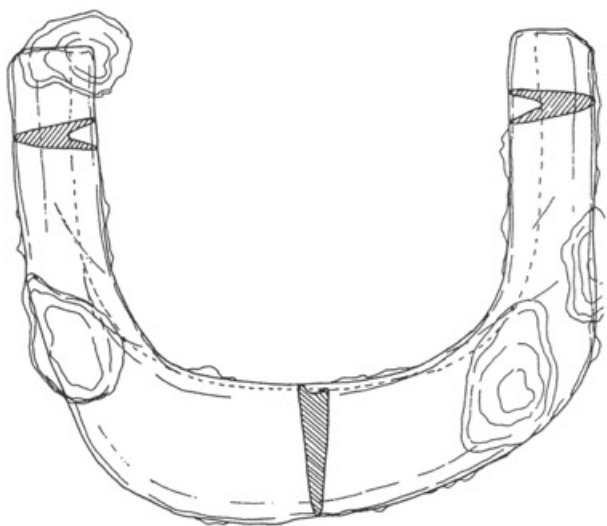


椎津茶の水 174号遺構 <後期3>

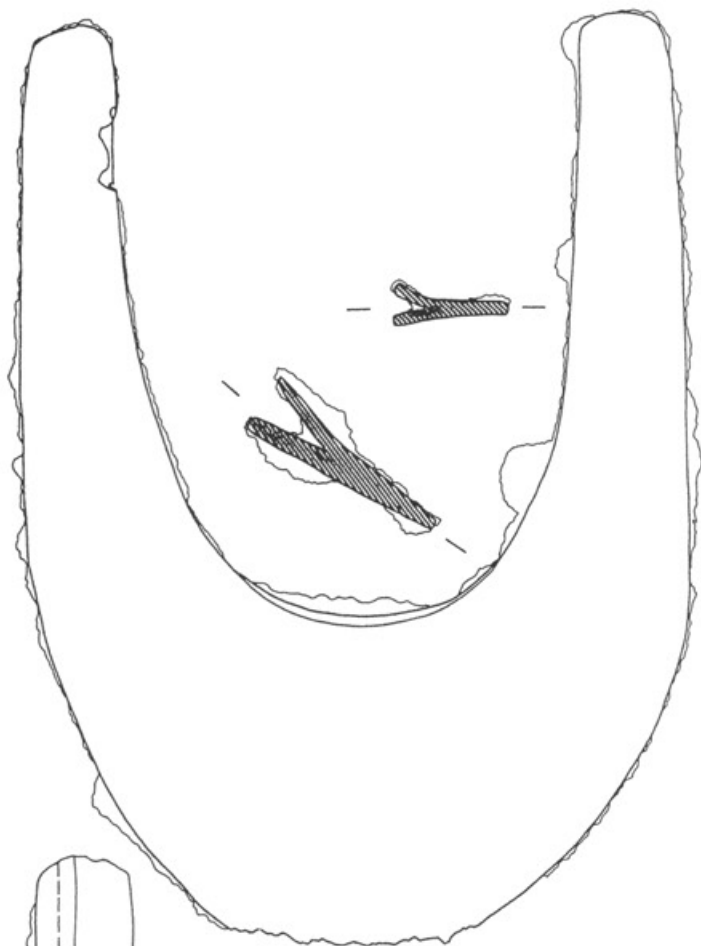


加村台F地点 1号住居跡 <後期3>

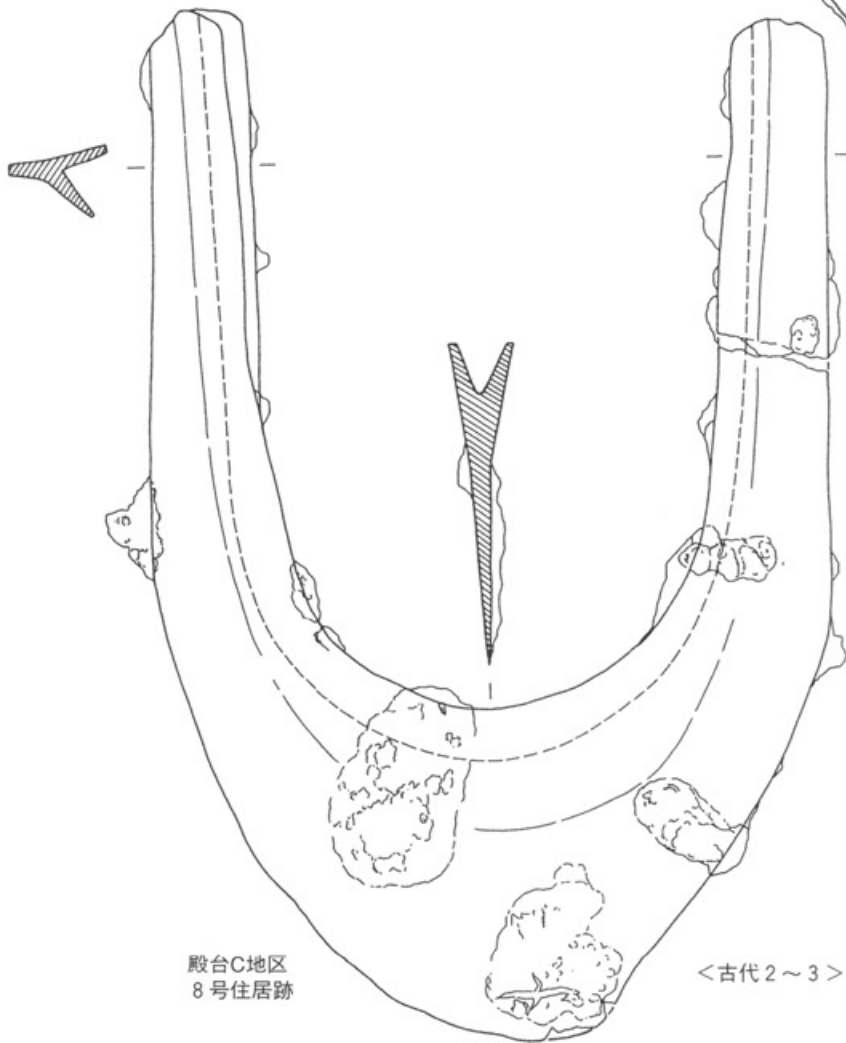
第81図 耕起具（鋤鋤先）U字形（1）（S = 1/2）



中馬場 第83号住居址<古代1>

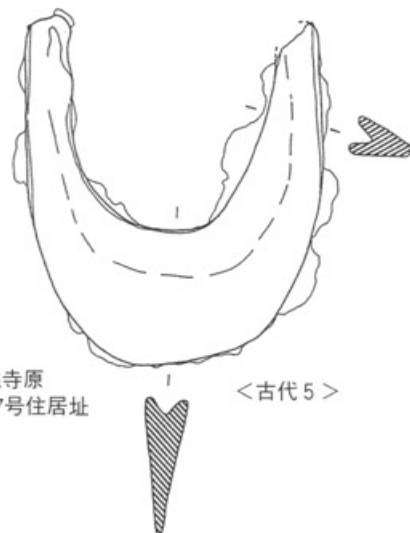


花山 181号住居址<古代2>



殿台C地区  
8号住居跡

<古代2~3>



遠寺原  
37号住居址

<古代5>

第82図 耕起具(鋤鋤先)U字形(2)(S=1/2)

のものよりかなり軽い。刃部の横幅に対する掘削方向の刃の長さは、使用の際の研ぎ減りによって減少したとみられ、本来の長さを留めているものは非常に少ないと思われ、幅の規格制に比べ一様ではない。長いものでは8cmほどのものがあり、一方短いものでは3cm程度のもも見られる。刃先の状態はほぼ直線的なものが多いが、一部でなめらかな段差を有するものも見られ、使用方法や研磨、使用者の癖等に影響されたのであろう。

一方、U字形のものは古墳時代後期1に初現し、その後継続的に見られ、古代2に急激にその出土例を増加する。形状は外形はU字形若しくは凹形で、刃先が円弧を描くものが多く、直線に近いものは少数である。刃先の円弧状と直線的なものとの違いは、内側の着柄溝の形状にも当然関連し、円弧状のものは円弧状、直線的なものは直線的となっている。これは着柄する用具の形状の差で、つまりは使用目的の差による形状の違いであろう。木製品の耕起具の先端にソケット状に嵌め込まれ、掘削の際に掘り進む部分に本製品が使用されることになる。木部への着柄部断面は、Y字状で内側に溝が掘り込まれ、そこに木部が差し込まれるようになっている。刃部全体で木部を受け固定し、前述の板状のものの着柄状況よりはるかに堅固な固定方法といえる。成形は鍛造によって作られ、刃厚も板状のものよりはるかに厚く、重量的にも十分に重く、掘削のために振り下ろす際の重量による勢いが付けやすく、力強くまた深耕し易くなっている。ここでは形態による分類や、法量による規格性の検討を行っていないので詳細は不明であり、従来の研究成果と今後の論に任せるしかないが<sup>4)</sup>、集成時の所見では全体的には古いものから新しくなるにつれて、やや大型化するような傾向が見られ、古代に属するものはかなり大型でなおかつ刃厚もあり、当然重量もある。刃部の刃先形状は円弧状で、刃部の先端部は刃長も長く鋭利で、長期の使用や研磨に十分耐えるように作られているが、刃部側面は刃長も短く鋭利さも劣る。古代でも大型のものだけではなく、同形状の小型のものも見られることから、大型のものは1刃を有する耕起具の刃先、小型のものは複数刃を有する耕起具の刃先と見られる。

古代1から古代2への時期の大幅な出土数の増加は、曲刃の鎌の数量の増加する時期とちょうど一致し、鉄器の普及という見方に適合する状況である。耕起・掘削の道具の普及は、耕作時の効率化・深耕化・省力化等に直結的につながり、同一時間内における作業量の増大、一方で消費エネルギーの減少から、余剰時間の発生若しくは同一労働力での耕作面積の拡大を生みだし、それが支配者の私有地の獲得を目指した新田開発への大きな推進力となりうるであろう。

#### 4 小結

古代1から古代2にかけての時期は、8世紀中頃でちょうど墾田永世私財法などにより私有地が公認され、新田開発が一気に進んだとされる時期であり、その時期に鉄製農具の普及も急激に進んでいることでもそれを裏付けている。ここでみてきた曲刃鎌の急激な普及、U字型鍬鋤先の普及、釘止め式の穂摘具の普及という3つの要素からは古代1から古代2の時期にかけて明らかにその数量的な画期がみられるということである。直刃鎌から曲刃鎌への転換という効率化がすぐにそのまま鉄器の普及という数量の増加には結びつかず、後の古代2の時期まで数量の増加による普及の具現は遅れる。これには鉄製農具の所有形態や制作側から使用側への製品の流通形態の問題等が関連して、使用者側の機能面における要望だけでは曲刃鎌が急激に普及する事はなかったと考えられ、鉄器の供給と使用・管理・所有との問題を内在しているのでは無かろうか。極端な表現をすると、鉄器の所有は土器などと異なり何らかの管理された所有形態

であり、鉄器の生産体制・流通経路に関しても管理された状況下における供給が行われていたために容易にはその数量を増やしたりする事ができなかったという見方ができる。それが直刃鎌から曲刃鎌への用具の改良による機能の急激な向上に伴って、普及状態も急激に展開するという事にはならず微増の状態が続き、その後農民を掌握していた階層が新田開発による土地の私有化を目指し傾注することにより鉄器の普及への大きな推進力となったと考えられ、合理的な動機付けと考えられる。

古墳出土の副葬品で、鉄製農具の出土例や農具の石製模造品の出土が認められる。これらは被葬者階層が当時の鉄製品の生産・流通や所有ないしはその使用の管理が比較的厳正に行われ、彼らが重要な役割を果たしていたことによる生前の権力・権益を示しているものとみられよう。これが前に述べた鉄製農具が古墳時代前期から中期、後期にかけて機能の向上による変更は行われても、それが数量的には急激な普及には至らなかった一因として、鉄器の厳格な管理状況があったことを示しているともみられる。

政権による私有地の公認を契機として、土地の所有を目指す階層が新田開発に資材を投じ、それまでの生産基盤から、新たな生産基盤を求めて新田開発を行った結果として、所有形態については別に考究するとしても、鉄製の農具の普及は作業の効率化から、生産量の増加をもたらしたと考えられ、新たな耕地を求めて新田開発のための集落がこの時期に数多く広範囲に展開されていったとみられる。

(加藤正信)

注

- 1) 合田茂伸 1991 「農具の変遷～収穫と脱穀の道具」『季刊 考古学』37特集 稲作農耕と弥生文化 雄山閣  
寺沢 薫 1994 「穂刈から根刈りへ」『古代における農具の変遷 発表要旨集』 静岡県埋蔵文化財研究所  
ほか
- 2) 山口直樹 1979 「関東地方土師器後・晩Ⅰ・晩Ⅱ期における農具について」 『駿台史学』45 明治大学駿  
台史学会  
農政調査委員会 1979 『日本の鎌・鋤・鍬』 大日本農会  
中山正典 1992 「根刈り鎌についての民具学的検討」 『民具研究』99 ほか
- 3) 川原喜久治 1980 「農具の名称に関して」 『研究紀要』3 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 4) 都出比呂志 1967 「農具鉄器化の二つの画期」 『考古学研究』13-3 考古学研究会  
2) 山口直樹論文  
松井和幸 1985 「日本古代の鉄製鍬先、鋤先について」 『考古学雑誌』72-3 日本考古学会  
都出比呂志 1989 「農具鉄器化の初段階」 『日本農耕社会の成立過程』 岩波書店  
黒崎 直 1991 「2 水稲耕作 4 農具」 『古墳時代の研究』4 雄山閣  
古瀬清秀 1991 「農耕具」 『古墳時代の研究』8 雄山閣  
大谷弘幸 1994 「千葉県における農具の変遷」 『古代における農具の変遷 発表要旨集』 静岡県埋蔵文  
化財研究所  
古庄浩明 1994 「古代における鉄製農耕具の所有形態～6世紀から10世紀の南関東を中心にして」 『考古  
学雑誌』79-3 日本考古学会